

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第3期）
	中期目標期間	平成28年度～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、水田功
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和2年8月6日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>同日、上記有識者会合において、国立青少年教育振興機構理事長のヒアリングを実施した。</p> <p>令和2年8月14日 国立青少年教育振興機構監事のヒアリングを実施した。</p> <p>同日、各委員から追加意見を聴取し、本評価に反映した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		A	A	A	A	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>国立青少年教育振興機構は、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るための業務を実施している。</p> <p>以下に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は、令和元年度で過去最多の 1,130 団体へと昨年度から 34 団体増加し、中期目標 (900 団体) の達成度は 125.6% となり、社会全体で体験活動を推進する機運の醸成に寄与した。 ○ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進のため、生活リズムに関する普及・啓発について、<u>幼児や小学生が教育施設で規則正しい生活習慣を身に付けられるプログラムを、年度計画で定める目標値 (38 事業) の 281.6% となる 107 事業を全教育施設において実施することにより、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。</u> ○ 高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、新たに「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、試行事業を大雪、妙高の 2 施設で実施した。本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム (地方審査会・全国審査会) から構成され、47 人の高校生が参加した。今までの体験活動の主な対象は小・中学生だったことから、高校生に着目した事業を実施することにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。 ○ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、<u>青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を 183 事業実施し、事業参加者を対象としたアンケート調査では、事業参加者全体の 91.5% から満足の評価が得られ、年度計画で定める目標値 (80% 以上の参加者から満足の評価を得る) を達成した。</u> ○ 絵本専門士の養成については、<u>認定された絵本専門士による読み聞かせ等の活動が計 7,919 件 (前年度比 631 件増) となるなど地域における読書活動が広がるとともに、令和元年度絵本専門士養成講座では、さらなる読書活動の推進に寄与するため、定員 60 人から 70 人と 10 人増加させた。また、1,460 人 (対前年度比 583 人増、倍率 20.9 倍) からの応募があり、絵本専門士の活動がマスコミで報道されるなど、社会的関心がさらに高まっている。さらに、認定絵本士養成講座については、令和元年度から本格実施となり、4 機関 (大学や専門学校等) が新たに講座を開設し、次年度はさらに 15 機関が講座開設を予定しているなど、今後の更なる普及が期待できる成果を上げている。</u> ○ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研修集会として、<u>全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者のための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を 7 事業実施し (目標値: 5 事業)、目標値 (1,000 人) の 167.2% となる 1,672 人が参加した。</u> ○ 青少年教育に関する調査及び研究については、<u>全国的な調査研究を 2 件実施したことに加え、8 件の基礎的及び専門的な調査研究事業に取り組んだ。このうち、年度計画で定めた 6 件のうち 4 件は、令和元年度に調査実施・分析を行う計画としていたところ、公表までを実施し、計画を上回る業務の進捗が確認された。調査結果については、新聞、テレビ番組、ラジオ番組等の報道機関に取り上げられ、青少年教育の普及に大きく寄与するとともに、行政機関における審議会等の資料で引用されるなど政策立案にも寄与している。</u> ○ 青少年団体が行う活動に対する助成においては、<u>中期計画で定める目標値 (毎年 40 万人程度) の 134.4% となる 537,516 人の子供たちが様々な体験活動や読書活動の事業に参加し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報の充実については、「民間企業等連携促進室」が中心となり、民間企業等の広報力を活用した鉄道の中吊り広告や各駅構内のチラシ配架、連携企業の広報冊子、WEBサイト、記者会見など、広報媒体の広がりや充実がうかがえる。特に、令和元年度は新たにスポーツ団体の全国総会を活用した広報や、放送大学の番組制作協力による広報など、多岐に渡る広報活動を実施した。 ○ 自己収入の確保については、<u>事業収入等決算額は1,671,710千円であり、平成27年度事業収入等予算額の4%（63,175千円）以上の増収が目標のところ、92,315千円の増収を図り、5.8%増となった。</u>また、昨年度に引き続き、大口の民間出せん金（805,639千円）及び寄附金（231,418千円）を確保した。
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和2年2月28日～3月24日までの約1ヶ月間、全教育施設を休館し、この影響による利用団体側からのキャンセル等もあり、推定で3,972団体351,907人の利用が減少となった。また、令和元年度に相次ぎ発生した台風の被害により、29,842人の利用が減少した。その結果、総利用者数は4,652,358人となった。このうち、青少年利用については、青少年人口（34,548,355人）の約9.95%にあたる3,440,681人に留まり、1割にわずかに届かなかった。 ○ 一方、台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった小学校34校約8,500人を国立青少年教育施設で受け入れたり、被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前事業等を実施したりして、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組を行った。 ○ さらに、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、及び令和3年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の作成や、文部科学省や大学の研究者と連携して「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」を発行するなど、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、より一層体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を検討するとともに、体験活動の普及・啓発に際して説得力のあるアウトカムの把握に努めていただきたい（P.14参照）。 <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、養成後の活動も見据えた事業となるよう、必要に応じて見直し・改善をしていただきたい（P.29参照）。 <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、宿泊利用者数は減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症や台風被害による減少のみならず、他にも減少要因が無いか分析を行うとともに、引き続き国立青少年教育施設の特徴を活かした独自の事業やプログラムを追求するなど方策を検討し、特に宿泊で施設を利用したいという需要を創出することに努めていただきたい（P.35参照）。 <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各関係機関・団体相互の連携を促進・強化することで、より一層、実効性のある取組が展開されることを期待する（P.42参照）。 ○ 公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が開発したプログラムを全国47都道府県の公立施設等で活用されるよう努めていただきたい（P.42参照）。 <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい（P.46～47参照）。 ○ 調査研究による成果やデータを活用し、事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に反映するよう努めていただきたい（P.47参照）。 <p>【青少年教育団体が行う活動に対する助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めていただきたい（P.54参照）。
--------------------------	--

	<p>【共通的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ より深化した広報研修の実施などにより、必要な知識や技術を身に付けることで組織全体としての広報力の強化に努めていただきたい（P.60 参照）。
<p>その他改善事項</p>	<p>（有識者からの意見）</p> <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本専門士に関する社会的関心が高まっていることから、読書活動の支援を充実させ、読書活動がさらに推進されることを期待したい（P.29 参照）。 ○ 体験活動を前提にしつつも、リモートによる指導者養成講座等の実績を蓄積するなど、先導的な取組も検討していただきたい（P.29～30 参照）。 <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間や自治体等で行う体験活動と、機構がナショナルセンターとして提供する体験活動との違いを明確にした上で、官と民の役割分担・協力体制を構築する必要がある（P.42 参照）。 ○ 企業との連携促進のため、企業に対して機構がどのような強みを発揮できるのか、機構が有する知見や人材などをアピールしていく必要がある（P.42 参照）。 <p>【共通的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs や ESD を推進する組織のモデルとなるよう、SDGs 各目標に対する目標を設定し、プログラムのみならず組織体としての達成度を指標とすることも検討していただきたい（P.60 参照）。 ○ 機構の多くの施設で実施されている長期自然体験活動事業こそが、機構にしかできない事業であり、このような独自の魅力をマスメディアの活用に加え、ホームページや SNS での動画配信などの情報発信を積極的に行い、存在感をアピールしていただきたい（P.60～61 参照）。 ○ 特に、研修支援や教育事業を実施する際、子供に気付かせる、マナーを身に付けさせるといった、指導者の青少年に対する関わり方についても引き続き検討し、より高い教育効果が得られるよう努めていただきたい（P.61 参照）。 ○ 広報においては、機構で専門性を有する様々な人材をアピールすると良い（P.61 参照）。 ○ 今後、教育委員会や大学だけでなく、民間企業とも人事交流を行い、機構の取組を周知すべきである（P.61 参照）。 <p>【効果的・効率的な組織の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度までに全施設で導入した「新しい公共」型の管理運営において、施設運営の効率化だけでなく、地域での情報発信や災害対応など、地域拠点としての役割を果たすことができるよう、青少年教育のナショナルセンターとして発展させていくことが重要である（P.78～79 参照）。 ○ 国立青少年教育施設のブロック化に向けた検討を進めるに当たり、近隣県の地域ブロック別が良いのか、施設の立地環境や特色によるテーマ別が良いのか、マトリックス分析によるグループ別が良いのかなど、引き続き、次期中期目標に向けてブロック化の有効性を整理していただきたい（P.79 参照）。 <p>【予算、収支計画及び資金計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的な施設の維持管理のため、寄附を活用した施設の維持更新経費の積立を行うなど、機構としての独自財源を確保するよう努めるべきである（P.87 参照）。 ○ 施設の老朽化などの課題や、施設の新しい利用形態（提供するプログラム含む）について、施設・事業に応じた検討部会を設けて多様なスタッフ・リソースを活用することにより、さらなる利用者増につなげていただきたい（P.87～88 参照）。 ○ これまで、災害時に実施したリフレッシュキャンプのような被災地支援は、今後も必要だと考えており、その運営資金は、クラウドファンディングなどにより寄附を募るという方法もある。寄附金の獲得を通じて、機構のミッションに基づく社会的意義のある活動として外部に情報発信していきながら、機構の存在意義をアピールしていくことも検討していただきたい（P.88 参照）。 ○ 外部資金獲得に向けて、機構内に専門チームを設置して検討するなど、実効性のある取組を期待したい。また、取組を進める中で、企業連携を進めつつ青少年団体とつながったり、有用な枠組みを作ったりすることに努めていただきたい（P.88 参照）。

	<p>【内部統制の充実・強化】</p> <p>○ 近年、大規模な災害が頻発する中、全ての国立青少年教育施設が防災拠点となる可能性を考えて、施設整備を図られたい。また、防災拠点は情報拠点でもあることに留意し、防災のための人材養成にも努めること（P.117 参照）。</p>
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○ 機構全体としての事業の方向性と地域連携との関連について、より深く検討する必要がある。各施設の歴史や地域で築いてきた位置等を踏まえた運営を一層強化するとともに、理事長と国立青少年教育施設所長との協力によって、その地域に必要な施設とのイメージが形成されるよう努めていくことが重要である。</p> <p>○ 機構における調査研究は、青少年教育のナショナルセンターとして、機構の存在理由をアピールすることが期待されているが、研究そのものの成果を求めるのか、研究的な志向・心構えを持った職員による事業展開・事業の質の向上という成果を求めるのかなど、さらに検討する余地がある。また、重視するのは量的な研究か、質的な研究か、基礎データ収集かなどについても整理すべきである。</p> <p>○ 体験活動に関する各種報告書や啓発資料などについて、青少年教育関係者だけでなく一般の方にも正確に伝わる情報となるよう留意し、より訴求力の高い情報発信を行う必要がある。</p>
その他特記事項	—

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年度	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1-1 自立する青少年の育成の推進	A○	A○	A○重	A○重		1-1	
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A	A	A		1-2	
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	B	B	B重	B重		1-3	
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A	A	A		1-4	
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○	A○	A○重	A○重		1-5	
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A	A		1-6	
1-7 共通的事項	A	A	A	A		1-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
2-1 業務の効率化	B	B	B	B		2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B	B	B	B		2-2	
2-3 予算執行の効率化	B	B	B	B		2-3	
III. 予算、収支計画及び資金計画							
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A		3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
IV. 短期借入金の限度額							
4 短期借入金の限度額	B	B	B	B		4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B	B	B		5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画							
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B		6	
VII. 剰余金の使途							
7 剰余金の使途	B	B	B	B		7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
8-1 施設・設備に関する事項	B	B	B	B		8-1	
8-2 人事に関する計画	B	B	B	B		8-2	
8-3 情報セキュリティについて	B	B	B	B		8-3	
8-4 内部統制の充実・強化	B	B	B	B		8-4	
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B	B	B	B		8-5	
8-6 積立金の使途	B	B	B	B		8-6	

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自立する青少年の育成の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」 （体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 困難度：「高」 （青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐に渡る。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数	計画値	中期目標期間中に900団体	—	900団体	—	—	—		予算額（千円）	1,739,910	1,679,428	1,641,481	1,649,549	
	実績値	—	—	918団体	1,085団体	1,096団体	1,130団体		決算額（千円）	2,156,000	2,042,170	1,887,313	2,052,291	
	達成度	—	—	102%	121%	122%	126%		経常費用（千円）	—	—	1,816,455	1,834,692	
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延190事業	—	38事業	38事業	38事業	38事業		経常利益（千円）	—	—	133	△20,484	
	実績値	—	—	43事業	55事業	44事業	107事業		行政コスト（千円）	—	—	1,679,424	2,647,403	
	達成度	—	—	113%	145%	116%	282%		従事人員数	316	323	326	322	

親子・幼児等対象事業数	計画値	中期目標期間中に延310事業	—	60事業	60事業	60事業	60事業								
	実績値	—	—	123事業	141事業	264事業	177事業								
	達成度	—	—	205%	235%	440%	295%								
親子・幼児等対象事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	86.1%	84.4%	89.7%	86.8%								
	達成度	—	—	108%	106%	112%	109%								
地域力向上等のためのモデル的事業の連携率	計画値	通年で100%	—	100%	100%	100%	100%								
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
地域力向上等のためのモデル的事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	87.8%	86.8%	86.4%	86.0%								
	達成度	—	—	110%	109%	108%	108%								
長期自然体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延60事業	—	8事業	13事業	18事業	23事業								
	実績値	—	—	16事業	21事業	21事業	26事業								
	達成度	—	—	200%	162%	117%	113%								
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延430事業	—	85事業	85事業	85事業	85事業								
	実績値	—	—	151事業	131事業	122事業	120事業								
	達成度	—	—	178%	154%	144%	141%								
日本人参加者の外国向き志向の率	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	99.2%	99.2%	99.7%	99.8%								
	達成度	—	—	124%	124%	125%	125%								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
				業務実績	自己評価	評価	理由																							
<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であることを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題で</p>	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であることを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であることを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【「体験の風をおこそう」運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を充実できているか（中期目標期間中に900団体）。 <p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施しているか。 <p>【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施しているか。 ・80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、その質の向上を図る。 <p>【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全な成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であることを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のモデル的事業の開発、グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進、青少年教育指導者等の養成及び資質向上のための教育事業を実施している。</p> <p>令和元年度の教育事業数は788事業（対前年度比9事業減）、参加者数は152,329人（対前年度比11,396人増）であった（表3-1参照）。また、参加者の満足度は87.6%であった。</p> <p>表3-1 教育事業 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目及び区分</th> <th>事業数</th> <th>参加者数(人)</th> <th>延参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>431 445</td> <td>(124,426) 137,598</td> <td>(163,590) 171,392</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>(143) 146</td> <td>(7,079) 7,897</td> <td>(18,632) 18,900</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>(16) 14</td> <td>(1,050) 955</td> <td>(6,530) 6,212</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>(207) 183</td> <td>(8,378) 5,879</td> <td>(15,434) 12,306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(797) 788</td> <td>(140,933) 152,329</td> <td>(204,186) 208,810</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()の数値は、前年度の数値である。 (注2) 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」は、第4章にて記載している。 (注3) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援のための事前・事後訪問指導(454,125人)を除く。</p> <p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を官民連携により推進するとともに、青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的生活習慣の確立を定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。</p> <p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験等の体験が減少してきている現状を踏まえ、子供たちの健全な成長</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)	青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	431 445	(124,426) 137,598	(163,590) 171,392	青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(143) 146	(7,079) 7,897	(18,632) 18,900	グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(16) 14	(1,050) 955	(6,530) 6,212	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(207) 183	(8,378) 5,879	(15,434) 12,306	合計	(797) 788	(140,933) 152,329	(204,186) 208,810	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>令和元年度は年度計画における数値目標を各事業において上回って達成した。</p> <p>平成29年度に設置した「国民運動等推進室」を中心に、「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及を横断的に進めており、機構内はもとより推進委員会や全国協議会、関係機関等と横断的に連携し、新たな広報資料を作成・配布するとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発に着手することができた。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の広がり成果として、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推</p>	<p>評価 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>○「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は、昨年度から34団体増加し、過去最多の1,130団体となった。これは中期目標で定める目標値(900団体)の125.6%となり、社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。 <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動遊び」に焦点を当てた絵本を新たに作成・配布(約1万部)に併せてアンケートを同封し、回答があった幼稚園・保育所22園のうち、「早寝早起き朝ごはん」の興味付けに役立っているとの回答が95.5%、基本的生活習慣の確立に役立っているとの回答が100%であったことから、今回作成した絵本の「早寝早起き朝ごはん」国民運動への有用性が確認され、普及に寄
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)																											
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	431 445	(124,426) 137,598	(163,590) 171,392																											
青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	(143) 146	(7,079) 7,897	(18,632) 18,900																											
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	(16) 14	(1,050) 955	(6,530) 6,212																											
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(207) 183	(8,378) 5,879	(15,434) 12,306																											
合計	(797) 788	(140,933) 152,329	(204,186) 208,810																											

<p>あり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 青少年の体験活動等の重要性を社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p>	<p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を100%となっているか。</p> <p>・80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られているか。</p> <p>【長期自然体験活動事業の推進】</p> <p>・1週間以上の長期自然体験活動事業を23事業以上実施しているか。</p> <p>【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】</p> <p>・85事業以上実施しているか。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <p>・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や</p>	<p>にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充等体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。</p> <p>機構では、青少年育成に携わる団体とともに「体験の風をおこそう運動推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を発足し、推進委員会の構成団体と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」や「春のキッズフェスタ」等を実施している。また、同運動の応援団を結成し、教育施設にて体験活動の重要性をPRする活動も行っている。</p> <p>令和元年度は、同運動の応援団に新たに元女子サッカー日本代表選手の川上直子氏及び登山家でプロスキーヤーの三浦豪太氏等4組を迎え、既存応援団と併せて9人が延べ12か所で活動した。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布</p> <p>地域における体験活動に加え、「読書・手伝い・外遊び」等普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、平成29年度に推進委員会と連携して作成した「体験の風をおこそう」運動のチラシを、令和元年度は全教育施設を中心に市区町村教育委員会や小学校、幼稚園等に約6万部配布した。</p> <p>また、機構が実施した調査結果を基に平成30年度に作成したリーフレット「社会を生き抜く力」を、令和元年度に、読書活動の大切さや親子での読書活動のつながり等の内容を追加して改定し、親子対象の教育事業や機構が実施した全国的な会議等で、保護者や青少年団体等を対象に配布した。</p> <p>東武鉄道株式会社と共催で実施した1泊2日の子育て応援事業では、「体験の風をおこそう」ロゴマークを入れた中吊りポスターを作成し、都内の地下鉄を含め複数県で走行する列車内に約2週間掲示した。</p> <p>このほか、文部科学省が「青少年の健全育成」の一環として映画「ライオン・キング」とタイアップし作成したポスターに、「体験の風をおこそう」運動のロゴマーク及び「体験の風をおこそう」運動ホームページのQRコードが掲載され、全国の学校及び青少年施設へ4万部配布された。</p> <p>地域においても同運動をより一層普及させるため、チラシやリーフレットのほか、本部においては、野外や学校等でも使用することができる普及・啓発グッズとして絆創膏を作成し、全ての教育施設において約2万部配布するとともに、推進委員会と連携して令和元年度に初めて作成したミニのぼり旗を配布した。各教育施設においても、オリジナルのトートバッグや、タオル、カラビナミニトーチ等、子供たちの使用頻度が高い身近なものを作成し、地域や学校のイベントで配布したほか、一部の地方教育施設では、地域の青少年教育施設や関係機関と連携し、体験活動プログラムを提供しているイベントを掲載したイベントカレンダーを作成・配布する等、独自の方法で普及・啓発に努めた。</p> <p>Webを活用した広報としては、「体験の風をおこそう」運動Webサイトにおいて、体験の風をおこそう推進月間のイベント登録や全国で開催されるイベントの検索、「体験の風をおこそう」応援団の紹介、「読書 手伝い 外遊び」パンフレット等の資料をダウンロードできるページを設置・運用している。</p>	<p>進する実行委員会の構成団体数が過去最多の1,130団体となった。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進については、ガイドブック等を手にする機会が少ない家庭や教育現場においても、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めることを目的に、「運動」に焦点を当てた絵本を全国協議会と連携して作成・配布するとともに、生活リズムに関する普及・啓発事業を107事業実施し、令和元年度計画に定める数値目標(38事業)を69事業上回って達成した。</p> <p>体験活動等に係る普及・啓発事業の推進にあたっては、平成28年度より幼児期の体験活動について注力してきたが、令和元年度は「海の体験活動推進プロジェクト」チームの成果を活</p>	<p>与した。</p> <p>・生活リズムに関する普及・啓発について、幼児や小学生が教育施設で規則正しい生活習慣を身に付けられるプログラムを、年度計画で定める目標値(38事業)の281.6%となる107事業を全教育施設において実施することにより、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>・幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、平成30年度より実施された幼稚園教育指導要領等も踏まえた親子・幼児等を対象とした事業について、年度計画で定める目標値(60事業)の295%となる177事業を実施した。また、新たに「海の体験活動推進プロジェクト」チームの平成30年度の成果である活動プログラムを、幼児を対象とした事業に取り入れるなど、提供内容を広げる取組を行った。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p>
--	--	---	--	--	--	--

<p>青少年の健全な成長にとって体験がいかにより重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進め、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。</p> <p>その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを指す。</p> <p>(前中期目標期間実績: 811団体)</p>	<p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進め、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。</p> <p>さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする。</p>	<p>社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して、以下の取組を進める。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、関係機関や保護者等に配布するとともに、Web掲載等を活用した周知を行う。</p> <p>② 毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図る。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を広めるため、各地域で「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を引き続き充実させる。</p>	<p>保護者等に周知しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図っているか。 ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。 ・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。 	<p>図 3-1 【「体験の風をおこそう」運動チラシ】</p> <p>図 3-2 【「体験の風をおこそう」運動ミニのぼり旗】</p> <p>② 体験の風をおこそう推進月間事業</p> <p>推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年10月第4土曜日を事業統一日とするとともに、子供や保護者を対象に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案し、充実を図っている。</p> <p>令和元年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は523団体(対前年度比79団体減)、事業数は1,815事業(対前年度比227事業減)であり、平成28年度から令和元年度の平均が団体数で648団体(前中期目標期間: 396団体)、事業数で2,091事業(前中期目標期間: 779事業)と前中期目標期間の平均を大幅に上回っており、体験活動の機会や場の拡充が図られている。</p> <p>実施都道府県数は平成30年度に引き続き全都道府県となり、同運動の趣旨が全国的に広がりを見せている。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会</p> <p>地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、各地域において青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動等に取り組む、地域一体となった運動や、地域内で実施している自然体験や農業体験等の体験活動を取りまとめ情報誌として発行することで、体験活動の推進普及・啓発を行っている。</p> <p>令和元年度は、全国の33都道府県(約7割)で34実行委員会が立ち上がった。(表3-2参照)。</p> <p>また、実行委員会の構成団体数の合計は、各実行委員会が多様な団体と連携したことに伴い、過去最多の1,130団体(対前年度比34団体増)となった。</p>	<p>動プログラムに取り入れるなど、提供内容を広げる取組を行った。</p> <p>特に、高校生世代に対しても、「高校生体験活動顕彰制度」を創設することにより、体験活動の機会を拡充することができた。これにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を推進することができた。更に、令和元年東日本台風などの突発的事項にも対応するなど、年度計画の目標を上回る成果が得られた。</p> <p>グローバル人材の育成を見据えた国際交流事業の推進については、事業後の参加者アンケートでも「日本と外国の環境の違いに驚き、水や食料の大切さを学んだ。これまでの生活を振り返り改善すべき点が多く、この気づきをこれからの生活に活かしたい」、「将</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱える青少年を対象とした事業(不登校、引きこもり、子供の貧困対策等)については、目標値(85事業以上)の141.2%となる120事業を実施した。 ・ネット依存等の青少年を対象にした「セルフディスカバリーキャンプ」について、国立病院機構久里浜医療センターと連携して教育と医療を融合させた事業を実施した。また、一般的な自然体験活動などの事業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象にしていることから、配慮や留意点等の事例をまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知を行った。このことは、ナショナルセンターとして求められる、現代的課題に対応したモデル事業の開発・普及という役割を果たしているものと言える。 ○青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業の実施 ・高校生の体験活動の機会の拡充を目指して、新たに「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、試行事業を大雪、妙高の2施設で実施した。 本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動と、体験活動を積極的
--	---	---	---	--	--	---

<p>(b)「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c)体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p>	<p>(b)「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c)体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p>	<p>(b)「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組むとともに、施設における生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施する。</p> <p>(c)体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p>
---	---	---

表 3-2 「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会一覧

都道府県名	実行委員会名
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会
北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会
宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会
山形県	「神室から体験の風をおこそう」実行委員会
山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会
福島県	「体験の風をおこそう」運動県南地域推進協議会
群馬県	群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会
東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会
石川県	親子でつくる体験の和実行委員会
福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会
三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会
兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会
奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会
和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会
鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会
島根県	三瓶地域協育ネットワーク
岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会
山口県	しものせき体験の風をおこそう実行委員会
愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう運動実行委員会
福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
長崎県・佐賀県	長崎・佐賀「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会
熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会
宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会
沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会

来的には英語を活用した職に就きたいと思う」等の回答を得られ、年度計画の目標値である外向き志向率 80%を超えて達成した。

以上の理由により A 評定とした。

<課題と対応>

「体験の風をおこそう」運動については、推進月間事業の登録団体数をさらに充実させるために、推進月間事業の推進方法や登録・報告方法について検討する。

「早寝早起朝ごはん」国民運動については、インターネットやゲームの使用時間の増加など、子供達の生活の夜型化が懸念されており、「早寝早起朝ごはん」国民運動のより一層の普及啓発が重要である。そのため、同運動に関する知識やより効果的な普及・啓発の手法を身に付けることを目的に、全国協議会と行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム（地方審査会・全国審査会）から構成され、47人の高校生が参加した。今まで体験活動の主な対象は小・中学生だったことから、高校生に着目した事業を実施することにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。

○令和元年東日本台風による災害のための支援事業の実施

・平成 30 年 12 月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今後の青少年教育施設に期待される役割として「地域における防災拠点等の役割」が示されたところであり、令和元年東日本台風で被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業を実施したことは、正に答申で示された役割のモデルとなり得る取組である。

○その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)

・「子供の貧困対策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)において、福祉とともに子供の教育の充実に取り組まれ、自立に向

<p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 310事業)</p> <p>また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績: 80%(年平均))</p>	<p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読書活動の普及を図る。</p> <p>また、前中期目標期間では、4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>	<p>幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施する。その際、80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<p>(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(以下「全国協議会」という。)と連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>ここ数年小中学生の朝食摂取率がわずかに減少しているものの、同運動などにより、運動開始前と比べると、朝食摂取率は増加傾向にあり、夜10時以降に寝る幼児の割合も減少する等の成果が見られているところである。</p> <p>表 3-3 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1023 499 2226 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業項目及び区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th rowspan="2">延参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①生活リズムに関する普及・啓発事業</td> <td>(44) 107</td> <td>(20,021) 39,996</td> <td>(26,124) 44,604</td> <td>(88.2) 91.1</td> <td>(10.6) 8.7</td> <td>(1.0) 0.2</td> <td>(0.3) 0.0</td> </tr> <tr> <td>②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業</td> <td>(264) 177</td> <td>(82,872) 44,114</td> <td>(104,615) 56,199</td> <td>(89.7) 86.8</td> <td>(10.0) 12.2</td> <td>(0.3) 0.9</td> <td>(0.0) 0.1</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>(123) 161</td> <td>(21,533) 53,488</td> <td>(32,851) 70,589</td> <td>(87.7) 86.8</td> <td>(11.5) 12.2</td> <td>(0.7) 0.9</td> <td>(0.1) 0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(431) 445</td> <td>(124,426) 137,598</td> <td>(163,590) 171,392</td> <td>(88.5) 88.2</td> <td>(10.7) 11.0</td> <td>(0.7) 0.6</td> <td>(0.1) 0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()の数値は、前年度の数値である。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>① 普及・啓発資料等の作成・配布</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、普及・啓発用資料としてポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布している。</p> <p>また、全国協議会と連携し、既存のガイドブック等を手に取る機会が少ない家庭や教育現場においても「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めるため、平成29年度に第1弾として「早寝早起き」、平成30年に第2弾として「朝ごはん」に焦点を当て作成した絵本に引き続き、平成31年度は「運動遊び」に焦点を当てた絵本第3弾を作成、各教育施設に約1万部配布し、各地域の幼稚園や児童養護施設、関係団体等にも活用されている。絵本第3弾の配布に併せてアンケートを同封し、絵本の活用が子供たちへの「早寝早起き朝ごはん」の興味づけや基本的な生活習慣の確立に役立っているか調査を始めており、既に回答があった幼稚園・保育所22園のうち、「早寝早起き朝ごはん」の興味づけに役立っているとの回答が95.5%、基本的な生活習慣の確立に役立っているとの回答が100%であった。</p> <p>今年度は、上記を含めた普及・啓発資料等14種類、延べ約21万部を幼稚園や学校等に配布した。</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	①生活リズムに関する普及・啓発事業	(44) 107	(20,021) 39,996	(26,124) 44,604	(88.2) 91.1	(10.6) 8.7	(1.0) 0.2	(0.3) 0.0	②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	(264) 177	(82,872) 44,114	(104,615) 56,199	(89.7) 86.8	(10.0) 12.2	(0.3) 0.9	(0.0) 0.1	③その他	(123) 161	(21,533) 53,488	(32,851) 70,589	(87.7) 86.8	(11.5) 12.2	(0.7) 0.9	(0.1) 0.1	合計	(431) 445	(124,426) 137,598	(163,590) 171,392	(88.5) 88.2	(10.7) 11.0	(0.7) 0.6	(0.1) 0.1	<p>連携して人材育成事業を実施することで各施設の指導者を養成しているが、養成した指導者がいない施設もあるため、引き続き人材育成に力を入れて同運動の更なる推進に努めていく。また、全国協議会と連携しながら新しい普及・啓発資料の作成・配布にも努めていく。さらに、普及・啓発活動に関するアウトカムの把握も重要であることから、普及・啓発資料等を配布した幼稚園・保育所にアンケート等を配布する等、成果の把握について引き続き取り組む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が世界的規模に広がっていることから、日本国内の感染拡大状況を踏まえ、できる限り柔軟な対応を図った上で教育事業を実施したい。</p>	<p>けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」を実施し、体験活動を通じて生活及び自立の支援等を充実させた。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>・日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験を行ったり、ディスカッションを行ったりし、目標値(80%)の124.8%となる99.8%から肯定的な回答を得ることができ、青少年の異文化理解を促進した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・今後、より一層体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を検討するとともに、体験活動の普及・啓発に際して説得力のあるアウトカムの把握に努めていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																														
				満足	やや満足	やや不満	不満																																											
①生活リズムに関する普及・啓発事業	(44) 107	(20,021) 39,996	(26,124) 44,604	(88.2) 91.1	(10.6) 8.7	(1.0) 0.2	(0.3) 0.0																																											
②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	(264) 177	(82,872) 44,114	(104,615) 56,199	(89.7) 86.8	(10.0) 12.2	(0.3) 0.9	(0.0) 0.1																																											
③その他	(123) 161	(21,533) 53,488	(32,851) 70,589	(87.7) 86.8	(11.5) 12.2	(0.7) 0.9	(0.1) 0.1																																											
合計	(431) 445	(124,426) 137,598	(163,590) 171,392	(88.5) 88.2	(10.7) 11.0	(0.7) 0.6	(0.1) 0.1																																											

<p>(以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。特に、長期の集</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち上げ、プログラム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>以下の事業について、国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を100%とする。その際、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<p>② 教育施設における生活リズムに関する普及・啓発事業</p> <p>機構では、全国協議会が作成する普及・啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及・啓発事業を実施している。</p> <p>令和元年度は、全教育施設において、宿泊を伴う事業を36事業、地域に出向いて行う普及・啓発事業を71事業、計107事業を実施した。</p> <p>宿泊を伴う事業では、幼児や小学生が教育施設での標準生活時間に沿った活動を行い、規則正しい生活習慣を身に付けられるプログラムを実施し、生活リズムの向上を図った。地域に出向いて行う普及・啓発事業では、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域のイベント等に出向き、「早寝早起き朝ごはん」の説明やクイズ、普及・啓発資料等の配布や紙芝居、着ぐるみを使った寸劇等を行い、子供や保護者に基本的な生活習慣の大切さを伝えた。</p> <p>なお、本部では全国協議会事務局として、地域に出向いて行う普及・啓発事業(12事業)を実施するとともに、地域で団体等が行う普及・啓発活動の支援(5団体)を行った。</p> <p>さらに、本部では文部科学省と連携して、子供の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るフォーラム事業を8事業、中学生を対象とした効果的な手法等を開発するための推進校事業を12事業実施した。和歌山県湯浅町の湯浅中学校が実施した推進校事業では、生徒自らが生活習慣の改善をねらった「生活リズムチェックシート」の導入や生徒のみならず保護者や地域住民も対象とした専門家による講演会を実施するなど意識の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>機構では、幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しみきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした事業を実施している。令和元年度は、全教育施設で177事業を実施した。</p> <p>また、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の86.8%から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)が得られた。</p> <p>【取組事例】「幼児期の体験活動の推進」について</p> <p>平成30年度より実施された幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広く推進するために、機構全体で様々な取組を実施した。</p> <p>① 幼児向けの体験活動プログラムの普及・啓発の実施</p> <p>従来から普及・啓発を行ってきた幼児向けの体験活動から、さらに小学校低学年への接続を図る体験活動を普及・啓発するため、令和元年度は幼児期から小学校低学年までを対象とした、「自然を活用する発達段階に応じた運動プログラム」推進事業として、「プログラム開発」・「フォーラム事業」・「宿泊事業」の3区分に分け、18施設で計21事業、参加者2,242人(2事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止)を集めて実施した。</p> <p>また、平成29年度に作成した「しぜんであそぶ! まるわかりガイドブック」を日本保育協会が主催する「第33回保育を高める研究集会」(参加者約700名)をはじめ様々な研修会等でも活用し、自然の中で幼児が活発に遊ぶことの大切さを前年に引き続き普及した。</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターと連携して、地域のニーズを踏まえ、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）100%を目指すとともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評</p>	<p>「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とするとともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p>			<p>② プログラム開発とその普及（夜須高原）</p> <p>夜須高原では、幼児が自然の中で主体的に遊び、体力・運動能力の基礎を培うことができるよう、自然に関連した絵本を題材に、「絵本の読み聞かせ」「森の探検」「調理やクラフト活動」の3つの活動を軸とした日帰りプログラムを開発した。</p> <p>春編では、「たけのこによきによき」等の自然に関連した絵本の読み聞かせを行ったのち、実際に竹林を探検して竹を登って遊んでみたり、竹筒でごはんを炊いて食べたりすることで、竹に興味を抱きながら主体的に体を動かしていた。そのほか、「かわはいきている」という絵本を活用した川と親しむプログラムや「やきいもするぞ」という絵本を活用した焼き芋のプログラムを実施する等、四季に応じたプログラムを5回企画し、75家族248名が参加した。参加した保護者からは、「子供たちが自分で気付いていく姿は素敵だなと思いました」、「子供が木や花の名前等自然のものを覚え、家の近くで見つけた時に説明してくれるようになりました」などの感想が寄せられた。</p> <p>また、プログラムの効果や実際に体験した参加者の声を盛り込んだリーフレットを作成・配布し、お泊り保育などで施設を利用する幼稚園等に利用を促している。</p> <p>③ S.E.Aプロジェクト「海の体験活動推進プロジェクト」</p> <p>平成26年度に作成した「新・機構元気プラン」に基づき、海型教育施設である6教育施設（淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅）を対象に、海の体験活動プロジェクトチームが成果をまとめた「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊（かいゆう）教室プログラム集』」を平成31年3月に作成した。令和元年度は、これまでの勉強会等を基に各教育施設において研修支援等での実施を図った。</p> <p>江田島では、江田島市内の全保育園長が参加する会合へ職員が出向き、事業の説明をするとともに、これまで森の散策等を行っていた秋の遠足時での施設利用時に磯や浜辺での活動を提案したことで、3園（参加者数：計80名）が海での活動を体験した（江田島市内の6園のうち、5園が利用）。保育士や保護者からは「海が身近にあるにも関わらず、園でも家庭でもなかなか海で遊ばせることはできていない。指導者に立ち会ってもらえるこのような機会はあるといいので、今後行事として定着させたい。」等の感想が寄せられた。</p> <p>若狭湾では、地元の若狭高浜観光協会の事業において、職員を派遣し監視者を増員、ライフジャケットの貸出等、安全性の配慮に協力したり、参加した子供たちが描いた海の絵を地域の公民館に展示したりする等、幼児の海の活動が地域にも認知され、定着されるよう努めた。</p> <p>(4) その他</p> <p>上記の取組のほかに、本部では第10回全国青少年書き初め大会、各教育施設では地域団体と連携した芸術体験事業やスポーツ教室等を実施した。</p> <p>【取組事例】第41回少年の主張全国大会</p> <p>少年の主張全国大会は、昭和54年の「国際児童年」を記念して開催され、その後、毎年実施されている。第41回目となる令和元年度は、12月8日に秋篠宮佳子内親王殿下並びに悠仁親王殿下ご臨席の下、センターを会場として実施した。全国の中学生の15.4%にあたる49万6千人を超える応募の</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績: 80% (年平均))</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 32事業)</p>	<p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件</p>	<p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かした1週間以上の長期自然体験活動事業を23事業以上実施する。</p>		<p>中から選抜された中学生12人が、日常生活を送る中で感じた家族や友人、地域の人々に対する思いや感謝、また感動や感銘を受けた経験などを自分の言葉で表現し、同世代や社会に向けて発表した。</p> <p>当日は、発表者と同世代の中学生をはじめ、学校、教育行政関係者など556人の来場者があり、「どの主張も生活の中で体験したことを豊かな表現力で発表され、中学生の感受性に心を洗われた」、「中学生の自身の経験に基づいた主張は、社会の現状に目を向け、しっかりしており感動した」等の感想が寄せられた。</p> <p>2. 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等を念頭に地域の教育資源(場や人材等)を活用し、令和元年度は「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」、「その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業」を146事業実施した(表3-4参照)。</p> <p>なお、普及・活用を兼ねて公立青少年教育施設や関係機関・団体と連携した事業の実施割合(連携率)は100%であり、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の86.0%から「満足」の評価が得られた。</p> <p>表3-4 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1053 808 2211 1197"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業</td> <td>(21) 26</td> <td>(1,132) 1,055</td> <td>(89.1) 88.2</td> <td>(10.4) 11.2</td> <td>(0.4) 0.4</td> <td>(0.2) 0.2</td> </tr> <tr> <td>②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業</td> <td>(122) 92</td> <td>(5,947) 3,414</td> <td>(83.7) 84.7</td> <td>(13.8) 13.9</td> <td>(1.8) 0.9</td> <td>(0.7) 0.5</td> </tr> <tr> <td>③その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業</td> <td>28</td> <td>3,428</td> <td>85.0</td> <td>14.0</td> <td>1.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(143) 146</td> <td>(7,079) 7,897</td> <td>(86.4) 86.0</td> <td>(12.1) 13.0</td> <td>(1.1) 0.8</td> <td>(0.5) 0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) ()の数値は、前年度の数値である。</p> <p>(注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>(注3) 「③その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業」については、令和元年度より設けた項目である。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>機構では、教育施設の特徴や立地条件、過去に実施した事業を活かし、非日常的な環境における自然の中での宿泊体験を通して、青少年に自然の偉大さや仲間と協力することの大切さを学ぶ1週間以上の長期自然体験活動事業を26事業実施した。</p> <p>【取組事例】MYOKO チャレンジ2019(妙高)</p> <p>妙高では、信越トレイルや火打山・妙高山縦走登山など計100kmの道のりを歩く12泊13日の長期キャンプを平成27年度から5年間実施している。令和元年度は、一般募集の参加者のほか、発達障害のある子供、特別支援学級に通う子供、様々な個性や特性を持つ子供たち17人が参加したインクルーシブな統合型の長期キャンプを実施した。</p> <p>本事業では、「自立」、「協働」、「感謝」の3つの力を育成することを念頭に、日程を大きく「出</p>	事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(21) 26	(1,132) 1,055	(89.1) 88.2	(10.4) 11.2	(0.4) 0.4	(0.2) 0.2	②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(122) 92	(5,947) 3,414	(83.7) 84.7	(13.8) 13.9	(1.8) 0.9	(0.7) 0.5	③その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業	28	3,428	85.0	14.0	1.0	0.0	合計	(143) 146	(7,079) 7,897	(86.4) 86.0	(12.1) 13.0	(1.1) 0.8	(0.5) 0.2		
事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																										
			満足	やや満足	やや不満	不満																																							
①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	(21) 26	(1,132) 1,055	(89.1) 88.2	(10.4) 11.2	(0.4) 0.4	(0.2) 0.2																																							
②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	(122) 92	(5,947) 3,414	(83.7) 84.7	(13.8) 13.9	(1.8) 0.9	(0.7) 0.5																																							
③その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業	28	3,428	85.0	14.0	1.0	0.0																																							
合計	(143) 146	(7,079) 7,897	(86.4) 86.0	(12.1) 13.0	(1.1) 0.8	(0.5) 0.2																																							

<p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ430事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 85事業(年平均))</p> <p>【難易度: 高】</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行</p>	<p>を活かしたプログラムとする。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。事業の実施に当たっては、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期目標期間中に機構全体として、延べ430事業実施する。</p>	<p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を機構全体として、85事業以上実施する。また、国立赤城青少年交流の家において、国立久里浜医療センターと連携してネット依存対策事業を実施する。</p>	<p>会のステージ」、「協力のステージ」、「自立のステージ」、「挑戦のステージ」の4つのステージに分け、それぞれ2日間の山歩きと1日のグループ活動(買い物&オリジナル料理、川下り等)を行い、子供たちの体力面やチームを作りやすい環境に配慮し企画した。</p> <p>また、各ステージでは、重点的な取組や、子供との関わり方等を細かく明記し、全スタッフで共有して運営を行った。</p> <p>例えば、「出会いのステージ」、「協力のステージ」では、スタッフは参加者に安心感とリーダーシップを示すため、野外炊事やテント設営等キャンプ生活に必要な基礎知識や技術、ルールやマナーを伝えるとともに、子供たち自身がグループに所属している感覚を持ち、少しずつ主体的に活動に取り組めるよう進めた。</p> <p>「自立のステージ」、「挑戦ステージ」では、スタッフは個々の意見のズレや衝突が起きた時に、グループの問題として対処し、協議のファシリテーター役に徹し、問題が起きた時の状況やお互いの役割など課題の整理を行い、次の目標に向かえるよう指導を行い、子供同士が互いを理解し認め合えるよう図った。</p> <p>運営面では、配慮が必要な参加者も含め、全員に分かりやすい体験活動のユニバーサルデザイン化を図っている。スタッフからの連絡・指示・手順を可視化して伝えるなど、生活のあらゆる場面で子供たち全員が理解できる配慮を行った。なお、体験活動のユニバーサルデザイン化については、公立施設等にも普及を図っている。</p> <p>例えば、参加者のAさんは、ADHDの傾向があり、自分の感情をコントロールすることが苦手で、始めの頃は場にそぐわない言動が見られたが、グループの仲間はそんなAさんにふさわしい接し方を考えながら活動を続けていった。その結果、両者が折り合いをつけながら、スムーズに活動が進むようになった。最後の感想発表では、仲間やスタッフ・家族への感謝の言葉を述べていた。</p> <p>事業後の保護者アンケートからは、「私の知らなかった息子の一面をみることができました。これからはもっと心と耳を傾けて信じてあげようと思います」、「逃げていた学校と勉強にも向かうようになり、学校の先生からもほめてもらっています。子供の挑戦に親も逃げずに引き出しを増やしてあげて見守りたいと思います」との感想をいただいた。</p> <p>なお、社会的スキル尺度の統計分析を行った委員(大学教授)からは、「キャンプでは、友達に気軽に話しかけるといった「関係参加行動」と自分がされて嫌なことは友達にもしないとといった「関係維持行動」の関係形成に関する2因子の行動スキルの獲得が顕著であった。つまり、キャンプにおいて参加者は、積極的に人間関係を作るスキルとその関係を維持しようとするスキルを向上させたと考えられる」と考察している。</p> <p>(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>機構では、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を92事業実施した。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプ(文部科学省委託事業)の普及</p> <p>本部では、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センターと連携して、教育と医療を融合させた事業を実施した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

<p>う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進 青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を目指す。 (前中期目標期間実績：81.9%(年平均))</p>	<p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進 青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ることとする。</p>	<p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進 国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得る。</p>		<p>令和元年度は赤城を会場に、「メインキャンプ」(8月17日～25日(8泊9日)／13歳～22歳の16人参加)、「フォローアップキャンプ」(11月2日～4日(2泊3日)／13歳～22歳の10人参加)を新規参加者対象にそれぞれ実施したほか、「セカンドフォローアップキャンプ」(9月21日～9月23日(2泊3日)／15歳～23歳の16人参加)を過年度参加者対象に実施した。</p> <p>メインキャンプに参加した参加者やその保護者からは「ゲーム以外の楽しみが見つかり、外に出かけるようになった(参加者)」や「キャンプ後は、1～2年の間まったく勉強をして来なかった息子が塾に行き始めました(保護者)」等の感想が寄せられた。</p> <p>また、6年目となる令和元年度は、平成30年度に作成した実施運営マニュアルの続編として「ネット依存対策キャンプ実施運営マニュアル～企画・立案を中心として～」を作成した(図3-3)。一般的な自然体験活動事業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象としていることから、プログラムの企画・立案から運営において配慮が必要となる事項や留意点等について本事業の事例を基にまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知した。</p> <div data-bbox="1926 590 2199 968" data-label="Image"> </div> <p>図3-3</p> <p>(3) 青少年を取り巻く今日的課題に対応するための体験活動事業の実施 機構では、他にも、青少年の今日的な課題に対応するため、地域創生や地域課題に取り組む事業や防災・減災に関わる事業などを28事業実施した。</p> <p>【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度 機構では、新たに、高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設した。本制度は、平成30年度に設置した有識者による委員会にてプログラムや顕彰の在り方を検討し、「郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生の育成」を目的としている。これは、探究の手法を用いた学習(オリエンテーション合宿)及び地域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム(地方審査会・全国審査会)から構成される。</p> <p>令和元年度は試行事業として、オリエンテーション合宿及び地方審査会を大雪・妙高の2施設において実施し、全国審査会をセンターにおいて実施した。オリエンテーション合宿については、大雪では、北海道上富良野高等学校と連携し、29名の生徒を対象に「総合的な探究の時間」に関連付けた授業として実施した。妙高では、広く参加者を募集し、県内外から18名の高校生を集めて実施した。地方審査会については、大雪で29名、妙高で7名が出場し、オリエンテーション合宿後に行った実践活動について、そこで得た学びや今後の計画を併せて発表した。全国審査会については、地方審査会で選出された代表者が発表し、最優秀者に国立青少年教育振興機構理事長賞が授与された。</p>		
---	--	--	--	---	--	--

				<p>個人部門にて理事長賞を受賞した埼玉県立川越女子高等学校の生徒からは「全国各地の高校生と活動を共にし、様々な価値観や考え方に触れたことは大きな刺激になりました」といった感想や、グループ部門で理事長賞を受賞した徳島県立城ノ内高等学校の生徒からは「実践活動中に、地域の方の温かさを感じ、将来地元に戻ってきたいと思った」といった感想があった。</p> <p>令和元年度の成果を踏まえ、令和2年度から本格実施としてオリエンテーション合宿を16施設、地方ステージを8施設、全国ステージをセンターでそれぞれ実施する予定である。</p> <p>※ 地方審査会・全国審査会は令和2年度より、それぞれ「地方ステージ」「全国ステージ」と名称が変更となる予定である。</p> <p>(4) 令和元年東日本台風による災害のための支援事業の実施</p> <p>機構では、令和元年東日本台風で被災した地域に居住する子供たちの支援を行うため、リフレッシュキャンプや出前事業を行った。</p> <p>【取組事例】リフレッシュキャンプ（花山）と出前事業（妙高）</p> <p>花山では、令和元年東日本台風で被災した宮城県の大郷町教育委員会と大崎市教育委員会から要請を受け、子供の心身の健康を図るため、1泊2日の日程で「リフレッシュキャンプ」を実施し、子供65人が参加した。キャンプでは、グループで行うフィールドビンゴや、栗原市食生活改善推進協議会の協力による餅つき体験を行った。</p> <p>参加した児童からは、「ひさびさに山に入って、動物のフンやきのこを見つけるのが大変だったけれど、気持ちよくて楽しかったです」、「餅つきでは、教えてくれるおばさんたちが来てくれて、すごくおいしくておなかいっぱい食べられました」、「楽しすぎてたまらなかった」等の感想を得ている。</p> <p>なお、3月に被害の大きかった丸森町の子供を対象に、第2回リフレッシュキャンプを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。</p> <p>また、妙高では、同台風の影響により長野市教育委員会からの要請を受け、長野市内の学校等へクラフトやレクリエーションの出前事業を計3回行った。</p> <p>(5) その他（青少年の“自立する”力応援プロジェクト）</p> <p>近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されている。</p> <p>このため、機構では平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

					<p>子供の貧困対策に関する大綱（抄）（平成26年8月29日閣議決定）</p> <div data-bbox="1032 184 2160 621" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第4 指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p>1 教育の支援</p> <p>(6) その他の教育支援</p> <p>(多様な体験活動の機会の提供)</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。</p> <p>また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成を行う。</p> </div> <p>すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト（抄） (平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定)</p> <div data-bbox="1032 779 2160 1052" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト</p> <p>3 学びを応援</p> <p>⑧教育環境等の整備</p> <p>○ 青少年の「自立する」力応援プロジェクトとして、生活習慣や自立的行動習慣の定着のための「生活・自立支援キャンプ」、体験活動等への参加にかかる経済的負担を軽減する「子どもゆめ基金」による支援、学生生活を経済的に支援する「学生サポーター制度」による支援を実施する。</p> </div> <p>① 生活・自立支援キャンプ</p> <p>困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全ての教育施設で54事業実施し、1,598人の参加者を得た。</p> <p>【取組事例】「のびのび！自然体験 in のりくら」（乗鞍）</p> <p>乗鞍では、ひとり親家庭を対象に子供の基本的な生活習慣の確立や自立する力を身に付けることを目指すとともに、親子の絆を深めることを目的に、高山市役所子育て支援課と連携して1泊2日の事業を2回実施した。</p> <p>事前に子育て支援課職員から、「ひとり親家庭では働きながら家事などをすべて一人で行わざるを得ない状況にあるため、子供がお手伝いをする機会がなかなか作れない現状がある」と聞いていた。これを踏まえ、子供が主体的にお手伝いができるよう、野外炊事では、親子で話し合い役割分担を決め、子供が食材準備やデザート作り、火起こしを行う等、自ら選択した活動を行うことにより、その後の活動も進んで片付け等をする等、意欲的に活動する様子が見られた。</p> <p>参加者からは、「お手伝いをする場面がたくさんあり、子供が主体的に働く姿を見られてうれしかったです」や、「自分ができるお手伝いをやらせてもらえて、子供たちも満足げな顔をしていました」などの感想が寄せられた。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

② 子どもゆめ基金による支援

「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成 27 年度から措置を講じている。令和元年度においては、137 件（対前年度比 11 件増）の活動に支援し、家庭ではなかなか行えないキャンプ体験やマリンスポーツ体験、幅広い年齢層のボランティアとの交流等を通して、自然への感謝や自然と触れ合うことの楽しさ、共に考え協力し合うことの大切さを学んでもらう等の取組を推進した。

③ 学生サポーター制度

本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、平成 27 年度から実施している。

令和元年度は 23 人の学生サポーターを 8 教育施設に配置した（表 3-5 参照）。学生サポーターは、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の整備等の業務に携わっている。

学生サポーターの新規募集にあたっては、全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に周知を依頼したほか、全国町村会が発行する「町村週報」への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。

表 3-5 令和元年度学生サポーター配置状況

センター	大雪	妙高	吉備	江田島	山口徳地	夜須高原	諫早	合計
10 人	2 人	2 人	1 人	2 人	2 人	3 人	1 人	23 人

表 3-6 令和元年度学生サポーター在学機関

大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計
19 人	1 人	0 人	3 人	23 人

3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

機構では、青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

令和元年度は 14 事業を実施し、参加者数は 955 人（日本人 558 人、外国人 397 人）であった。なお、日本人参加者の参加後のアンケートでは、「世界に貢献したい」、「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来も繋がりを持ちたい」といった「外向き志向」に関する質問に対し、99.8%から肯定的な回答を得ることができた。

(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業

日独の青年及び青少年指導者の交流事業は、日本とドイツの両国政府主催の事業であり、両国間の

				<p>理解と親善を深め、青少年交流の発展を図るため、文部科学省の委託を受けて実施した。</p> <p>令和元年度は、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー（テーマ：A1（若者を取り巻くメディア環境）、A2（子どもと若者の貧困）」）、勤労青年を対象とした「日独勤労青年交流事業（テーマ：男女ともに輝く働き方）」、ボランティア活動を行っている学生を対象とした「日独学生青年リーダー交流事業（テーマ：若者の社会参画）」の3事業について派遣・受入を実施した。</p> <p>受入については、本部と地方教育施設が連携し、「日独青少年指導者セミナー」ではA1 淡路・A2 赤城、「日独勤労青年交流事業」では山口徳地、「日独学生青年リーダー交流事業」では曽爾において活動するとともに、地域の企業、学校、社会福祉施設等を訪問した。</p> <p>(2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>日本と韓国の高校生との相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年を育成するため「日韓高校生交流事業」を文部科学省の委託を受けて実施した。本事業では、第二外国語として日本語を学ぶ韓国人高校生を受け入れ、また第二外国語として韓国語を学ぶ日本人高校生を派遣し、それぞれの国において語学の習得を目的とした研修を行った。</p> <p>そのほかにも、アジア地域の青少年交流事業として、日本、中国、韓国の3か国で巡回開催をしている「日中韓子ども童話交流事業」、「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」（中央）を実施した。</p> <p>また、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業である「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」（三瓶、江田島、信州高遠）も実施した。事業後の参加者アンケートでは、「言葉が通じなくても気持ちを一生懸命伝えれば伝わる」「交流した外国人と将来的にも繋がりをもち続けたい」「日本と外国の違いや外国の現地のことがたくさん学べた」等の感想があった。</p> <p>【取組事例】日中韓子ども童話交流事業 2019 の実施</p> <p>本事業は日本・中国・韓国の3か国 100 人の子供が一堂に会し、各国の絵本・童話を通じて読書の楽しみを知るとともに、協力して創作絵本を作成することで、3か国の文化の特徴や共通性、違い等を知り、相互に友情を深めることを目的に実施しており、令和元年度は中国が開催国となり、プログラムを実施した。</p> <p>開催年度ごとにテーマが決められており、令和元年度は「園（その）」をテーマに、万里の長城、北京国際園芸博覧会、承德避暑山荘を見学し、中国の伝統的な庭園の魅力について講義を受けるなどのプログラムを実施した。その後、各班で考えた物語に基づいて、一人ひとりが文章を考え、絵を仕上げたものをまとめて1冊の絵本を作成した。</p> <p>また、過去に同事業に参加した3か国の大学生 27 人が、参加経験者交流会として参加し、上記訪問先に加え、北京最古の街並みである南鑼鼓巷（なんらここう）を訪問し、参加した子供と同様に絵本作成を行った。</p> <p>事業後には、参加した子供から「絵本作成では、国ごとに意見が食い違うなど大変な部分もあったが、多くの意見が出ることで、みんなが協力して団結力がより強くなった」、「今度は、参加経験者交流会でみんなと再会したい」等の声が聞かれた。</p> <p>(3) 国内での国際交流事業</p> <p>年末年始に留学生及び日本の学生を対象とし、日本の文化体験を通して異文化理解を図る「世界の仲間とゆく年くる年」では、世界 17 の国と地域から留学生及び日本人学生 190 人が参加した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

					また、地方教育施設では「富士のさとイングリッシュキャンプ」(中央)、「吉備の森で ABC!」(吉備)、「国際交流きらめき阿蘇キャンプ」(阿蘇)、「グローバルチャレンジキャンプ in ETAJIMA」(江田島)、「イングリッシュキャンプ」(室戸)をそれぞれ実施した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。	

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%		予算額（千円）	710,667	685,964	670,886	673,759	
	実績値	—	—	85.9%	85.5%	88.7%	91.5%		決算額（千円）	840,254	811,243	777,464	834,895	
	達成度	—	—	107%	107%	110%	114%		経常費用（千円）	—	—	730,164	746,745	
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延1,500人	—	160人	250人	250人	250人		経常利益（千円）	—	—	46	△3,657	
	実績値	—	—	416人	599人	703人	558人		行政コスト（千円）	—	—	686,084	1,078,697	
	達成度	—	—	260%	240%	281%	223%		従事人員数	309	311	311	302	
教員免許状更新講習の受講生	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人							
	実績値	—	—	1,098人	1,248人	1,597人	1,377人							
	達成度	—	—	110%	125%	160%	138%							
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	97.6%	98.1%	100%	100%							
	達成度	—	—	122%	123%	125%	125%							
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人	50人	50人	50人							

	実績値	—	—	180人	274人	182人	33人							
	達成度	—	—	180%	548%	364%	66%							
絵本専門士の養成	計画値	中期目標期間中に250人	—	50人	50人	50人	50人							
	実績値	—	—	62人	60人	61人	73人							
	達成度	—	—	124%	120%	122%	146%							
ボランティアの養成	計画値	中期目標期間中に5,500人	—	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人							
	実績値	—	—	3,049人	3,629人	2,610人	2,005人							
	達成度	—	—	277%	330%	237%	182%							
ボランティアの自主企画事業の実施	計画値	中期目標期間中に延100事業	—	10事業	15事業	20事業	20事業							
	実績値	—	—	57事業	72事業	81事業	41事業							
	達成度	—	—	570%	480%	405%	205%							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																						
				業務実績		自己評価		評価	理由																																																					
青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」	青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」	青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力を向上させる養成・研修事業を実施する。その際、80%以上の参加者から「満足」の評価を得られるよう事業の質の向上を図る。	<p><主な定量的指標> 【青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力の向上】 ・80%以上の参加者から「満足」の評価が得られているか。</p> <p>【青少年教育指導者等の研修事業の推進】 ・自然体験活動指導者250人以上を養成しているか。</p> <p>・教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上確保しているか。</p> <p>・事業参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動</p>	<p><主要な業務実績> 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」、「②地域や学校における青少年教育指導者等の養成」、「③ボランティアの養成・研修」といった事業を実施した(表4-1参照)。</p> <p>また、「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を183事業(対前年度比24事業減)実施し、参加者数は5,879人(対前年度比2,499人減)、参加者の満足度は91.5%であった。</p>				<p><評価と根拠> 評価：A 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業を183事業実施し、5,879人が参加した。「自然体験活動指導者養成事業」の参加者は「250人以上」の年度計画に対し558人、「教員免許状講習」の参加者は「1,000人以上」の</p>		A	<p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 ○自然体験活動指導者養成事業(NEAL) ・事業終了後のモニター調査において、95%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者の安全対策に対する意識に変化が見られるなど、事業実施による効果が確認された。</p>																																																			
				<p>表4-1 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業」実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業項目及び区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①青少年教育指導者等の研修事業の推進</td> <td>(128)</td> <td>(5,104)</td> <td>(88.7)</td> <td>(10.7)</td> <td>(0.4)</td> <td>(0.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>115</td> <td>3,370</td> <td>90.5</td> <td>9.0</td> <td>0.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>②地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</td> <td>(17)</td> <td>(664)</td> <td>(92.3)</td> <td>(7.8)</td> <td>(0.0)</td> <td>(0.0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>504</td> <td>97.7</td> <td>2.0</td> <td>0.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>③ボランティアの養成・研修の推進</td> <td>(62)</td> <td>(2,610)</td> <td>(85.0)</td> <td>(14.2)</td> <td>(0.6)</td> <td>(0.0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>59</td> <td>2,005</td> <td>86.2</td> <td>13.1</td> <td>0.6</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>				事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	①青少年教育指導者等の研修事業の推進	(128)	(5,104)	(88.7)	(10.7)	(0.4)	(0.1)		115	3,370	90.5	9.0	0.5	0.0	②地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	(17)	(664)	(92.3)	(7.8)	(0.0)	(0.0)		9	504	97.7	2.0	0.3	0.0	③ボランティアの養成・研修の推進	(62)	(2,610)	(85.0)	(14.2)	(0.6)	(0.0)		59	2,005	86.2	13.1	0.6	0.1		
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																																											
			満足	やや満足	やや不満	不満																																																								
①青少年教育指導者等の研修事業の推進	(128)	(5,104)	(88.7)	(10.7)	(0.4)	(0.1)																																																								
	115	3,370	90.5	9.0	0.5	0.0																																																								
②地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	(17)	(664)	(92.3)	(7.8)	(0.0)	(0.0)																																																								
	9	504	97.7	2.0	0.3	0.0																																																								
③ボランティアの養成・研修の推進	(62)	(2,610)	(85.0)	(14.2)	(0.6)	(0.0)																																																								
	59	2,005	86.2	13.1	0.6	0.1																																																								

<p>の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績：81% (年平均))</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：99人 (平成25年度～26年度実績))</p> <p>また、教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるように、教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指す。</p> <p>(前中期目標期</p>	<p>の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これらの事業により、自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成するとともに、教員免許状更新講習において、受講者5,000人とする。青少年教育指導者等の研修事業では、参加者が</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」を各施設で、「体験活動安全管理研修」を「山編」「水編」それぞれ1施設ずつで実施し、自然体験活動指導者を250人以上養成するとともに、教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上とする。また、事業の質の向上に努め、参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研</p>	<p>に有用な知見が提供されたという評価を得られているか。</p> <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の機会と場をサポートする指導者（体験活動推進員）の養成研修を実施し、50人以上養成しているか。 ・絵本専門士を50人以上養成しているか。 ・【青少年教育施設におけるボランティアの養成】 ・ボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上養成しているか。 ・自主企画事業を20事業以上実施しているか。 <p><その他の指標></p> <p>【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進 	<table border="1" data-bbox="1068 94 2151 178"> <tr> <td>合 計</td> <td>(207)</td> <td>(8,378)</td> <td>(88.7)</td> <td>(10.9)</td> <td>(0.3)</td> <td>(0.0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>183</td> <td>5,879</td> <td>91.5</td> <td>8.0</td> <td>0.5</td> <td>0.0</td> </tr> </table> <p>(注1) ()の数值は、前年度の数值である。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)」や「教員免許状更新講習」、「体験活動安全管理研修」等を実施している。</p> <p>(1) 自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)</p> <p>機構では、平成25年2月に体験活動に関する新たな指導者認定制度として、正しい知識と経験を有する指導者資格を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者の養成を開始した。</p> <p>指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者 (リーダー)、②自然体験活動上級指導者 (インストラクター)、③自然体験活動総括指導者 (コーディネーター) の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論 (計67.5時間)、演習 (計67.5時間) から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。</p> <p>令和元年度は、リーダー養成事業を、令和元年東日本台風により実施できなかった1教育施設を除く21教育施設で実施し、496人を養成した。このほか、インストラクター養成事業を5教育施設 (日高、信州高遠、乗鞍、淡路、阿蘇) で実施し49人、コーディネーター養成事業を1教育施設 (室戸) で実施し13人、計558人 (対前年度比145人減) を養成した。</p> <p>なお、リーダーからコーディネーターまで全て終了した者を対象とした主任講師 (講習管理者) 講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。</p> <p>令和元年度、3資格を修得したコーディネーターを対象に、資格取得についてアンケート調査を実施したところ、「対象者理解において、年齢や学年で対象者を把握するのではなく、個々の特性も把握し、対応できる心構えが必要だと感じた」「事業の企画立案、安全管理、対象者理解など、これまでの経験を見直す機会となり、改めて基礎を固めることができた」との意見を得た。</p> <p>また、リーダー養成事業終了後にモニター調査を実施したところ、95%の参加者から「刃物を利用する際の声掛けの仕方、説明のポイントを絞って伝えることができるようになった」、「幼児対象事業にて子供が遊びを見つけたら、子供がしたい遊びを尊重しながらスタッフとして安全管理を怠らないように、注意して目を向けることができた」といった、研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答もあった。</p> <p>(2) 教員免許状更新講習</p> <p>平成19年6月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域6時間・選択必修領域6時間」、「選択領域18時間」を合わせた30時間の講習を受講することとされている。また、学習指導要領では体験活動の必要性が随所に記載されている。</p>	合 計	(207)	(8,378)	(88.7)	(10.9)	(0.3)	(0.0)		183	5,879	91.5	8.0	0.5	0.0	<p>年度計画に対し1,377人となり、計画を上回った。また、「体験活動安全管理研修」は、「山編」、「水辺編」をそれぞれ1施設以上で実施する年度計画のところ、「山編」、「水辺編」に加えて「雪編」を実施し、82人が参加した。</p> <p>また、事業参加者に対してアンケート調査を行ったところ、全体の91.5% (対前年度比2.8ポイント増) が得られ、年度計画に定める数値目標 (80%) を11.5ポイント上回った。なお、参加者に対する事後調査については、自然体験活動指導者養成事業 (NEAL) の回答者からは95%、教員免許状更新講習及び体験活動安全管理研修についてはすべての回答者から研修後の活動に有用な知見が提供されたといった評価を得ており、数値目標 (80%) を大幅に上回った。</p>	<p>○教員免許状更新講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後のモニター調査において、1,377人全ての参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者が講習で得た知識や技術を実践の場で活かすなど、事業実施による効果が確認された。 <p>○体験活動安全管理研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画では「山編」、「水辺編」をそれぞれ1施設以上で実施のところ、「雪編」を加えて実施し、計82人が参加した。また、研修終了後の追跡調査において、目標値 (80%) の125%となる全参加者が、所属する組織の会議やボランティア研修会等での講座内容の共有、安全管理マニュアルの見直し、講習で得た知見の活用を行っており、参加者の安全管理意識が向上したことがうかがえる。 <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>○絵本専門士養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期～第5期に認定された絵本専門士281人に対して行われた追跡調査では、読み聞かせ会を6,983件、外部等からの依頼を受けての講義等を936件、計7,919件 (対前年度比691件増) 行っており、地域における読書活
合 計	(207)	(8,378)	(88.7)	(10.9)	(0.3)	(0.0)														
	183	5,879	91.5	8.0	0.5	0.0														

<p>間実績：4, 6 40人)</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進 学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポート</p>	<p>研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に把握し、研修内容の充実を図る。 なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進 学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポート</p>	<p>修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進 学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポート</p>	<p>めているか。</p>	<p>このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「選択領域」又は全ての領域30時間の講習を実施している。</p> <p>令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかった1教育施設を除く27教育施設において47講座、1,377人が受講、修了した。参加者からは、「学校教育において、体験活動がいかにか子供たちの心身の発育発達に有意義なものであるかを再確認することができた。また、体験活動や行事等を今後どのように教育課程に位置付けていくべきかを考えていくことが重要だと感じた」などの感想が寄せられた。</p> <p>事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、全ての参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答があった。具体的には、「講義で教わったアイスブレイクを学級で実践することができた。このように体験活動について実践を伴った演習をさせていただいたことで、すぐに子供たちに還元することができ、学級づくりに多に役立った」、「体験活動における安全管理について事例を交えた講義をいただいたことで、その後の活動において、これまで以上に具体的な安全指導を子供たちへ行うことができた。また、子供たち同士で注意し合う様子も見られるなど、集団での安全に対する意識の高まりを感じることができた」といった回答があった。</p> <p>(3) 体験活動安全管理研修 青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「山編」を那須甲子で(参加者40人)、「水辺編」を静岡県立三ヶ日青年の家で(参加者22人)、「雪編」を乗鞍で(参加者20人)それぞれ実施した。</p> <p>主な講習内容は、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動における指導や安全管理の実際(登山実習、カッター・スノーケリング実習、雪上活動(スキー、スノーハイクなど)、ファーストエイド実習、救助実習)、本研修後の行動計画及び危機管理マニュアル(設備・備品の確認及び利用者の安全確保等)の確認などを行った。</p> <p>特に、平成28年度以来3年ぶりに実施した「雪編」では、参加者から、「気象のことや雪上活動における問題点や傷病について、知っているようで知らなかったことを教えてくれたので、知識の上で点と点が線で結ばれた感じがした。指導をする者はそれらのインシデント(事故に発展する可能性を持つ出来事)が起こらないために予見をし、それらを回避するための準備を怠らないことの重要性について改めて感じた」との感想を得た。</p> <p>また、研修終了後に追跡調査を実施したところ、全ての参加者がそれぞれ所属する組織の会議やボランティア研修等で講座内容の共有を図ったり、安全管理マニュアルを見直したり、実際の指導に活かすなど様々な機会において講習で得た知見を活かしていることがわかった。</p> <p>具体的には、「研修後に、施設内で情報共有及び研修を行ったことで、活動前に危険箇所や危険な内容について、これまで以上に具体的にリスクを想定したり、備えたりすることができるようになり、職員ひとり一人の意識の高まりを感じた」、「参加者目線での安全管理、リスクチェックを細かく行うことができるようになり、参加者へ分かりやすく的確に指導・助言できるようになった」というような回答があった。</p>	<p>地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進事業では、体験活動推進員の参加者は33人であり、計画の「50人以上」を集めることはできなかったが、絵本専門士については、計画の「50人以上」を大幅に上回る73人を養成した。また、絵本専門士の社会的認知・ニーズの高まりを踏まえ、「認定絵本士養成講座」を6校で実施することができた。</p> <p>ボランティア養成・研修の推進では、計画の「1,100人以上」を上回る2,005人を養成した。法人ボランティアの自主企画事業についても、41事業(数値目標は20事業)実施し、大幅に数値目標を上回った。なお、社会人になっても法人ボランティアを続けている者は349人おり、自主企画やボランティア養成事業の企画などに継続して取り組んでいる。</p>	<p>動の推進に寄与している。</p> <p>・令和元年度(第6期)絵本専門士養成講座では、さらなる読書活動の推進に寄与するため、定員60人から70人と10人増加させた。また、1,460人(対前年度比583人増、倍率20.9倍)からの応募があった。令和2年5月に73人が絵本専門士として認定され、年度計画の50人以上を上回る受講者を養成した。</p> <p>・認定絵本士養成講座については、令和元年度から本格実施となり、4機関(大学や専門学校等)が新たに講座を開設した。また、認定絵本士養成講座を全科目単位取得した33人が初めてとなる認定絵本士となった。次年度はさらに15機関が講座開設を予定しており、地域における読書活動のニーズは増加傾向にある中で、読書活動のさらなる推進が期待できる。</p> <p>○ボランティアの養成・研修の推進 ・ボランティア養成・研修事業については、全教育施設において59事業実施し、年度計画で定める目標値(1,100人)の182.3%となる2,005人を養成・研修した。</p> <p>・各教育施設において、法人ボランティアの自主企画事</p>
---	---	--	---------------	--	--	---

<p>ートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：37人(平成26年度))</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業</p>	<p>する指導者(体験活動推進員)の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施し、中期目標期間中に「絵本専門士」を250人養成する。</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業</p>	<p>ートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を実施し、50人以上養成する。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、「絵本専門士養成講座」を実施し、「絵本専門士」を50人以上養成するとともに、「認定絵本士養成講座」を大学等と連携して実施する。</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修</p>		<p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、平成30年度から地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を実施した。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。</p> <p>(1) 体験活動推進員養成事業</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や土曜日の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムづくりの必要性など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を実施した。</p> <p>令和元年度は、一部の施設において協力を予定していた団体の都合により養成事業を実施できなかったため、吉備と沖縄にて2事業実施し、33人が参加した。</p> <p>(2) 絵本専門士養成事業</p> <p>① 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成した。</p> <p>令和元年度(第6期養成講座)は、応募総数1,460人の中から実務経験などを基に審査し選考された72人が計5回(10日間)の講座を受講し、73人(1名は第5期受講者)が令和2年5月に絵本専門士として認定される予定である。</p> <p>特に、第6期受講生のアナウンサー6名は、新型コロナウイルスの感染拡大により図書館や学校が休みになったことで読み聞かせ会に参加できなくなった子供たちのために、YouTubeにて絵本の読み聞かせ動画を著作権者からの利用許諾を得た上で配信するなど活動している。</p> <p>絵本専門士として認定された第1期生から第5期生281人に対して、認定後の活動状況を追跡調査した結果、勤務先や所属団体での読み聞かせ会を行った数は6,983件、外部機関からの依頼を受けての講義等を行った数は936件、計7,919件の活動を行っていることが分かった。</p> <p>また、絵本専門士の中には、地域ごとに集まり、絵本の読み聞かせ活動や絵本関連イベントの開催、絵本の書籍情報を提供する活動など団体を設立して、活動している者もいる。機構は、団体名に「絵本専門士」と称する場合には事前申請を要することとしており、令和元年度は、3団体から「絵本専門士」の名称申請があった。</p> <p>② 認定絵本士養成制度</p> <p>絵本専門士養成講座への応募者が定員の10倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し、現在よりも多くの指導者を養成するため、</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、大会組織委員会と連携を図り、合計30回、8万人の登録者の約1割にあたる約7,800人(推定)対してField Cast共通研修のファシリテーターを機構職員が行った。</p> <p>これらのことから、年度計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>指導者養成事業については、各施設で作成した「ボランティア育成ビジョン」がボランティア&ボランティアコーディネーターミックスキャンプにて全施設のボランティア・コーディネーターやボランティアと共有・改善されたことから、より主体的に活動できる取り組みを行ってきたい。</p> <p>また、令和2年度に「認定絵本士養成講座」を21</p>	<p>業が目標値(20事業)の205%となる41事業を実施し、法人ボランティアの活躍の場が広がっている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携による青少年の体験活動推進を目的とする体験活動推進員養成事業について、当初は3事業の実施(参加者数は100人程度の見込み)を予定しており、各団体と実施に向けて連絡調整を行いながら準備していたものの、1事業が団体の都合で協力が得られず、実施できなかった。これにより、年度計画(50人以上養成)に対して、33人の養成に留まったため、事業の実施に向けて予め代替策を準備するなど、検討が必要である。 ・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、養成後の活動も見据えた事業となるよう、必要に応じて見直し・改善をしていただきたい。 <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> (有識者からの意見) ・絵本専門士に関する社会的関心が高まっていることから、読書活動の支援を充実させ、読書活動がさらに推進されることを期待したい。 ・体験活動を前提にしつつ
--	--	--	--	---	---	---

<p>を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p> <p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ5,500人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：1,122人(年平均))</p> <p>(前中期目標期間実績：10事業(平成27年度))</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携</p>	<p>を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ5,500人養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ100事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携</p>	<p>を企画・実施し、自主企画事業を20事業以上実施できるようボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携</p>		<p>絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を令和元年度から本格的に実施している。</p> <p>令和元年度は、前年度に施行実施した2機関のほか、昭和学院短期大学、浜松情報専門学校、大阪総合保育大学、西南女学院大学短期大学部の計6機関が実施した。その結果、令和元年度には認定絵本士養成講座に関する全科目の単位を取得した33名の認定絵本士が誕生した。認定絵本士は、3年間の絵本に関わる実務や活動、絵本専門士としての資質・能力を図る審査を通過することにより、絵本専門士に認定されることが可能となる。</p> <p>さらに、令和2年度には上記の6機関のほか、15機関が認定絵本士養成講座の申請があり絵本専門士委員会にて承認されたことから、計21機関が実施することになっている。</p> <p>前年度から実施している大阪樟蔭女子大学と千葉敬愛短期大学では、認定絵本士養成講座の実施を契機に「絵本館」を開設し、読み聞かせのできる学生の育成や親子利用を促すなどの地域の読書活動の推進に貢献している。</p> <p>なお、認定絵本士養成講座の質の向上を図るため、大学教授、保育園長、絵本出版社役員等で構成されたテキスト作成ワーキングを新たに設け、令和2年度内に講座テキストを作成できるよう準備している。</p> <p>3. ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>① 法人ボランティアの養成と活動状況</p> <p>機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠した法人ボランティアの養成研修を全教育施設で実施しており、本研修を受講した参加者が法人ボランティアとして登録し、各教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。</p> <p>各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、令和元年度はボランティア養成・研修事業をすべての教育施設で59事業実施し、2,005人の養成・研修を行った。なお、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,141人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は864人であった。</p> <p>また、法人ボランティアとして登録した人数は2,471人(対前年度比119人減)であり、実際に活動に携わった人数は、延べ8,904人(対前年度比106人減)であった。</p> <p>② 法人ボランティアの自主企画事業</p> <p>各教育施設のボランティア・コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)は、法人ボランティアの社会参画を促すために、法人ボランティア自身が主体となって企画・運営を行う自主企画事業を支援している。なお、令和元年度は法人ボランティアの自主企画事業が22教育施設で41事業(研修支援を含む)が実施された(対前年度比40事業減)。</p> <p>【取組事例】ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンブ</p> <p>機構では、中長期的な視点でボランティア活動が図られるよう、平成30年度より「ボランティア育成ビジョン」(図4-1 曾爾の例参照)を全教育施設で定めている。</p> <p>令和元年度は各教育施設のボランティア代表2名、ボランティア・コーディネーター1名を集</p>	<p>校が実施することから、各校における講座の質の担保を図ることが課題となるため、より充実した内容のテキストを作成する予定である。</p>	<p>も、リモートによる指導者養成講座等の実績を蓄積するなど、先導的な取組も検討していただきたい。</p>
--	--	---	--	--	---	---

し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。

し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。

し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進める。

め、ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンプを実施した。

ボランティア代表を集めたプログラムについては、事前にボランティア活動が活発な施設からボランティア6名を集めた企画運営委員会を組織し、3回の協議を経て企画運営・指導等の準備を行った。

今回のテーマとして設定したのが、「次年度への引継ぎ」である。各教育施設では、ボランティア人数、組織体制など大きく異なることから、それぞれの教育施設の引継ぎ方法を共有した上で、先輩から後輩へ伝えるべき内容を、時期・事業毎に話し合った。

また、各教育施設で作成した「ボランティア育成ビジョン」をもとに、ボランティアとボランティア・コーディネーターがお互いの考え方について話し合い、令和2年度の具体的な計画を定めていった。

本事業を通して、ボランティア像や中長期的な取組みが初めてボランティアと共有された施設も多く、「ボランティア育成ビジョン」を改善するための良い機会となった。



図 4-1 曾爾青少年自然の家 ボランティア育成ビジョン

③ 法人ボランティアの表彰制度

機構では、学生による法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度から実施している。

学生の法人ボランティアの活動は、学生にとってはリーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっている。令和元年度はこのような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に66人(対前年度比6人減)を表彰した。

				<p>表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向き、学長等に臨席していただくとともに、地元新聞に記事を掲載いただくなど、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。</p> <p>(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むこととしており、組織委員会が実施予定のボランティア養成事業への連携について協議を行ってきた。</p> <p>その結果、機構が実施している自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座などの実績や機構職員の指導力が評価され、組織委員会から同養成講座の講師派遣について依頼を受けた。</p> <p>なお、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施するField Castと東京都が実施するCity Castの共通研修については、センターが1964年東京オリンピックのレガシー(遺産)であることが認められ、「サポート・ベース・キャンプ」として10月～2月までその会場として使用された。</p> <p>【取組事例】Field Cast 共通研修のファシリテーター (本部)</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会から依頼を受け、共通研修のファシリテーターとして、本部及び地方施設職員から13名が講師として選ばれた。</p> <p>13名は3日間のトレーニングを経て共通研修のファシリテーターを務めたが、共通研修は1回3時間、約300人の前に立ちアイスブレイクやオリンピックの歴史、東京2020大会概要について話をするものであった。機構職員は合計30回、8万人の登録者の約1割にあたる約7,800人(推定)に対してファシリテーターを行った。</p> <p>大会組織委員会からは、「話し方や姿勢だけでなく、大勢を引き付ける工夫など研修講師としての実績を感じました。また皆さん明るく前向きな話し方をされるので、ファシリテーターとして大変良かったと感じています」「受講者からは『研修がとても楽しかった』とのコメントがあり、関心や意欲は高められたと思います」との感想が寄せられた。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	困難度：高（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは困難度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
人口に対する 利用者 比率	計画値	通年で1割以上	—	3,542,490人	3,512,135人	3,483,830人	3,454,836人		予算額（千円）	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398	
	実績値	—	—	3,701,851人	3,706,343人	3,663,910人	3,440,681人		決算額（千円）	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937	
	達成度	—	—	104%	106%	105%	100%		経常費用（千円）	—	—	2,104,419	2,163,509	
利用団体 評価 満足度	計画値	通年で84%	—	84%	84%	84%	84%		経常利益（千円）	—	—	174	△44,444	
	実績値	—	—	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%		行政コスト（千円）	—	—	2,028,937	3,145,630	
	達成度	—	—	101%	103%	104%	109%		従事人員数	302	301	305	298	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	評価	理由	
青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	<p><主な定量的指標></p> <p>【研修利用の充実】</p> <p>・青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保しているか。</p> <p>【研修に対する支援の推進】</p> <p>・研修利用団体からの平均84%以上の「満足」を得ている</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が研修目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。</p> <p>また、教育機能の充実を図るとともに、安全・安心な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏まえて策定した「令和元年度教育事業等方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度ごとに本部へ報告を行った。なお、本部においては、各教育施設から寄せられた利用者獲得につながった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全教育施設での情報共有に努めた。</p>			<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めた。</p>	B	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。一部、年度計画で設定した目標値の未達成事項はあるものの、以下の特に評価すべき取組を踏まえて総合的に勘案し、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口(0歳～29歳)の1割程度の利用実績を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績:青少年人口の10.6%(年平均))</p> <p>また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。</p> <p>(前中期目標期間実績:18,827団体(年平均))</p> <p>【難易度:高】</p> <p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口(0歳～29歳)の1割程度の利用実績を確保するため、全ての施設において「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。</p> <p>また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大等に向けた「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を全施設で策定し、着実な実施に努め、青少年人口(0歳～29歳)の1割以上の利用実績を確保する。</p>	<p>か。</p> <p><その他の指標></p> <p>【研修に対する支援の推進】</p> <p>・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理しているか。</p>	<p>1. 研修利用の充実</p> <p>令和元年度の利用者数(教育事業による利用者を除く)は、3,989,423人(対前年度比334,780人減)であり、宿泊・日帰り別で見ると、宿泊利用者数は2,256,005人(対前年度比189,631人減)、日帰り利用者は1,733,418人(対前年度比145,149人減)であった。</p> <p>また、利用者数のうちセンターを除く全教育施設では、2,205,541人(対前年度比168,644人減)であり、そのうち、宿泊利用者数は1,909,278人(対前年度比123,440人減)、日帰り利用者数は296,263人(対前年度比45,204人減)であった。</p> <p>なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、文部科学省からの「主催事業の中止及び団体の受入れの停止について」(令和2年2月26日、令和2年3月11日事務連絡)の要請に基づき令和2年2月28日(金)～3月24日(火)までの全教育施設を休館とした。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用団体側からのキャンセル等により、推定で3,972団体351,907人の利用が減少した。他にも、令和元年度に発生した台風の被害により、29,842人の利用が減少した。</p> <p>(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数(表5-1参照)</p> <p>令和元年度は新規利用獲得のための広報などを行ったが、総利用者数は4,652,358人となり、青少年人口34,548,355人(「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」平成31年1月1日現在 総務省)の1割以下の3,440,681人(対前年度比223,229人減)に留まった。</p> <p>【取組事例】令和元年房総半島台風被害による宿泊体験活動実施困難校の支援(赤城)</p> <p>東京都足立区では、千葉県内に保有する区立の青少年教育施設が令和元年房総半島台風により被害を受け、同区立小学校の約半数の小学校において宿泊体験活動の実施が困難となった。本部ではこの状況を踏まえ、足立区教育委員会と密に連絡を取り、赤城と調整した結果、これを支援するため、11月～3月にかけて34校約8,500人の集団宿泊体験を受け入れた。</p> <p>赤城では、初めて施設を利用する教員の負担や不安を軽減するため、足立区教育委員会の担当者を対象とした日帰りの説明会や引率教員を対象とした1泊2日の事前打ち合わせ会を開催するとともに、各小学校の目的に対応できるよう4つのパッケージプログラムを用意するなどの配慮をした。</p> <p>施設を利用した引率教員からは、「あかぎアドベンチャープログラム、館内フォトラリー、朝・夕のつどいなど児童にとって効果的な活動だった」、「事前打ち合わせ会も、利用当日も、こちらの疑問や急な変更にも、笑顔で対応して頂き、とてもありがたかった」、「FAX に対するの返答も丁寧で早く、準備期間の短かった本校にとってはとてもありがたかった。」といった声が聞かれた。また、足立区長からも、機構からの提案によって集団宿泊活動を実施できたことに対する感謝をいただいた。</p> <p>(2) 利用団体数(表5-1参照)</p> <p>令和元年度の利用団体数は、54,869団体(対前年度比7,839団体減)であり、宿泊・日帰り別では、宿泊利用数は17,386団体(対前年度比1,486団体減)、日帰り利用数は37,483団体(対前年度比6,353団体減)であった。</p>	<p>特に、令和元年度における青少年利用者数は3,440,681人であり、年度計画に定める数値目標(青少年人口34,548,355人の1割以上の利用者確保)に対して、14,155人下回った。</p> <p>年度計画に定める数値目標(利用団体から84%以上の「満足」の評価を得る)については、87.4%と達成することができた。更に、台風被害のあった足立区、新規利用団体を教育委員会単位(渋谷区・千葉市など)で取りまとめ事前説明会を1泊2日で実施するなど、利用団体に応じた柔軟な対応を行った。</p> <p>また、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和2年2月28日～3月24日までの約1ヶ月間、全教育施設を休館し、この影響による利用団体側からのキャンセル等もあり、推定で3,972団体351,907人の利用が減少となった。また、令和元年度に相次ぎ発生した台風の被害により、29,842人の利用が減少した。その結果、総利用者数は4,652,358人となった。このうち、青少年利用については、青少年人口(34,548,355人)の約9.95%にあたる3,440,681人に留まり、1割にわずかに届かなかった。</p> <p>○一方、台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった小学校34校約8,500人を国立青少年教育施設で受け入れたり、被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前事業等を実施したりし、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組を行った。</p> <p>○さらに、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、及び令和3年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導</p>
---	--	--	---	---	---	---

<p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>なお、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ることとする。(前中期目標期間実績：84.3%(年平均))</p>	<p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>	<p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるように、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p> <p>また、学校教育への支援を推進するため、施設で準備を進めている教科等と関連付けた体験活動プログラムについて、教育委員会や学校等と連携し、有効性等を検証する試行事業を実施するとともに、プログラムの提供に向けた準備を進める。</p>		<p>青少年・一般別では、青少年利用団体数は41,940団体(対前年度比5,684団体減)、一般利用団体数は12,929団体(対前年度比2,155団体減)であった。</p> <p>このほか、利用者数が増加している教育施設については、広報や環境整備、利用者対応等の好事例を機構職員用ポータルサイトに掲載し、全教育施設で情報共有している。</p> <p>表5-1 利用状況(教育事業による利用者を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">青少年利用</th> <th colspan="2">一般利用</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> <th>団体数</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宿泊</td> <td>令和元年度</td> <td>15,827</td> <td>2,118,005</td> <td>1,559</td> <td>138,000</td> <td>17,386</td> <td>2,256,005</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>17,153</td> <td>2,269,531</td> <td>1,719</td> <td>176,105</td> <td>18,872</td> <td>2,445,636</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△1,326</td> <td>△151,526</td> <td>△160</td> <td>△38,105</td> <td>△1,486</td> <td>△189,631</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日帰り</td> <td>令和元年度</td> <td>26,113</td> <td>1,322,676</td> <td>11,370</td> <td>410,742</td> <td>37,483</td> <td>1,733,418</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>30,471</td> <td>1,394,379</td> <td>13,365</td> <td>484,188</td> <td>43,836</td> <td>1,878,567</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△4,358</td> <td>△71,703</td> <td>△1,995</td> <td>△73,446</td> <td>△6,353</td> <td>△145,149</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>令和元年度</td> <td>41,940</td> <td>3,440,681</td> <td>12,929</td> <td>548,742</td> <td>54,869</td> <td>3,989,423</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>47,624</td> <td>3,663,910</td> <td>15,084</td> <td>660,293</td> <td>62,708</td> <td>4,324,203</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△5,684</td> <td>△223,229</td> <td>△2,155</td> <td>△111,551</td> <td>△7,839</td> <td>△334,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。 (注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。</p> <p>2. 研修に対する支援の推進</p> <p>各教育施設では、職員が利用団体の指導者・引率者に対して、利用団体の目的に応じ、より効果的に研修ができるよう教育的ねらいを踏まえ、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った。その結果、アンケート調査による利用団体の満足(4段階評価の最高)は87.4%であり、年度計画で定められた数値目標84.0%を上回った(表5-2参照)。</p> <p>また、各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、利用促進の観点も踏まえ、教科等の位置付けを明確にした学習指導案を作成・試行実施するなど、次期学習指導要領を見据えた準備を行った。</p> <p>(1) 利用者サービスの一層の向上</p> <p>各利用団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけではなく、研修全体が団体のねらいに則した内容・流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体に対応した取組を実施している。</p> <p>また、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、各教育施設における利用団体の施設利用に対する意見の把握、及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、肯定的な意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で情報を共有するとともに、業務の改善を図っている。</p> <p>① 教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施</p>	区分	青少年利用		一般利用		合計		団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	宿泊	令和元年度	15,827	2,118,005	1,559	138,000	17,386	2,256,005	平成30年度	17,153	2,269,531	1,719	176,105	18,872	2,445,636	増△減	△1,326	△151,526	△160	△38,105	△1,486	△189,631	日帰り	令和元年度	26,113	1,322,676	11,370	410,742	37,483	1,733,418	平成30年度	30,471	1,394,379	13,365	484,188	43,836	1,878,567	増△減	△4,358	△71,703	△1,995	△73,446	△6,353	△145,149	合計	令和元年度	41,940	3,440,681	12,929	548,742	54,869	3,989,423	平成30年度	47,624	3,663,910	15,084	660,293	62,708	4,324,203	増△減	△5,684	△223,229	△2,155	△111,551	△7,839	△334,780	<p>作成など、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進したことから、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各施設において地域の実情に応じた受入マニュアルを作成すること等によって、学校や団体が安全・安心に利用できるよう努力していく。</p> <p>前例のない学校の臨時休業によって、学習面や生活面で児童生徒に様々な課題も生じていると考えられる。また、教員の働き方改革も含め、教科等に関連付けた体験活動プログラムについて、学校が利用しやすい指導案を示しながら、引き続き内容の充実に向け取り組んでいく。</p> <p>今後は、第4期中期目標・計画に向けた準備として、各教育施設の特色化を図りながら、活動プログラムだけでは</p>	<p>案の作成や、文部科学省や大学の研究者と連携して「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」を発行するなど、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・近年、宿泊利用者数は減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症や台風被害による減少のみならず、他にも減少要因が無いか分析を行うとともに、引き続き各国立青少年教育施設の特色を活かした独自の事業やプログラムを追求するなど方策を検討し、特に宿泊で施設を利用したいという需要を創出することに努めていきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
区分	青少年利用		一般利用			合計																																																																															
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)																																																																															
宿泊	令和元年度	15,827	2,118,005	1,559	138,000	17,386	2,256,005																																																																														
	平成30年度	17,153	2,269,531	1,719	176,105	18,872	2,445,636																																																																														
	増△減	△1,326	△151,526	△160	△38,105	△1,486	△189,631																																																																														
日帰り	令和元年度	26,113	1,322,676	11,370	410,742	37,483	1,733,418																																																																														
	平成30年度	30,471	1,394,379	13,365	484,188	43,836	1,878,567																																																																														
	増△減	△4,358	△71,703	△1,995	△73,446	△6,353	△145,149																																																																														
合計	令和元年度	41,940	3,440,681	12,929	548,742	54,869	3,989,423																																																																														
	平成30年度	47,624	3,663,910	15,084	660,293	62,708	4,324,203																																																																														
	増△減	△5,684	△223,229	△2,155	△111,551	△7,839	△334,780																																																																														

【取組事例】 新規利用団体向けの事前打合せ会の実施（那須甲子）

那須甲子では、新規利用団体である渋谷区立小学校 17 校と千葉市立中学校 24 校を対象に、施設利用方法等の理解を深めてもらうことを目的とした 1 泊 2 日の事前打合せ会を特別に実施した。利用方法の説明の他、施設利用の理解がより深まるよう各種活動プログラム（登山・ハイキング・だるまの絵付け 等）の体験会も実施した。

その結果、利用した学校教員からは、「事前打合せ会で施設案内、レストランの使用方法、登山・ハイキング、朝のつどいの見学など様々な体験ができたことで、実際の利用においてプログラムや施設利用に関する指導等に大いに役立った」といった声が聞かれた。

② アンケート調査の結果（表 5-2 参照）

センターを除く総合的な満足度については、アンケート調査の「満足」が 87.4%であった。また、総合的な満足度以外の項目については、表 5-2 のとおりであった。

表 5-2 センターを除く教育施設を利用した団体の満足度

質 問 項 目	満 足	やや満足	やや不満	不 満
事前の情報提供	81.1%	17.6%	1.2%	0.1%
職員等の教育的支援	87.8%	10.9%	1.1%	0.2%
職員の電話や窓口での対応	90.5%	8.4%	0.9%	0.1%
活動プログラム	86.6%	12.6%	0.7%	0.1%
教育施設を使用しての総合的な満足度	87.4%	11.6%	0.9%	0.1%

（注 1）アンケート調査、項目ごとの回答数と割合を算出。

（注 2）アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点 2 位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が 100%にならない場合がある。

③ 利用者サービス向上の主な取組状況

各施設においては、アンケートに記載された利用者の意見や要望を基に、利用者サービス向上及び満足度向上のために様々な取組を通年で実施している。

【取組事例】 「キッズスペース」の設置（淡路）

淡路では、これまで乳幼児が安心して過ごせるスペースがなく、乳幼児を含む利用団体からキッズスペースを設けて欲しいとの声があった。そこで、乳幼児が気軽かつ安全に活動できるよう、絵本や遊具、おむつ交換台などを備えた「キッズスペース」を設置した。

また、これに伴い、地元自治体や近隣の幼稚園・保育園等に広報を行うとともに、スタンプカードを作り、複数回利用した家族に体験の風をおこそう普及啓発グッズを配布するなどの工夫をした結果、年間で 1,800 人以上の利用があった。

利用者からは「(私たちのように) 乳幼児を連れた親にとって足を運ぶ場所が増えた」「特に乳児スペースは、スポンジ素材の積み木や傾斜の緩いマットがあり、安心して遊べる」などの好評を得ている。

なく、ESD や防災などの教育テーマを定めたプログラム（活動プログラムと活動プログラムの組み合わせ）の充実に取り組んでいく。

(2) 教科等に関連付けた体験活動プログラムの推進

平成 28 年度に作成した「集団宿泊活動サポートガイド」を踏まえ、令和 2 年度から全面実施となる次期小学校学習指導要領及び令和 3 年度全面実施となる次期中学校学習指導要領に併せ、集団宿泊活動で行う体験活動を教科等と関連付けるため、文部科学省教科調査官や大学の研究者などを交え、「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」の小学校版と中学校版を発行した。

また、教科等に関連付けた体験活動プログラムは、文溪堂が出版する月刊誌「道徳と特別活動」に 12 回シリーズで各教育施設が試行実施した小学校版の代表的な事例が掲載された。なお、令和 2 年度は中学校の取組についても教育施設の事例が掲載される予定である。

【取組事例】「教科等に関連付けた体験活動プログラム」の実施〈小学校〉

能登では、羽咋市教育委員会と連携し、羽咋市内全小学校 5・6 年生を対象に「外国語活動」の位置付けで「イングリッシュキャンプ」を 1 泊 2 日で実施した。本事業は、ALT や国際交流員と一緒にオリエンテーリングや野外炊飯を行いながら英語でコミュニケーションを図るキャンプであるが、食事や入浴など宿泊に必要となる日常英会話（イングリッシュキャンプで使ってほしい表現 23+10）も習得できるよう工夫している。この取組自体は、前年度に中央が開発した「イングリッシュウォークラリー」を発展させたもので、教育委員会と協定を結ぶことにより、学校利用増大につながった。

また、吉備では、クライミングウォール（ボルダリング）と図画工作の学習を掛け合わせた「クライミングアート」を実施した。壁にしがみついている友達の様子を写真に収め、写真と絵の組み合わせを考え作品にするものである。

令和元年度は、全国の小学生を対象に、仕上げた作品を表彰する「クライミングアートコンクール」を各施設の協力を得て実施した。その結果、全国から 314 人から応募があり、乗鞍を利用した小学生が描いた「忍者、雲の上の城へ」が理事長賞を受賞した。



図 5-1 クライミングアートコンクール作品

【取組事例】「教科等に関連付けた体験活動プログラム」学習指導案の作成〈中学校〉

中学校については、教科担任制であることを踏まえ、主に理科、家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動の 5 つの教科等に絞り、平成 30 年度に開催した「教科等に関連付けた体験活動プログラム検証・作成研修会」で作成した学習指導案を基に試行実施を行い、プログラムの成果と課題を把握するための報告会を開催した。

岩手山では、商工会議所と連携し、地域の職場体験学習受け入れ可能事業所及びグリーンツーリズム受け入れ可能農家の登録（約 70 箇所）を行い、職場体験学習を宿泊しながら行うことのできるプログラムとして作成した。通常の学校で実施する際には職場体験の後に生徒相互で情報を共有したりする場と時間の確保が容易ではなく、学びの深まりを蓄積することがなかなか難しい

が、このプログラムでは職場体験後の夜活動にてグループワークを実施できることから、すでに6校が実施をするなど取組が発展している。実施した学校からは「ねらいに則した学習シートを提供してもらい、その日のうちに振り返りをするることによって、よりねらいに近づくことができた」、「職場体験学習と宿泊研修を併せて行うことにより、自分の生き方について考えるようにしたい。また、集団生活で協力することやルールを守ることなどの規範意識も高めたいため、来年度も実施したい」との感想を得ている。

表 5-3 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム（小学校）」実施一覧

教科	施設	活動プログラム名	学年	単元
社会	乗鞍	森林学習	5年	わたしたちの生活と森林
社会	三瓶	地域連携プログラム(晩市:夕方のせり見学)	5年	私たちの生活と食料生産
社会	曾爾	森林調査隊	5年	わたしたちの生活と森林
理科	大雪	自然観察	5年	流れる水のはたらき
理科	磐梯	植物を観察・分類してみよう	5年	植物の発芽、成長
理科	花山	沢活動	5年	沢活動で観察する流れる水のはたらき
理科	那須甲子	沢歩き・自然観察	5年	流れる水のはたらき
図画工作	淡路	砂の造形	5年	砂浜に表そう 自分たちの キモチ カタチ ～自然学校～
図画工作	江田島	焼きものづくり	5年	使って楽しい焼き物
図画工作	信州高遠	クラフト活動	5年	つくりだす喜びを味わう
図画工作	吉備	クライミングアート	1～6年	その場・その時・そのポーズ～クライミングアートに挑戦～
家庭	淡路	野外炊事	5年	食べて元気！ご飯とみそ汁
家庭	三瓶	地域連携プログラム(銀山プログラム)	5年	食べて元気！ご飯とみそ汁
家庭	妙高	びっくり野外炊事	6年	朝食から健康な一日を
保健体育	岩手山	ファーストエイドオリエンテーリング	5年	けがの防止
保健体育	乗鞍	ハイキング	5年	心をほぐし体をつくるハイキング
保健体育	三瓶	地域連携プログラム(カヌー体験)	5年	水辺活動～カヌーをしよう～
保健体育	大洲	カヌー	5年	チャレンジカヌー IN 脇川
保健体育	信州高遠	オリエンテーリング	5年	体づくり運動
保健体育	曾爾	フィールドアスレチック	5年	体づくり運動
保健体育	室戸	シーカヤック	5年	シーカヤックにチャレンジ
保健体育	大隅	スポーツクライミング	5年	スポーツクライミングで高める柔軟性と巧緻性
外国語	能登	館内オリエンテーリング(英語版)	5・6年	Where is the treasure? 位置と場所
外国語	中央	イングリッシュウォークラリー	5年	Turn right ～イングリッシュウォークラリーで道案内をしよう！～
道徳	沖縄	平和学習	5・6年	命の尊さ
道徳	日高	私の木	5年	自然の素晴らしさや自然の不思議さを感じ取る
総合的な学習の時間	能登	プログラミング	5・6年	コンピュータを操作しよう
総合的な学習の時間	妙高	源流探検	4年	つながる・支える森と人
総合的な学習の時間	若狭湾	スノーケリング	5・6年	〇〇活性化プロジェクト
特別活動(学級活動)	岩手山	ファーストエイドオリエンテーリング	4・5年	けがの防止
特別活動(学級活動)	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	5年	仲間とともに
特別活動(学級活動)	山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラム	5・6年	宿泊学習で学級の仲間の力を高めよう

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している。

表 5-4 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム」中学校学習指導案作成一覧

教科	施設	活動プログラム名	学年	単元
理科	磐梯	天体観察をしよう	2年	太陽系と恒星
理科	阿蘇	ジオパーク学習プログラム	1年	大地の変化
保健体育	乗鞍	オリエンテーリング	1・2年	体づくり運動～心をほぐし体をつくる～
保健体育	中央	集団行動	1年	集団行動による体づくり運動(体の動きを高める運動)
保健体育	三瓶	登山	1年	体の動きを高める運動
保健体育	大洲	エアロビクス	全学年	現代的なリズムのダンス(チームエアロビクス)
保健体育	若狭湾	シーカヤック	1年	シーカヤックでつくる健やかな心と体～感じよう「自然・仲間・自分」～
保健体育	吉備	カッター活動	1年	カッター活動で体づくり運動
保健体育	山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラム	1年	心身の機能の発達と心の健康
保健体育	室戸	SUP(スタンドアップパドルボード)	1年	SUP(スタンドアップパドルボード)でトレーニング
保健体育	大隅	登山	1年	登山～動きを継続する能力を高める運動～
家庭	大雪	野外炊事	2年	災害時の住まいとくらし
家庭	江田島	海辺の遠足	2年	幼児の生活と家族 幼児とのふれ合い
家庭	信州高遠	野外炊事	全学年	日常食の調理～栄養満点！パーフェクトカレーを作ろう～
道徳	諫早	仲間づくりゲーム・食材GETオリエンテーリング・ふりかえり活動	1年	自分にチャレンジ、仲間にチャレンジ
総合的な学習の時間	岩手山	職場体験活動	2年	イーハトーヴに働く大人に学ぶ ～未来の君へ～
総合的な学習の時間	淡路	淡路の防災プログラム	1年	防災を通して、自分の生き方を考えよう
総合的な学習の時間	沖縄	環境学習(スノーケリング)	1年	サンゴを通して学ぼう！人とサンゴの過去・現在・未来
学級活動	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	1年	高めよう、クラスのカ
学級活動	能登	仲間づくり活動	2年	ナゾ解きゲームを活かした仲間づくり
学級活動	日高	日高アクティブラーニング	2年	日高ALを生かした学級や学校の生活づくり
学級活動	花山	みやぎアドベンチャープログラム	1年	自分のよさを知ろう、仲間のよさを知ろう
学級活動	那須甲子	振り返り活動	1年	よりよい学校生活に向けて
学級活動	妙高	妙高アドベンチャープログラム	1年	仲間と育む学校生活
学級活動	立山	話し合い活動	1年	学級目標の見直しをしよう
学級活動	曾爾	野外炊事	1年	野外炊事で見付ける友達のよさ
学級活動	夜須高原	夜須アドベンチャーウォーク	1年	夜須アドベンチャーウォークで自分のよさを知ろう

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定しています。

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
全国的な会議 や研究 集会数	計画値	中期目標期 間中に延 25 事業	—	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業		予算額（千円）	48,999	47,308	46,247	46,466	
	実績値	—	—	8 事業	7 事業	7 事業	7 事業		決算額（千円）	57,936	55,371	51,451	56,339	
	達成度	—	—	160%	140%	140%	140%		経常費用（千円）	—	—	48,901	50,260	
全国的な会議 や研究 集会参 加者数	計画値	中期目標期 間中に延 5,000 人	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人		経常利益（千円）	—	—	0	△865	
	実績値	—	—	2,173 人	2,032 人	1,378 人	1,672 人		行政コスト（千円）	—	—	47,299	73,153	
	達成度	—	—	217%	203%	138%	167%		従事人員数	26	28	24	26	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ25事業、延べ参加者数5,000人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：5事業、949人(年平均))</p>	<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進させることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を中期目標期間中に延べ25事業実施するとともに、延べ参加者数5,000人とする。</p> <p>また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>	<p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として5事業を実施し、参加者を1,000人以上とする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研修会として5事業を実施し、参加者を1,000人以上確保しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ適切に対応し、青少年教育の充実・発展を図っている。</p> <p>平成29年度に設置した民間企業等連携促進室を中心に、民間企業との連携を進めており、企業と連携した事業の実施や物品等の提供を受けている(第9章参照)。</p> <p>また、教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等の事業を実施している(「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取組については第3章参照)。</p> <p>1. 全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした会議や集会、青少年の読書活動や相談業務に関わる担当者のためのフォーラムや集会等の事業を5事業実施し、参加者数は1,146人であった。</p> <p>さらに、令和元年度は新たにESDを推進していくための全国フォーラムやボランティアコーディネーションに携わる人々が全国から集う研究集会を共催し、全国的な会議や研究集会については計7事業、参加者数は1,672人であった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い当初予定していた2事業を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進フォーラム(平成31年4月23日、参加者437人) ・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会(令和元年11月28日～29日、参加者145人) ・体験の風をおこそうフォーラム(令和元年11月29日、参加者126人) ・全国中学生・高校生防災会議 <ul style="list-style-type: none"> ①東北会場(令和元年8月17日～19日、参加者91人) ②熊本会場(令和元年11月15日～17日、参加者75人) ・ESD推進ネットワーク全国フォーラム(令和元年12月20日～21日、参加者297人) ・全国青少年相談研究集会(令和2年1月16日～17日、参加者272人) ・全国ボランティアコーディネーター研究集会2020東京(令和2年2月22日～23日、参加者229人) 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>全国的な会議や研究集会としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため2事業を中止したが、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や「体験の風をおこそう」運動を普及するための事業、新たにESDやボランティアに関連した事業等を7事業(数値目標5事業)実施し、1,672人(数値目標1,000人)の参加者を集め、年度計画で定めている数値目標を大幅に上回った。</p> <p>特に、平成30年度から実施している「全国中学生・高校生防災会議」では2会場を実施することで参加者が増加するなど充実を図ることができた。なお、中期目標期間の数値目標についても4年間で29事業(数値目標25事業)実施し、7,255人(数値目標5,000人)参加者を集めるなど、すでに目標を上回っている。</p> <p>青少年教育に関する関係機関・団体等との</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>○全国的な会議や研究集会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにESDを推進していくための全国フォーラムやボランティアコーディネーションに携わる人々が全国から集う研究集会を共催し、全国的な会議や研究集会等を7事業実施し(目標値:5事業)、目標値(1,000人)の167.2%となる1,672人が参加した。 ・平成30年度から実施している「全国中学生・高校生防災会議」については、近年多発する災害に対し社会全体で取り組むべきという政府の方針に対応した取組であり、令和元年度は東北会場及び熊本会場の2か所で実施し、参加者数は72人増え、166人となり、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」の育成に寄与した。 ○「民間企業等連携促進室」を中心とした民間企業との連携 ・前年度連携企業との関係を継続することに加え、新たな連携促進に取り組み、継続・新規合わせて52の事業や広報等を実施した。 ・新たな取組として、「国立青少年教育振興機構と民間企業等との連携の 	

					<p>・第2回全国学生ボランティアフォーラム（令和2年3月2日～3日、中止）</p> <p>・早寝早起き朝ごはん全国フォーラム（令和2年3月13日、中止）</p> <p>【取組事例】 全国中学生・高校生防災会議</p> <p>これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」を育成することを目的に、平成30年度から「全国中学生・高校生防災会議」を実施している。</p> <p>2年目となる令和元年度は、東北会場（花山）及び熊本会場（阿蘇）の2か所で実施した。平成30年度と比較し、参加者数は72人増え、166人となった。</p> <p>参加した生徒たちは、普段から学校で防災についての活動に取り組んでいるが、改めて災害や防災についての講義を受け、実際に被災地に足を運んで見学した。</p> <p>現地見学のガイド役は、地元の高校生が担当した。東北会場では、宮城県多賀城高等学校の生徒たちが、平成23年の東日本大震災による津波の被害を受けた市内を案内した。同校では、市内の史跡を巡るボランティア活動が生徒会を中心に受け継がれている。iPadの動画や、同校が中心となって電柱に設置した津波波高標識などを他の参加者たちと見て、実際の被害状況をともに体感した。</p> <p>また、宮城県栗駒市の「荒砥沢地すべり」の案内は、宮城県築館高等学校の生徒が担当した。同校生徒たちは、この日のために4月から全6回の栗駒山麓ジオパークガイドの養成研修を受けてきた。平成20年岩手・宮城内陸地震により発生した日本最大級の地すべりを一望できる公園で、クイズを取り入れながら説明を行った。</p> <p>ガイドを担当した生徒からは、事業後に「ガイドとしての体験をとおして、人前で話すことや人に伝えることの難しさを感じたが、やりがいがあった」などの声があった。</p> <p>また、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活発に情報交換を行い、今後のアクションプラン等を作成し、共有し合うことで、各校における今後の取組の充実に繋がる機会となった。</p> <p>参加者からは「今回の合宿で学んだことを、自分のものだけにせず、学校や地域に伝えて防災についての意識を皆で高めていきたい」、「日頃から行っていることが災害時に生かされるので、自身も災害時に役立つ事を見つけ、防災を日常と関連付け、取り入れていきたい」などの声があった。</p> <p>【取組事例】 全国ボランティアコーディネーター研究集会</p> <p>機構では、認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会（以下、JVCA）と連携し、「全国ボランティアコーディネータ</p>	<p>連携促進としての計画に加え、民間企業等と新たに連携し、事業等を実施したためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図るため、関係機関・団体相互の更なる連携促進に努める。特に、平成30年度から実施している「全国中学生・高校生防災会議」については、防災教育に積極的に取り組む高等学校等との連携促進をさらに充実させることにより、災害が頻発する我が国における防災・減災の担い手（防災ジュニアリーダー）の育成に努めるとともに、令和2年度は新たに防災を学ぶ大学生や大学などの高等教育機関との連携を図っていく予定である。</p> <p>また、民間企業等との連携において、「民間企業等連携促進室」を中心に、引き続き企業が抱える課題やニーズを正確な把握に努めるとともに、機構の具体的な関わり方を検討するとともに、ガイドラ</p>	<p>ための情報交換会」を本部において実施し、今後の具体的な連携を検討する機会となり、機構が企業等との連携に取り組んでいることを広くアピールする機会とした。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各関係機関・団体相互の連携を促進・強化することで、より一層、実効性のある取組が展開されることを期待する。 ・公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が開発したプログラムを全国47都道府県の公立施設等で活用されるよう努めていきたい。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間や自治体等で行う体験活動と、機構がナショナルセンターとして提供する体験活動との違いを明確にした上で、官と民の役割分担・協力体制を構築する必要がある。 ・企業との連携促進のため、企業に対して機構がどのような強みを発揮できるのか、機構が有する知見や人材などをアピールしていく必要がある。
--	--	--	--	--	---	---	---

					<p>一研究集会」を共催事業として実施した。</p> <p>本事業は、ボランティア活動の推進を図っている団体の職員等で実行委員会を組織し、約1年をかけて企画段階から協議等を重ね、全プログラムの運営を図っていく事業である。今回、実行委員長を青少年教育研究センター長が務め、若手職員が実行委員として、全協議に参加し、全体運営に携わった。また、施設でのボランティア活動がより充実するよう、全教育施設のボランティア・コーディネーターが研究集会に参加した。</p> <p>当日は、「いま、あらためてボランティアの価値を問う～多様性をチカラに、TOKYOから未来へ～」をテーマにオープニング全体会・分科会（計22テーマ）・クロージング全体会などを実施し、開催が2月下旬であったため新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響があったものの、229名が参加した。</p> <p>JVCAからは、青少年教育研究センター長等が実行委員会に参画したことに対し、「“子ども”をテーマとした分科会について、機構の実績を活かした有意義なものとする事ができた」といった感想があった。また、全教育施設のボランティア・コーディネーターが参加したことについては「機構のボランティア・コーディネーターが積極的に参加してくれたことで有意義な分科会や全体会を実施することができた」といった感想もあり、機構・JVCA双方にとって、有益な連携となった。</p>	<p>インを作成するなどより多くの企業との連携を可能にするための工夫と持続可能な連携のためのネットワークの構築に向けて準備していく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	--	---	--



図 6-1 分科会の様子

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	青少年教育に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度：高 (我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット情報 (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
全国的 な調査 研究数	計画値	中期目標期間 中に12以上	—	3	2	3	2		予算額 (千円)	298,297	288,578	282,109	283,443	
	実績値	—	—	5	2	5	2		決算額 (千円)	357,020	337,762	313,854	343,667	
	達成度	—	—	167%	100%	167%	100%		経常費用 (千円)	—	—	298,294	306,585	
調査結果に関する記事の掲載数や全国的な会議等における発表数	計画値	中期目標期間 中に30%以上増加(20回以上)	—	—	—	—	—		経常利益 (千円)	—	—	9	△5,273	
	実績値	—	—	7	3	4	4		行政コスト (千円)	—	—	288,513	446,234	
	達成度	—	—	—	—	—	—		従事人員数	8	8	10	10	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】 我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p>	<p>青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p>	<p>体験活動の重要性等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知する。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p>	<p><主な定量的指標> 【体験活動の重要性等青少年教育に関する調査】 ・国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知しているか。</p> <p><その他の指標> ・平成28年度に実施した「青少年の体験活動等に関する意識調査」の結果を踏まえ、報告書等をまとめているか。</p> <p>・日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析しているか。</p> <p>・平成28年度に実施した調査結果等をもとに体験カリキュラムの検討を行い取りまとめているか。</p> <p>・青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査研究を</p>	<p><主要な業務実績> 機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を実施し、その研究成果を広く周知するため、報告書やパンフレット等に取りまとめて関係機関・団体等に配布している。また、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。</p> <p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施 (1) 基礎的な調査研究 ①青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査） 機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について2年に1度（平成31年度（令和元年度）調査から3年に1度）、全国規模の調査を実施している。 令和2年2月から3月にかけて、全国の小学校（4～6年生）や中学校（2年生）、高等学校（2年生）の計900校の児童・生徒約18,000人と、小学生（1～6年生）の保護者約16,000人を対象とした調査を実施した。この調査結果については、令和2年度に集計・分析し、令和3年度に公表する予定である。</p> <p>②日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査 機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国（日本、米国、中国、韓国）の青少年を対象とした調査を、毎年調査テーマを変えて実施している。 令和元年度は、日本、米国、中国、韓国の普通科に在学する高校生約8,000人を対象に平成30年9月から12月までに「高校生の留学に関する意識調査」を行い、この結果について集計・分析を行い公表した。 本調査からは、日本の高校生は、他の三か国の高校生と比較し、短期の語学留学志向が強く、長期留学による外国での学位取得や就職希望が弱く、外国への関心も低い傾向が明らかとなった。一方、自国への満足度は高く、自己肯定感は他国よりも低い改善傾向が見られることが明らかとなった。 これらの調査結果について、令和元年6月25日に報道発表を行い、10件（新聞4件、Web記事6件）のメディアで取り上げられた。 また、「高校生のインターネット時代の学習意識に関する調査」をテーマに、令和元年9月～11月に日本、米国、中国、韓国の普通科に在学する高校生約8,000人を対象に調査を行った。この調査結果は、令和2年度に集計・分析し報告書として取りまとめ公表する予定である。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 令和元年度に報告書として取りまとめた調査研究の結果については、報告書を作成し、機構ホームページへの掲載、関係機関・団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を行い、成果の普及を行ったほか、文部科学省等の関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載することができた。また、日本、米国、中国、韓国の青少年を国際比較研究した「高校性の留学に関する意識調査」及び成人（20代から60代）の計5,000人を対象に読書活動の実態と現在の意識・能力に関して調査した「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）」の2つの調査の結果をプレスリリースしたことで、多数の新聞・インターネット等のメディアに取り上げられた。</p>	<p>評価 A</p> <p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・令和元年度においては、全国的な調査研究を2件実施したことに加え、8件の基礎的及び専門的な調査研究事業に取り組んだ。このうち、年度計画で具体的な計画を定めた6件の調査については、計画を上回る業務の進捗が確認された。</p> <p>・年度計画では予定していなかった調査研究として、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を考慮し、SPS（感覚処理感受性）の高低が、自然体験の効果に与える影響を明らかにするため「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」を実施した。また、教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握・検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実を図るため「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究」を実施するなど、積極的な取組も評価できる。</p> <p>・新たに、青少年の発達段階に応じた体験カリキュラムに関する調査研究を進めるため、過去の研究成果を基に各年齢期で求め</p>	

<p>国内外の青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。 (前中期目標期間実績：12調査)</p>	<p>青少年の基本的な生活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互の関係について調査分析する。 また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査研究を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p>	<p>① 「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成31年度(2019年度)調査)」を実施する。 ② 日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析する。 ③ 平成30年度のとりまとめ結果等をもとにした青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラム案を作成する。 ④ 平成30年度に実施した青少年期の読書活動が、大人になったときに与える影響についての調査結果を分析する。 ⑤ 平成30年度に実施した大学生のボランティア活動等に関する調査結果を分析する。 ⑥ 平成30年度に実施した青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査結果を分析し、報告書を作成する。</p>	<p>実施しているか。 ・大学生のボランティア活動等と、これを推進する大学等の取組に関する調査研究を実施しているか。 ・青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査研究を実施しているか。 【調査研究成果の普及及び活用】 ・体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努めているか。 ・機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供するか。 ・調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努めている</p>	<p>③青少年期の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究 機構では、青少年の読書活動に関する調査を、5年ごとに実施することとしている。 平成31年2月に20代から60代の成人を対象にWeb調査を実施し、各1,000人、合計5,000人の回答を得られた。 令和元年度は、この調査結果の集計・分析を行い、中間報告として取りまとめた結果、平成25年度と平成30年度の比較では年代に関係なく、①本(紙媒体)を読まない人が増えている、②スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えている、③読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本(紙媒体)で読書している人の非認知能力は最も高い傾向がある、ということが明らかとなった。 これらの調査結果について、令和元年12月23日に報道発表を行い、9件(新聞3件、Web記事6件)のメディアで取り上げられた。 (2) 専門的な調査研究 ①青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査研究 将来、社会を生き抜く資質能力を身に付けた大人になるためには、子供の頃から様々な活動に挑戦し、多様な経験を積み重ねていくことが必要である。そのため、周りにいる大人が、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていくことが大切になる。しかし、そのような場や機会を作るといっても、どの時期に、どういった体験を、どのようにさせたらいいのかなど、発達段階に応じた望ましい体験の在り方については未だ明らかになっていない状況にあるといえる。 機構では、平成21年度から子供の頃の体験と大人になった現在の意識や資質能力との関係について研究を開始し、子供の頃の体験が育む力やその成果について検証を重ねてきた。本研究は、そうした過去の研究成果を基に各年齢期で求められる体験やそれによって育まれる力を改めて検証し、それらを体系的に整理することで、発達段階に応じた望ましい体験の在り方(体験カリキュラム)を明らかにすることを目的としている。 令和元年度は、発達段階に応じた望ましい体験の在り方を検討するためには、体験活動を通じて育まれる人間像を検討する必要があると考え、過去の答申や報告で提言された人間像や機構が行った研究の成果等を基に、社会を生き抜くために求められる資質・能力やそれらを育むために必要な子供の頃の体験について検討を行った。その結果、社会を生き抜くために体験を通じて育成したい資質・能力として12の資質・能力、それらの成長を支える体験として20の体験を選定し、「多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境」として整理した(図7-1)。 この図は、自立した大人へと成長する過程において大切になる子供の頃の体験と、将来、社会を生き抜くために必要となる資質・能力の関係を体系的に整理し、「発達段階に応じた望ましい体験の在り方(体験カリキュラム)」の枠組みとして</p>	<p>このほか、①「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究」では、その分析結果を概要版として作成し、各教育施設の次長が会する会議及び全国青少年教育施設所長会議で報告することで、教育施設及び利用団体の安全管理意識を高める(7-4参照)ことに寄与し、②教育関係雑誌「SYNAPSE(シナプス)」5月号、「月刊『日本教育』」10月号、「社会教育」10月号において、これまでの調査結果から体験活動の重要性と体験活動を通じた青少年の自立を支援する機構の取組について掲載し(7-9参照)、③これまでの調査結果の成果を文部科学省等が開催する研修会、会議等で報告や講義を行う(7-9参照)などを通じ、成果の普及及び活用を図ることができた。 上記のとおり、年度計画における全ての目標を達成したほか、有用な知見を得るとともにその成果の普及及び活用につなげる等所期の目標を上</p>	<p>られる体験やそれによって育まれる力を改めて検証し、それらを体系的に整理した。また、社会を生き抜くために体験を通じて育成したい資質・能力として12の資質・能力、それらの成長を支える体験として20の体験を選定し、「多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境」として整理した報告書(中間まとめ)を機構ホームページに掲載した。今後は、報告書を基に研究成果の活用や普及を行う予定であり、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていく際の指標になることが期待される。 ・平成30年度に作成した「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力(へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感)をテーマにしたパンフレットに、新たに「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」と「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究(速報版)」の調査結果を加え、読書活動の大切さや親子での読書活動のつながりについての内容を改定し、機構ホームページに掲載するとともに各教育施設を通じて青少年団体等への普及を図った。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策</p>
---	--	---	--	---	---	---

(2) 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。

また、調査研究成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。

(前中期目標期間実績：15回)

(2) 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案等に適切に反映させるなど、事業の検証改善を図る。

また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や、機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究成果等を広く提供する。

さらに、調査研究成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績の30%以上増加させる。

(2) 調査研究成果の普及及び活用

① 体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布するとともに、Web掲載等を活用した調査研究成果の普及に努める。

② 機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供する。

③ 調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努める。

か。

表したものであり、今後、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていく際の指標になると考えている。

以上の研究成果は報告書(中間まとめ)として取りまとめ、機構ホームページに掲載した。令和2年度は、この報告書を基に研究成果の活用や普及に努める予定である。

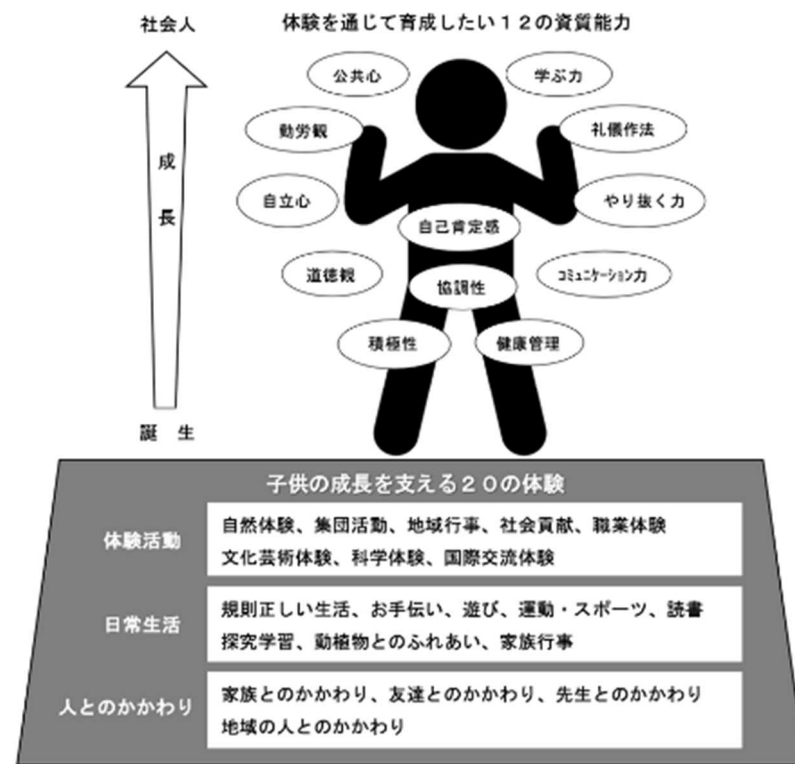


図 7-1 【多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境】

②大学生のボランティア活動等に関する調査

青少年の発達段階に応じた体験活動の充実方策を検討する上での基礎資料を得るため、大学や短期大学の学生たちのボランティア活動や社会貢献活動に関する意識についての現状を把握することを目的として本調査を実施した。

平成30年度に、30年3月に開催された「第6回学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」において実施したアンケートによる予備調査の分析を行った。これを踏まえて、31年2月に全国の4年制大学及び短期大学に通う学生(大学院生、研究員等を除く)を対象として、Web調査を実施し、有効となる2,176人を分析の対象とした。

その結果、大学生のボランティア活動等への参加状況や、ボランティア活動、社会貢献活動の実施状況等と子供の頃の体験、社会を生き抜く資質・能力の関係等について明らかになった。

例えば、大学生のボランティア活動・社会貢献活動について、「自主的に参加」したものと「授業等で参加」したものの双方について調査したところ、大学入学後に、ボランティア活動・社会貢献活動に参加したことがある学生は全体の37.5%であり、全体では、「自主的に参加」したことがある割合は合計で

回る成果が得られたためA評定とした。

<課題と対応>

実施した調査研究の結果やデータ等がさらに普及啓発の根拠として全国に活用されるように、分かりやすい調査概要資料の作成、調査データを引用したリーフレット等の作成、配布に加え、教育関係誌等への寄稿や機会を捉えたプレスリリース、調査研究報告書等のWeb上での情報発信に取り組む。

さらに、現代の青少年教育の課題に対応した調査研究を今後も引き続き、計画的に実施していく。今後は、企業や民間団体・研究機関、大学等の教育機関との連携を積極的に行い、多角的な視野で調査研究していくことも必要である。

を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい。

・調査研究による成果やデータを活用し、事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に反映するよう努めていただきたい。

<その他事項>

—

				<p>30.7%（「自主的に参加」のみ+両方）、「授業等で参加」したことがある割合は合計で14.4%（「授業等で参加」のみ+両方）であった。一方、今まで参加していない学生の6割が、今後、活動を「可能ならしてみたい」と回答しており、大学や青少年教育施設・団体等が連携しながら、こうした学生に活動の機会を提供することの重要性が示唆された。</p> <p>令和元年度は、前述の調査結果をとりまとめ、報告書を作成し、公表した。</p> <p>③JICA等関係機関と連携した、青年海外協力隊帰国者の青少年期の体験活動と現在の意識等に関する調査研究</p> <p>我が国の青少年の内向き指向が指摘される中であって、自らの意思で日本を飛び出して発展途上国での協力活動に取り組んだ青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア（以下「青年海外協力隊等」という。）の帰国者を対象に、幼少期の体験が青年海外協力隊等への参加の意思決定にどのように影響しているか、また、当該対象者が現地での協力活動等を通じて感じた意識・行動等の変化を調査し、帰国後の人生にどのような影響があったかを把握することを目的として、本調査を企画した。</p> <p>平成30年度は、平成7年度～26年度の間、海外で任務された男女14,509人に郵送による質問紙法で調査を実施し、4,763人からの回答を得られた（回収率32.7%）。</p> <p>令和元年度では、調査結果を取りまとめ、報告書を作成した。令和2年度に、その調査結果を公表する予定である。</p> <p>④ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究</p> <p>都市化による気候変動や環境問題の深刻化等が進む中、自然環境と向き合う意識を育むために自然体験を通じてその感性を涵養する必要性が指摘されている。本調査研究では、環境教育的視点を考慮し、SPS（感覚処理感受性）の高低が、自然体験の効果にどのような影響を与えるかを明らかにする。また、SPSが自然体験の効果を促進し、豊かな感性を育み、心身の健康を良好な状態にする可能性を仮定し、個人のSPS差異を意識したプログラム開発や指導方法開発に発展させることを見据えている。</p> <p>令和元年度は、環境教育の視点をもつ大学や教育機関との連携体制を構築し、令和2年度に、幼児期から青年期（中学生）までを対象に、各教育施設や他機関のフィールドで調査を実施予定である。</p> <p>(3) その他の調査研究</p> <p>① 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究</p> <p>令和元年度も危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直し等を行い、利用者の安全性の確保に努めてきた。（第9章参照）</p>		
--	--	--	--	--	--	--

					<p>さらに安心・安全な教育環境の提供を行うため、教育施設において発生した傷病の分析を令和元年度も実施した。</p> <p>この調査研究は、教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともに、その傾向や要因を検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実することを目的に、平成30年度から実施している。</p> <p>令和元年度は、平成30年度（4月～3月）の利用団体を対象に調査を実施した。主な調査結果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の傷病の発生件数は3,469件（負傷1,141件、疾病2,328件）であった。 ・負傷の発生が多かった活動ごとに発生した症状をみると、スポーツ活動（野球、サッカー、テニス等）では「打撲」「ねんざ」「虫さされ」、野外炊事では「やけど」「きり傷」「虫さされ」、自由時間では「打撲」「きり傷」「すり傷」が多くなっていた。 ・疾病の症状をみると、発熱、頭痛、吐き気、腹痛、嘔吐が上位を占めており、いずれの症状も「疲労」が主な要因として挙げられていた。 ・傷病者の年齢期ごとに傷病の発生件数をみたところ、負傷、疾病ともに「小学生」（負傷405件、疾病961件）が最も多く、傷病の発生件数の4割弱を占めていた。 <p>以上の分析結果は、概要版を取りまとめ、各教育施設の次長が一堂に会する会議及び全国青少年教育施設所長会議で報告し、各教育施設における安全管理意識の向上に役立てた。</p> <p>なお、引き続き各教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともに、分析を行うこととしている。</p> <p>②国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究</p> <p>本調査研究は、国立青少年教育施設に都道府県等教育委員会から派遣される学校教員が減少傾向にあることを踏まえ、国立青少年教育施設における勤務により向上する資質能力等の有用性のエビデンスを得ることを目的としている。</p> <p>近年、学校には、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進や平成29・30年改訂学習指導要領が示した「社会に開かれた教育課程」の実現のために、地域社会との連携・協働が求められており、学校教員には教科等の指導力や生徒指導力とともに、地域社会の方々とのコミュニケーション力や地域の教育的資源を活用するマネジメント力が求められる。国立青少年教育施設で勤務することによりこれらの資質能力が習得・向上することについて、根拠を持って示すことができれば、学校教育と青少年教育の両方にとってメリットとなる可能性がある。</p> <p>令和元年度は、機構の元企画指導専門職及び現職の企画指導専門職にインタビュー調査を行い、令和2年度で実施予定の質問紙調査の基礎的な知見を得た。また、現職の企画指導専門職には、「勤務経験により向上する資質能力等」及び「資質能力の向上につながった業務等」の自由記述によるWeb調査を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

今後、得られた調査結果は、企画指導専門職等を派遣している都道府県等教育委員会に提示する等、機構の教育委員会に対する人事施策に企てる他、機構内の人材養成のための方策に企てる予定である。

③ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究

子供たちが国立青少年教育施設を利用したことにより、内面にどのように受け止められ、影響しているのかについて、感想文の記述内容から明らかにし、今後の施設運営及び機構の存在意義を示す一助に資することを目的としている。

令和元年度は、国立施設を利用した学校の児童・生徒による感想文 1,500 程度を定量化するために、テキストデータに変換した。今後は、計量テキスト分析ソフトウェアを用いて量的分析を行うとともに、各施設の共通的事項及び施設の特徴的事項について分類を行う等の質的分析を行う予定である。

2. 調査研究成果の活用及び普及

(1) 調査研究結果に関する広報物等の作成及び活用

① 報告書

令和元年度に公表した調査結果については、機構のホームページに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、文部科学省や都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等に配布している。

表 7-1 調査研究等の公表状況

調査研究名称	公表時期
高校生の留学に関する意識調査報告書-日本・米国・中国・韓国の比較-	6月
子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告(速報版)	12月
大学生のボランティア活動等に関する調査	3月
青少年教育研究センター紀要第8号	3月
発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究(中間まとめ)	3月

② 研究紀要

「青少年教育研究センター紀要」(以下「紀要」という。)は、青少年にかかる調査研究の視点から青少年教育の振興に寄与するため、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集し、掲載している。令和元年度は紀要第8号を作成し、機構のホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機関・団体等に配布した。なお、当紀要は1)特集、2)投稿原稿、3)調査研究報告で構成している。

特集は、テーマを「成長の土台としての子供の遊び～大人の向き合い方と環境の整え方～」にて、有識者によるミニレクチャーと座談会を開催した。投稿原稿は9本あり、学者等による査読を経て、論文4本、報告3本を掲載した。

調査研究報告は、当該年度に研究センター及び機構各部・各教育施設が、取りまとめた調査研究事業等で、掲載しており、今号は4件の調査研究報告を掲載した。

③ 調査結果を活用したパンフレット等の作成・配布

体験活動の重要性を啓発するため、「子供の頃の体験が育む力とその成果に関する調査研究」「高校生の心と体の健康に関する意識調査」「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」の調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成し、各教育施設を通じて自治体や地域の青少年団体等に配布している。

令和元年度では、平成30年度に作成した「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力（へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感）をテーマにしたパンフレットに、新たに「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」と「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）」の調査結果を加え、読書活動の大切さや親子での読書活動のつながりについての内容を改定し、機構ホームページに掲載するとともに各教育施設を通じて青少年団体等への普及を図った（図7-2）。



図7-2 【「社会を生き抜く力（パンフレット）」改訂版】

				<p>④ 調査結果の活用</p> <p>新たな調査結果を公表した際には、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加えホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。令和元年度は、個票データの二次利用申請が26件あった。</p> <p>⑤ その他</p> <p>機構のホームページには、機構が実施した調査結果に加え、青少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報を随時更新している。</p> <p>(2) 調査結果の普及</p> <p>機構が実施した調査の結果については、前項記述の報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用促進のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っている。</p> <p>令和元年8月に公表した「高校生の留学に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む4紙、共同通信や日本経済新聞 Web 等の Web サイトでの掲載6件の合計10件が引用・掲載された。</p> <p>また、同年12月に公表した「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）」では、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む3紙、共同通信や日本教育新聞 Web 版等の Web サイトでの掲載6件の合計9件に掲載された。</p> <p>この他、これまでに機構が実施した他の調査結果についても、教育委員会や関係機関・団体等の資料に新たに引用され、新聞記事にも掲載されるなど、調査結果の普及が図られている。</p> <p>また、公益社団法人日本教育会が発行している「月刊『日本教育』」では10月号に、これまでの調査結果を基に機構の自然体験をはじめとした体験活動の重要性についての調査結果と体験活動を通じた青少年の自立を支援する機構の取組を掲載し、「SYNAPSE（シナプス）」では5月号に「小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査」の調査結果を、「社会教育」では10月号に「高校生の留学に関する意識調査」の調査結果を掲載した。</p> <p>さらに、本部で実施する全国規模の会議や研究集会（「全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会」「全国青少年相談研究集会」）で参加者に対して解説・紹介を行ったほか、「日本野外教育学会第22回学会大会」等に機構職員が参加しての調査結果発表、文部科学省等が開催する研修会、会議等で報告や講義を行う（7-7参照）など、成果の普及に努めた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
活動機 会の提 供人数	計画値	通年で40万人程度	—	400,000人	400,000人	400,000人	400,000人		予算額(千円)	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
	実績値	—	—	665,569人	664,222人	599,385人	537,516人		決算額(千円)	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134	
	達成度	—	—	166%	166%	150%	134%		経常費用(千円)	—	—	2,185,312	2,166,337	
									経常利益(千円)	—	—	—	21	
									行政コスト(千円)	—	—	2,100,582	2,180,330	
									従事人員数	12	11	11	14	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価		評価	理由		
子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行	青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することのできる子供向けの教材の	青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対して助成金を交付し、40万人程度の子供に活動機会を提供する。 また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させる	<主な定量的指標> 【青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対する助成】 ・40万人程度の子供に活動機会を提供しているか。 <その他の指標> ・1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活	<主要な業務実績> 「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設されたものである。 青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。令和元年度助成においては、5,744件(対前年度比784件減)の応募があり、4,491件(対前年度比19件増)を採択し、4,127件(対前年度比52件減)に交付した(表8-1参照)。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による助成活動の取下が51件、活動の廃止が149件あり、活動数が減少した。 この助成により、537,516人(対前年度比61,869人減)の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、48,003人(対前年度比3,556人減)が参加した(表8-2参照)。				<評価と根拠> 評価：A 民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付し、体験活動や読書活動の機会や場の充実を図り、民間団体の活動の一層の活性化を図るととも		A	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・中期計画で定める目標値(毎年40万人程度)の134.4%となる537,516人の子供に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。

<p>う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。</p> <p>これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。</p> <p>なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。</p> <p>（前中期目標期間実績：471,301人（年平均）2,356,505人／21,001,000人（0歳～18歳）人口＝11.1）</p>	<p>開発を行う活動に対して助成金を交付する。</p> <p>これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、毎年40万人程度の子供（0歳～18歳）に活動機会を提供する。</p> <p>また、毎年の応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。</p> <p>なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及</p>	<p>ため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供しているか。</p> <p>・都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請しているか。</p> <p>・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努める。助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。</p>	<p>動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供しているか。</p> <p>・都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請しているか。</p> <p>・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。</p> <p>・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図っているか。</p>
--	--	---	---

表 8-1 助成金の応募・採択状況

助成対象 活動区分	年度	応募状況		採択状況		確定状況	
		応募件数	交付申請額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	交付確定額 (単位：千円)
体験活動	令和元年度	5,042	2,406,376	3,957	1,429,406	3,622	1,132,737
	平成30年度	5,774	2,879,945	3,976	1,373,932	3,697	1,161,112
	増△減	△732	△473,569	△19	55,474	△75	△28,375
読書活動	令和元年度	671	278,805	524	178,194	496	151,429
	平成30年度	708	292,466	487	147,899	473	132,446
	増△減	△37	△13,661	37	30,295	23	18,983
教材開発 ・ 普及活動	令和元年度	31	186,995	10	52,426	9	46,730
	平成30年度	46	298,849	9	49,274	9	43,146
	増△減	△15	△111,854	1	3,152	0	3,584
合計	令和元年度	5,744	2,872,176	4,491	1,660,026	4,127	1,330,896
	平成30年度	6,528	3,471,260	4,472	1,571,105	4,179	1,336,704
	増△減	△784	△599,084	19	88,921	△52	△5,808

表 8-2 助成活動への参加状況

(単位：人)

区 分	平成30年度			令和元年度			増△減		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動	782,014	73,861	855,875	693,945	73,427	767,372	△88,069	△434	△88,503
うち子供の参加人数	554,436	44,949	599,385	493,927	43,589	537,516	△60,509	△1,360	△61,869
うち大人の参加人数	227,578	28,912	256,490	200,018	29,838	229,856	△27,560	926	△26,634
フォーラム等振興 普及活動・指導者 養成	18,454	33,105	51,559	12,912	35,091	48,003	△5,542	1,986	△3,556
合計	800,468	106,966	907,434	706,857	108,518	815,375	△93,611	1,552	△92,059

1. 助成活動の募集

(1) 募集に係る広報の状況

① 募集説明会の実施等

令和元年度に実施した助成の募集説明会は、近年の応募件数の減少を踏まえ、全国37都道府県55か所（対前年度比10か所増）での開催を計画した。しかしながら、台風の接近等の影響により2会場で中止となった。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。

これまで各教育施設や一部の都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ってきたが、平成30年度において最も申請件数が少なかった富山県で機構主催の説明会を開催したところ、同県における令和2年度（1次募集）は対前年度比6件増の20件の申請があった。さらに、江田島青少年交流の家、親子でつくろう体験の和実行委員会（事務局：能登青少年交流の家）、鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会の3つの団体と連携することにより、新たに広島市、羽咋市、倉吉市の3か所において開催することができた。

に、約54万人の子供に活動機会を提供し、年間計画に定める数値目標（40万人程度）を大幅に上回って達成した。

平成27年度からは子供の貧困対策の一環として、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じており、令和元年度は137件の活動を支援した。

助成活動の周知を図るため、助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、情報提供を図ったほか、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」において、助成活動の実施時期・場所などの

・助成金の募集説明会を全国35都道府県53か所（対前年度比8か所増）で開催し、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理及び罰則等について周知徹底を図った。

・平成30年3月から運用開始した「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」に活動内容を掲載し、広く情報提供することにより、1活動あたりの子供の参加人数は、130人となった。

<今後の課題・指摘事項>

・引き続き、新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めていただきたい。

<その他事項>

—

2%)

び罰則等につ
いての周知徹
底を図る。

そのほか、他団体主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行
った。

② 周知を図る取組

図 8-1【子どもゆめ基金助成金活動情報サイト】



助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機
関等へ配布するとともに、ホームページに掲載し広
く情報提供を行った。

また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させ
るため、平成30年3月から「子どもゆめ基金助成活
動情報サイト」の運用を開始し、助成活動の実施時
期・場所などの情報を広く提供している。これらの
取組により、1活動あたりの子供の参加人数は、130
人であった。なお、令和元年度のトップページアク
セス数は78,964件であった。

情報を広く提供
している。
これらのことから、年度計画に
おける所期の目
標を上回る成果
が得られたため
A評定とした。

<課題と対応>
引き続き、多
くの子供たちに
様々な体験活動
等の機会を増加
させるため、助
成活動の実施時
期・場所などの
情報をホームペ
ージで広く提供
するとともに、
助成金の一層の
周知を図るた
め、地域の関係
機関・団体へ働
きかけを行って
いく。特に、応募
の少ない県に対
しては重点的に
募集案内などを
行う必要がある。

(2) 助成金の応募状況 (表 8-1、8-3、8-4 参照)

令和元年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動 5,042 件、読書活動 671 件、教材開発・普
及活動 31 件の合計 5,744 件 (対前年度比 784 件減) であった。

なお、応募団体数は、3,037 団体 (対前年度比 274 団体減) であり、このうち新規の応募団体数
は、655 団体 (対前年度 52 団体減、全体の 21.6%) であった。

表 8-3 助成金の応募状況
団体数・割合)

(団体種別団

団体種別	平成30年度		令和元年度		増△減 応募団体数
	応募団体数	割合(%)	応募団体数	割合(%)	
財団法人・社団法人	551	16.6	298	9.8	△253
特定非営利活動法人	800	24.2	688	22.6	△112
法人格を有しない団体等	1,960	59.2	2,051	67.5	91
合計	3,311		3,037		△274

表 8-4 助成金の応募状況 (新規団体数)

(単位: 団体)

団体種別	平成30年度	令和元年度	増△減
新規団体数	707 (21.4%)	655 (21.6%)	△52 (0.2%)

(3) 助成金応募団体の分布状況 (表 8-5 参照)

令和元年度の助成金応募団体数は合計 3,037 団体であり、都道府県別に見ると、東京都 (424 団体)、
大阪府 (233 団体)、北海道 (145 団体) の応募が多かった。

表 8-5 助成金の応募状況（団体所在地都道府県別）

都道府県	令和元年度 応募団体数	令和元年度 応募件数	令和元年度 採択件数	令和元年度 確定件数
北海道	145	289	244	218
青森県	33	63	42	36
岩手県	29	41	33	31
宮城県	38	65	56	49
秋田県	14	24	20	20
山形県	26	36	28	26
福島県	28	56	47	46
茨城県	60	94	72	68
栃木県	61	109	73	67
群馬県	32	58	45	44
埼玉県	102	204	174	167
千葉県	114	273	220	204
東京都	424	799	644	587
神奈川県	165	268	200	174
新潟県	58	96	74	71
富山県	13	19	16	15
石川県	37	58	43	40
福井県	25	28	26	25
山梨県	37	75	53	51
長野県	57	91	65	59
岐阜県	46	85	61	59
静岡県	67	121	86	73
愛知県	111	199	138	121
三重県	38	60	55	47
滋賀県	37	62	49	49
京都府	73	147	121	115
大阪府	233	471	340	320
兵庫県	122	248	179	172
奈良県	45	84	66	61
和歌山県	41	67	54	41
鳥取県	14	25	23	22
島根県	19	27	22	20
岡山県	58	106	82	78
広島県	26	44	32	27
山口県	31	47	42	42
徳島県	41	69	57	54
香川県	34	62	41	37
愛媛県	51	106	91	83
高知県	18	45	44	41
福岡県	143	270	215	186
佐賀県	15	43	38	38
長崎県	22	40	35	35
熊本県	46	71	51	47
大分県	17	31	23	21
宮崎県	30	81	69	68
鹿児島県	134	347	269	242
沖縄県	27	40	33	30
合計	3,037	5,744	4,491	4,127

				<p>2. 選定手続き等の客観性の確保</p> <p>(1) 選定手続きの状況</p> <p>① 審査委員会組織及び審査体制</p> <p>助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会（4 委員会）、科学体験活動専門委員会（1 委員会）、交流体験活動専門委員会（3 委員会）、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会（3 委員会）、読書活動専門委員会（1 委員会）、教材開発・普及活動専門委員会（1 委員会）の各専門委員会（13 委員会・41 人）を設置している。</p> <p>② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任</p> <p>審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により 2 年としている。令和元年度助成は、男性 12 人、女性 3 人の計 15 人が審査委員として審査に当たった。また、男性 30 人、女性 11 人の計 41 人が専門委員として審査を行った。</p> <p>③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況</p> <p>令和元年度助成の審査については、平成 30 年 11 月から翌 3 月にかけて実施した。審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。</p> <p>審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めた。</p> <p>(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組</p> <p>審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。</p> <p>3. 助成金の交付</p> <p>助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある活動を中心に助成するという基本方針のもと審査が行われ、5,744 件、2,872,176 千円の応募に対し、4,491 件（採択率 78.2%）、1,660,026 千円の交付決定を行った。</p> <p>(1) 特色ある活動への助成</p> <p>特色ある活動として次のような取組に対して助成を行った。</p> <p>① 小学生から大人までを対象に、SGDs 目標 3「すべての人に健康と福祉を」への理解を深めるとともに地域の健康課題の解決方法や健康的な生活習慣を考えることを目的として、スタンプラリーやディスカッションによる SGDs についての学習やニュースポーツの体験を実施する取組。</p> <p>② 視覚に障がいのある子供を対象とし、自身の手で実験や観察等の科学活動を行い、学ぶ喜びを体験することを目的として、花や葉の香りの抽出液を用いたアロマ作成や、標本・化石に直接触れ、その特徴を発表する活動。</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>(2) 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動への助成</p> <p>「子供の貧困対策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成 27 年度から措置を講じている。令和元年度においては、137 件(対前年度比 11 件増)の活動に支援し、家庭ではなかなか行えないキャンプ体験やマリンスポーツ体験、幅広い年齢層のボランティアとの交流等を通して、自然への感謝や自然と触れ合うことの楽しさ、共に考え協力し合うことの大切さを学んでもらうなどの取組を推進した。</p> <p>4. 適正な助成に向けた取組</p> <p>助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、対前年度比 6 件増の 79 件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。なお、調査結果は概ね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	共通的事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホームページ 総アクセス件数	計画値	通年で340万件	—	3,400,000件	3,400,000件	3,400,000件	3,400,000件		予算額(千円)	7,199,953	7,030,783	6,924,733	6,946,615	
	実績値	—	—	5,139,632件	5,285,786件	5,700,000件	6,000,000件		決算額(千円)	8,237,812	7,841,395	7,415,414	7,868,263	
	達成度	—	—	151%	155%	168%	176%		経常費用(千円)	—	—	7,183,543	7,268,128	
									経常利益(千円)	—	—	362	△74,701	
									行政コスト(千円)	—	—	6,830,840	9,571,447	
									従事人員数	368	372	372	363	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A	
	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。 (1) 広報の充実 機構が実施する各種事業や調査研	(1) 広報の充実 ① 教育事業や調査研究の結果等に	<主な定量的指標> ・ホームページ総アクセス件数340万件を達成できているか。 <その他の指標> ・プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよ	<主要な業務実績> 機構は、我が国の青少年教育に対する理解増進や体験活動を推進する社会的気運の醸成のため、様々なエビデンスを基にその必要性を発信していくことが求められている。令和元年度は、理事長のリーダーシップの下、広報官（平成29年4月設置）を中心に広報計画を策定し、機構横断的に必要な情報を集約するとともに、「民間企業等連携促進室」（平成30年2月設置）を中心に機構全体で民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充及び広報の充実に取り組んだ。 また、各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、その結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。	<評価と根拠> 評価：A 広報の充実としては、「高校生の留学に関する意識調査」や「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告（速報版）」の成果について、文部科学省の記者クラ	評価	A	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 (1) 広報の充実 ・民間企業等の広報力を活用した鉄道の中吊り広告や各駅構内のチラシ配架、連携企業の広報冊子、WEBサイト、記者会見など、

<p>増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施する。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数について年間平均340万件を達成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：337万件(年平均))</p>	<p>究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p>	<p>については、プレスリリース等を行いマスメディアに取り上げられるよう努める。</p> <p>② 体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。</p> <p>③ 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性について広く周知するために、リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベント等を通して関係機関・団体や保護者等へ配布する。</p> <p>④ 機構の取組に賛同する企業のCSR活動と連携した広報活動の充実を図る。</p> <p>⑤ 本部ホームページのリニューアルを図るとともに、各施設のホームページの掲載情報を随時見直し、最新情報の掲載に努めることにより、ホームページ総アクセス件数340万件を達成する。</p>	<p>う努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図っているか。 ・体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施しているか。 ・本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直したか。 ・アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させたか。 ・外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表しているか。 	<p>各業務の実施にあたっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全安心な教育環境を確保している。</p> <p>1. 広報の充実</p> <p>(1) メディアの活用</p> <p>① 調査研究結果等のプレスリリース (第7章再掲)</p> <p>機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っている。</p> <p>令和元年6月に報道発表を行った「高校生の留学に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む4紙、日本経済新聞Web等のWebサイトでの掲載6件、合計10件のメディアで取り上げられた。</p> <p>また、「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告(速報版)」も、令和元年12月に報道発表を行い、9件(新聞3件、Web記事6件)のメディアで取り上げられた。</p> <p>② 雑誌・新聞等への掲載</p> <p>ア. 各教育施設においてプレスリリースを行い、教育施設が所在する地域の地方新聞に、事業等を通じた各教育施設の体験活動推進の取組等が掲載された(延べ60紙、299回)。</p> <p>イ. 当機構の事業等に関する記事や写真を4紙・誌(「日本教育新聞」(発行：株式会社日本教育新聞社)、「教育ジャーナル」(発行：株式会社学研教育みらい)、「SYNAPSE(シナプス)」(発行：株式会社ジダイ社)、「月刊公民館」(発行：公益社団法人全国公民館連合会))に年間を通じて連載している。また、令和元年度より「マナビィ・メールマガジン」(発行：文部科学省)において、各教育施設の紹介記事を掲載している。</p> <p>ウ. 「毎日新聞」(6月23日、9月8日、3月26日掲載)に夏休みの過ごし方や生活リズム等について理事長のインタビューを掲載した。また、「内外教育」(時事通信社発行)の6803号(1月)の巻頭に「全国高校生体験活動顕彰制度」についての理事長コラムを掲載した。</p> <p>エ. 「月刊日本教育」(公益社団法人日本教育会発行)10月号、「社会教育」(一般社団法人日本青年館)10月号、「初等教育資料」(文部科学省教育課程課・幼児教育課)8月号、「中等教育資料」(文部科学省教育課程課)10月号等において、当機構が実施した調査結果や、体験活動を通じた青少年の自立を支援する当機構の取組について掲載した。また、「青少年問題」7月675号(一般</p>	<p>ブを利用して積極的にプレスリリースした結果、新聞やWebサイトに取り上げられ、広く国民に周知できたほか、日本教育新聞等(4誌)に機構の取組を連載することに加え、新たに「マナビィ・メールマガジン」(発行：文部科学省)において、各教育施設の紹介記事を掲載し、PR活動の充実を図った。また、広報官を中心に、機構と東武鉄道株式会社と連携した結果、「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」を赤城で共催事業(1回から2回に拡大)として継続実施することや、募集告知の中吊りポスターを東武鉄道路線(東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県、栃木県)に掲示するなど、企業の広報力を活用することができた。</p> <p>平成30年度のホームページ改良以降、スマートフォン対応、SNSでの動画発信も取り</p>	<p>広報媒体の広がりや充実がうかがえる。特に、令和元年度は新たにスポーツ団体の全国総会を活用した広報や、放送大学の番組制作協力による広報など、多岐に渡る広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページ総アクセス件数は、年度計画で定める目標値(340万件)の176.5%となる約600万件となった。 ・新たな取組として、全教育施設において、各教育施設の職員を対象とした、効果的なプレスリリースの実施方法についての研修や機構全体の発信力の向上を目的とした広報研修を実施し、広報に関する基礎や実施方法を身に付ける機会を提供した。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より深化した広報研修の実施などにより、必要な知識や技術を身に付けることで組織全体としての広報力の強化に努めていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsやESDを推進する組織のモデルとなるよう、SDGs各目標に対する目標を設定し、プログラムのみならず組織体としての達成度を指標とすることも検討していただきたい。 ・機構の多くの施設で実施されている長期自然体験活動事業こそが、機構にしかできない事業であり、このような独自の魅力をマス
---	---	---	--	--	---	---

<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p> <p>(3) 各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。 また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映する。</p> <p>(3) 各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。 また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。 評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。</p> <p>(3) 各業務における安全性の確保 利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、以下の方策を講じる。 ① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守する。 ② 日常的な施設</p>	<p>・評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させているか。</p> <p>・「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守しているか。</p> <p>・日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施しているか。</p> <p>・安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布しているか。</p> <p>・関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施しているか。</p>	<p>社団法人青少年問題研究会)で集団宿泊活動及び各教育施設の利用促進や体験活動推進の広報を行った。</p> <p>オ. 山陽新聞(岡山県)の子供新聞「さん太タイムズ」(6月30日発行)に「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」で紹介している親子で取り組める体験活動の記事「世界に一つだけの作品～貝殻フォトフレーム～」が掲載された。併せて、紹介した活動の動画を掲載している当機構のホームページについても併せて紹介した。</p> <p>また、八百津町教育委員会(岐阜県)発行の「乳幼児期家庭教育学級おたより」(6月、7月、11月、12月、1月、2月号)に、「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」で紹介している「親子で遊ぼう(親子でできる幼児の運動遊び)」など、親子で取り組める体験活動の記事を掲載された。</p> <p>(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布</p> <p>① 文部科学省における全国的な会議等での配布 文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議、都道府県私立学校主幹部課長会議等で、全国の教育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。また全国各地から幼稚園教諭が参加する令和元年度幼稚園教育理解推進事業(中央協議会)において、機構の調査をまとめたリーフレット等を配布し、体験活動推進と機構の利用促進を広報した。</p> <p>② 連携・協力団体等によるフォーラム・シンポジウム、イベント等での配布 公益社団法人全国幼児教育研究協会等の連携・協力団体が主催・実施するイベント・フォーラム等において、全教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関するリーフレット等を参加者に配布するなどして広報活動を実施した。</p> <p>③ 配布資料の活用 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料は、地方自治体や地域の青少年団体、学校等にも提供している。 例えば、具体的な体験(読書、手伝い、外遊び)とその効果について、機構が実施した調査結果を取りまとめた「読書 手伝い 外遊び」を提供した幼稚園長から、「保護者会で配布し、家庭での体験の重要性について伝えたい」との声があった。</p>	<p>組んでいる。これらの取組を行った結果、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、数値目標(340万件)を大幅に上回る600万件を達成した。 また、「民間企業等連携促進室」(平成30年2月設置)を中心に、本部及び各教育施設において教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携に継続して取り組み、継続企業及び複数の新たな企業や関連団体との共催事業の実施や広報協力、物品提供等を得るとともに、企業との連携により広報やプログラムを充実させた。また、令和元年度は連携促進のための事業を新たに実施し、連携の可能性のある様々な企業に機構の取組を広報するとともに情報交換を行い、当機構との連携をおした企業の青少</p>	<p>メディアの活用に加え、ホームページやSNSでの動画配信などの情報発信を積極的に行い、存在感をアピールしていただきたい。</p> <p>・特に、研修支援や教育事業を実施する際、子供に気付かせる、マナーを身に付けさせるといった、指導者の青少年に対する関わり方についても引き続き検討し、より高い教育効果が得られるよう努めていただきたい。</p> <p>・広報においては、機構で専門性を有する様々な人材をアピールすると良い。</p> <p>・今後、教育委員会や大学だけでなく、民間企業とも人事交流を行い、機構の取組を周知すべきである。</p>
---	--	--	--	--	--	--

		<p>点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。</p>	<p>設備及び教材教具類の保守点検を実施する。</p> <p>③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。</p> <p>④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。</p>		<p>(3) 企業と連携した広報活動</p> <p>民間企業等連携促進室を中心に様々な形で民間企業と連携し、企業の広報力を活用した広報活動に取り組み、その充実を図っている。</p> <p>① 企業との事業共催による広報</p> <p>ア. 列車中吊りポスター及び各駅構内のチラシ配架による広報</p> <p>令和元年度で2回目となる東武鉄道株式会社との共催事業「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」(親子対象 1泊2日)においては、事業実施回数を秋・冬2回に増やすことにより企業の広報力を活用した情報発信の機会を増やした。沿線の各駅構内へのチラシ配架に加え、池袋・渋谷などの首都圏及び横浜まで直通する都市部と、埼玉県・群馬県・栃木県で走行する列車内の全車両1か所ずつに約4,000部の募集告知ポスターを2週間、秋と冬の2回中吊り告知したことにより、広く一般に機構の取組の一つを周知する広報活動となった。</p> <p>また、旅行会社のホームページからの募集告知や、遠方の沿線地域の学校への施設からのチラシ配布など、新たな地域への施設利用広報も行い、鉄道沿線の広範囲から当機構の施設や取組を初めて知った家族の参加が多くあり、新たな利用者確保にもつながるとともに本事業をとおして新たな冬の活動場所や活動を開拓し、活動プログラムの充実につながった</p> <p>「乗ってみたかった特急列車に乗ることができた」「家族単位の旅行では体験できないことができて充実していた」「施設の職員やボランティアの方が子供の相手をしてくれて助かった。」</p> <p>「泊ってみたかった交流の家に宿泊するよい機会になった」など、鉄道会社と当機構の特徴を活かし、子育て家族応援事業を実施することができた。</p> <p>イ. 旅行会社連携による広域対象者事業企画の試行</p> <p>令和元年度の新たな取組として、JR 東日本株式会社のグループ会社である株式会社びゅうトラベルと連携し、共同企画事業として「体験トラベル「フレテミーナ」」を企画した。この事業は東京から新幹線を利用した花山での親子ツアーで、旅行会社のWEBを活用して体験ツアーに興味のある親子に絞り募集広報を実施した。令和元年度は企画段階までとなり、今後、ツアー事業実施には募集期間確保等の課題解決が必要であるが、観光資源等を活用した地域連携プログラム開発や広域対象者への情報発信の取組試行となった。</p> <p>ウ. 展示・体験ブースの共催実施による広報</p> <p>平成30年度に引き続き、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振</p>	<p>年教育への参画を促し、青少年教育振興における継続的な連携に向けて取り組んだ。</p> <p>さらに、各業務における安全性を確保するため、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」について、令和元年度も全教育施設でマニュアルの見直しを図るとともに、点検を実施した。</p> <p>これらのことから年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたためA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>広報については、組織内での意識をさらに高め、組織全体としての広報力を強化していくとともに、より効率的・効果的な広報についても検証することとしている。</p> <p>また、民間企業等との連携においては「民間企業等</p>	
--	--	-------------------------------------	---	--	---	---	--

					<p>興財団と連携し、「全国児童水辺の風景画コンテスト」の作品展示会と、「水辺のいきもの・のりもの折り紙&塗り絵ワークショップ」を、同時開催で8月にセンターで実施した(21日間、27,057人)。当機構は、ワークショップの運営を行うほか、水辺でできる体験活動や、全国の国立青少年教育施設をパネルで紹介し、機構本部施設の来場者に機構の地方施設を知ってもらうことができた。また、同財団広報誌でも機構の取組が紹介された。</p> <p>② 企業のプロジェクトに協力することによる広報 当機構の利用促進や体験活動推進を図ることを目的に、株式会社富士フィルムの呼びかけで始まった「ほめ写プロジェクト」に賛同団体としての加盟登録を継続した。同プロジェクトは、家庭に写真を飾り子供をほめることで、自己肯定感を育む活動を推奨するものである。 令和元年度末に計画していた報道発表は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となったが、「ほめ写プロジェクト」で令和元年度初めて実施した全国4か所でのアンバサダー養成研修では、全参加者に当機構の資料を配布し、親子活動に興味のある人を対象に機構施設や取組を広報する機会を得た。</p> <p>③ 企業の情報誌等への掲載と配布による広報 令和元年度の新たな取組として、株式会社日経BPが発行する情報誌に編集協力し、体験活動推進に関する記事のほか機構の施設や事業の紹介ページを掲載した情報誌(図9-2)4万部が全国の国立・私立小学校に無料配布され、機構の情報を届けることができた。</p> <p>図9-2 【機構情報を掲載した夏休みの過ごし方情報誌】</p>  <p>④ 教育施設での企業連携による広報 昨年度に引き続き、三瓶のチチヤス乳業販売製品である牛乳パッケージでの施設紹介掲載や諫早の地元プロサッカーチーム応援うちわへの施設紹介掲載のほか、 ア.岩手山では、商工会議所への入会により加入3800社へ利用促進チラシを配付</p>	<p>連携促進室」を中心に引き続き、企業の青少年教育への参画を促し、SDGsなどの共通の目標の把握や共有に努めるとともに、その課題解決に向けた連携方策を検討する。さらに、ガイドラインを作成して公表するなど様々な分野の多くの企業との連携を可能にするための工夫や、持続可能な連携のためのネットワーク構築に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

				<p>イ. 妙高では、えちごトキめき鉄道株式会社のサポータークラブに協賛し、施設パンフレットを駅の待合室に設置</p> <p>ウ. 吉備では、イオングループが実施している「幸せの黄色いレシートキャンペーン」参加団体として年間活動報告を店内に掲示など、各教育施設でも独自に企業との連携・協力を図り新たな広報に取り組んだ。</p> <p>また、山口徳地が緑書房「日本の星空ツーリズム・見方・行き方・楽しみ方」に機構全施設の紹介とともに特に星空観察に適した場所として掲載されたほか、地元テレビ局やラジオ局との連携協力を通して各教育施設の事業や取組がそれぞれの地域で放送された。</p> <p>(4) 関係機関・団体等と連携した広報活動</p> <p>① 全国規模・広域ブロック団体との連携による広報活動</p> <p>日本PTA九州ブロック研究大会、保育教諭養成課程研究大会等において、理事長をはじめ職員が、講演や説明を通して全国に発信する広報を行った。日本PTA九州ブロック研究大会では、登壇した当機構理事長から機構を紹介するとともに九州・沖縄ブロック5施設を紹介するチラシを参加者全員に配布し、機構の周知に努めた。また、ESD推進ネットワーク全国フォーラムや国土緑化推進機構等と連携・協力し、全国規模のイベント・フォーラム等において、ブース設置と機構資料配布により全国の教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関するリーフレット等を参加者に配布するなどして機構の取組と親和性の高い活動を行っている人への広報活動を行った。</p> <p>② スポーツ団体の全国総会を活用した広報活動</p> <p>令和元年度の新たな取組として、スポーツ団体の全国組織である日本レディースバドミントン連盟の全国総会会場(東京)において、各都道府県の幹部等約80名に機構の資料を配布し、利用説明を行った。「近くの国立施設がスポーツ団体でも活用できることを初めて知った。今後、使ってみたい。」「子供たちの指導者にももっと知ってもらいたい。」などの声があり、合宿等で利用可能な当機構の施設の存在を周知することができた。</p> <p>③ 文部科学省主催事業での広報活動</p> <p>夏休みに実施された文部科学省主催「こども霞が関見学デー」において、体験型のブースを設置し、705人の小・中学生が参加し、保護者を含めて体験活動の意義と重要性について広報した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>④ 放送大学の番組制作協力による広報活動</p> <p>令和元年度の新たな取組として、機構本部と中央が放送大学の生涯学習支援番組の特集企画「フランス高校生のニッポン体験～移民の街からコンニチハ～」の事業企画・運営・取材に協力した。フランス貧困地区の高等学校の生徒 13 名が教員とともに 2 週間日本に滞在する企画で、そのうちの 2 泊 3 日を中央で滞在し、日本式の教育活動である集団宿泊や野外炊飯、キャンプファイヤーなどの体験をとおして成長していく様子等を番組にしたものである。</p> <p>この番組は、令和元年 6 月から 2 年間に 10 回放映予定で制作されており、令和元年度にも複数回放映され、当機構の取組及び教育的な意義を伝える広報となった。</p> <p>⑤ 関連学会会員への広報活動</p> <p>当機構が団体会員として加入している野外教育学会において、機構職員の研究発表や資料配布のほか令和元年度は学会誌への広告掲載を行い、全国の施設や機構の取組について発信した。ゼミ合宿等の具体的な利用を検討する大学教員や機構の取組に感心のある学生に焦点を当てあらためて機構を認識してもらう広報活動となった。</p> <p>⑥ マスコミ関係者との連携</p> <p>本部では、効果的なプレスリリースの実施方法について、元新聞記者の講師を招き、全施設の職員を対象とした研修を実施した。プレスリリースの重要性だけでなく、書き方の基本や取材される送り方など、各施設で実践しやすい内容とし、機構全体の発信力向上を図った。</p> <p>【取組事例】施設業務運営委員会委員との連携による取組（岩手山）</p> <p>岩手山では、施設業務運営委員会委員が所属する IBC 放送と連携し、「体験の風をおこそう」運動の PR と岩手県内の青少年教育施設を PR するテレビコマーシャルを放映し、体験活動の重要性と各施設の特色を発信している。また、IBC 放送が主催する「IBC まつり」のブース出展料と併せて契約することで、広告費の削減を図ると同時に多様な広報の機会としている。</p> <p>【取組事例】新聞社と連携した取組（三瓶）</p> <p>三瓶では、島根日日新聞と連携し、2014 年 2 月から毎月、交流の家庭担当者が記事を執筆する「大田だより」を掲載している。事業の募集や利用促進、施設でのできごとなど、幅広い内容を定期的に発信して</p>		
--	--	--	--	--	--	--

					<p>いる。家族を対象とした事業の記事を掲載した際には、定員を大きく上回る申込みがあり、効果的な発信の機会となっている。</p> <p>⑦ 各教育施設での取組 各教育施設では商工会議所や観光協会、まちづくり協議会などの協力を得て施設リーフレット等を配架するとともに、タウン誌や観光マップ、各地のイベント配布物に各施設利用案内や取組について掲載している。</p> <p>【取組事例】民間団体と協働して実施する広報（沖縄） 沖縄では、一般財団法人沖縄県観光コンベンションビューローの協力により施設所在地の渡嘉敷村と連携し、東京・代々木公園での沖縄まつりや、修学旅行フェア（東京・有楽町交通会館）にブース出展し、施設利用を検討する来場者からの具体的な相談に応じながら資料を配布するなど広範囲での広報に取り組んだ。</p> <p>(5) フォーラムの開催</p> <p>① 体験の風をおこそうフォーラム 機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験の重要性について理解を深める機会を設けるため、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」を毎年実施している。令和元年度は、長野オリンピックモジュール日本代表の三浦豪太氏を講師に迎え、青少年期に様々な体験をすることの大切さをテーマにした基調講演のほか、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施団体による実践報告を行い、青少年教育関係者を始め 126 人が参加した。 また、「体験の風をおこそう」運動が発足して 10 年目の節目であることから、長年「体験の風をおこそう運動推進月間」に登録し、同運動を推進していただいている 24 団体の表彰を行った。</p> <p>② 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラム 機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムを毎年実施している。 令和元年度は、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会副会長の陰山英男氏による基調講演のほか、「早寝早起き朝ごはん」運動のこれまでの成果とこれからの展望をテーマとした研究発表及びトークセッションを 3 月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

					<p>(6) 広報研修の実施</p> <p>令和元年度は新たな取組として、機構全体の発信力の向上を目的に、外部の専門家を招いた広報研修を実施した。全職員を対象としたオンライン形式で実施し、機構における広報の重要性の認識、職員一人ひとりが広報担当であるという意識の高揚、及び広報の実践としてプレスリリースと SNS の活用において、それぞれの特徴や目的設定などといった基本的な考え方から実施方法を身に付ける機会とした。</p> <p>(7) ホームページのアクセス数</p> <p>機構及び各教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供しており、令和元年度のトップページ総アクセス件数は約 600 万件であった。</p> <p>各施設においては、更新頻度の向上による最新情報の掲載やユーザビリティの向上、スマートフォン対応、SNS での動画発信など、アクセス数の増加を図った。また、アイキャッチ画像を活用することで、利用者の興味を引く魅力的なホームページの構築に取り組んでいる。このほか、事業等の申込み手続きの Web 化により、利用者の利便性向上にも努めている。</p> <p>機構本部においては、利用者目線に立った効果的・効率的な情報提供を行うため、各施設が提供している体験活動を検索できる「活動検索サイト」を新たに開設した。サイトでは、体験活動をカテゴリごとに分類することで、活動から目的に合った施設を検索できるようになった。</p> <p>(8) 「民間企業等連携促進室」を中心とした民間企業との連携</p> <p>民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、平成 30 年 2 月に設置された「民間企業等連携促進室」を中心に、令和元年度は前年度連携企業との関係を継続させるとともに新たな企業との連携促進に取組み、継続・新規合わせて 52 の事業や広報等に結びついた。その他、その企業の本業を活かした機構との今後の連携の可能性について、10 以上の企業の担当者と新たに検討・協議した。</p> <p>また、令和元年度は、ホームページに新たに民間企業等連携促進室のページを設置し、情報を掲載するとともに、企業の CSR 担当者等を対象とした事業を初めて実施するなど連携促進のための具体的な活動を展開した。</p> <p>① 連携促進のための事業の実施</p> <p>ア. 事業の実施</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>令和元年度新たな取組として、企業等との連携継続と新たな企業等との関係構築を図るため「国立青少年教育振興機構と民間企業等との連携のための情報交換会」を本部において実施した。講演「青少年教育における企業と機構の連携の可能性について～SDGs 時代における目標 17『パートナーシップ』の実践～」と名刺交換会を行い、26 企業等の担当者と当機構職員合わせ 50 名を超える参加を得た。参加企業等の担当者に機構の取組を伝え、より深い理解を得るとともに、機構職員と企業等担当者、青少年教育に関心のある企業等担当者同士の交流を図り情報交換を行った。</p> <p>「機構の方々の想いを聞く機会となった。」「機構の施設・活動・役割など新たに知り得たことがたくさんあった」、「機構との連携の可能性は十分あると思った」「SDGs の講演は連携のベースになる訓示となった」「機構や青少年教育に興味のある企業同士の情報交換の機会をもっと増やしてほしい」「社内に共有し勉強したい」「もっと規模を拡大してほしい」などの前向きな声を多く聞くことができ、今後の具体的な連携を検討する機会となった。また、参加者募集告知することにより機構が企業等連携に取り組んでいることを広める機会となった。</p> <p>イ. ホームページ等での広報</p> <p>民間企業等との連携促進を図るため、機構ホームページに新たにページを設定し、民間企業等と共催事業や広報等で連携した実績等を情報公開するなど、新規企業との連携に取り組んだ。共催事業の実施や物品提供等、具体的な実績にはまだ至っていないが、上記以外に、令和元年度に新たに 10 社以上の企業等担当者と具体的な連携企画を検討した。</p> <p>② 共催事業等の実施（「1. 広報の充実」参照）</p> <p>東武鉄道株式会社との連携による「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」（秋・冬計 2 回）、ESD 推進ネットワーク全国フォーラム、株式会社びゅうトラベルとの連携による体験ツアーの企画試行、などの共催事業に取り組んだ。</p> <p>③ 出前事業等の実施</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の一環である春・秋のキッズフェスタにおいて、令和元年度に新たにソニー企業株式会社、株式会社エアウィーヴ、ほめ写プロジェクト、株式会社パイロットコーポレーションが連携出展し、日本マクドナルド株式会社、株式会社 CA Teck Kids、株式会社ミライ LABO、株式会社ポプラ社、株式会社セブン</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>銀行の継続企業と共に各企業の特徴を活かした体験教室を展開した。また、令和元年度新たにヨネックス株式会社との連携でバドミントン教室を実施したほか、前年度に引き続き、株式会社大塚製薬工場による熱中症予防対策講座を当機構 12 教育施設で実施し、熱中症における啓発活動を展開した。</p> <p>【取組事例】「大迫力！3D映像で体験する美ら海の世界」（ソニー企業株式会社）</p> <p>春のキッズフェスタにおいて、ソニー企業社員によって青少年総合センターの研修室に3D映像機材が設置され、沖縄の海と生き物の3D映像を見ながら環境について考える30分間の講座を6回実施した。親子を含む247名の参加があり、「きれいな海の3D映像とクイズで実際の海で本物の生き物に触ってみたいと思った」などの声が聞かれ、体験活動への意識付けをすることができた。</p> <p>【取組事例】「眠りを整えて成績・運動能力も大幅UP～成長期に必要な眠りのチカラ～」（株式会社 エアウィーヴ）</p> <p>株式会社エアウィーヴの協力により、睡眠健康指導士による講座と東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に設置予定の寝具を体験する45分間の睡眠教室を実施した。「今日からしっかり眠ろうと思う」などの声があり、参加した親子50組に規則正しい生活習慣への意識付けをすることができた。</p> <p>【取組事例】教育施設におけるバドミントン教室の実施（ヨネックス株式会社）</p> <p>ヨネックス株式会社に所属する全国大会で優勝経験をもつ選手等を指導者として派遣してもらい、那須甲子にて1泊2日のバドミントン教室を実施した。75名の参加があり、参加者から「プロの選手と試合ができてうれしかった」などの声も聞かれ、企業の特徴を活かした事業となった。また、用具のレンタル提供もあり、バドミントン競技に日頃から親しんでいる子供だけでなく、初めてバドミンントンの楽しさに触れる子供も交流しながらスポーツ体験する宿泊体験となった。</p> <p>④ 物品等の提供</p> <p>出前事業や研修支援等において、株式会社大塚製薬工場（経口補水液配布による熱中症予防啓発）、常盤薬品工業株式会社（日焼け止め配布によるスキンケア啓発）のほか佐藤製薬株式会社から物品提供を得た。また、春・秋キッズフェスタにおいては、日本マクドナルド株式会社、ほめ写プロジェクトからスタンプラリーの参加賞等としての物品提供があった。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

					<p>秋と冬の2回実施した東武鉄道株式会社との共催事業「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」では、昨年度に引き続き、事業の趣旨に賛同する株式会社ミキハウス、アサヒ飲料株式会社、富士フイルム株式会社から参加者特典の提供があった。</p> <p>⑤ 広報協力（「1. (3) 企業と連携した広報活動」参照）</p> <p>⑥ その他 公益財団法人 伊藤忠記念財団との連携により、機構が編集・発行した「体験・遊びナビゲーター」が電子化され、電子書籍版（DVD）が全国約 1300 か所の特別支援学校等に無償提供され、障害のある子供の体験の一助となる活用が可能となった。</p> <p>(9) 各施設での民間企業との連携 各教育施設においても民間企業等との連携を図っており、令和元年度は、「46 億年地球の命」（大雪・東山動物園など3企業等と連携）、「森の探検隊 2019」（吉備・株式会社おもちゃ王国と連携）など教育事業の共催実施や、「IBCまつり」（岩手山・IBC岩手放送と連携）、「トレジャーハンターになろう！伝説の海賊の宝箱を探せ in ゆめタウン徳島」（淡路・株式会社イズミ等と連携）、「きゅうでんプレイフォレスト」（夜須高原・九州電力株式会社と連携）など各教育施設がイベント会場に向いて展開する事業実施、合わせて 20 教育施設が民間企業等と連携した事業を実施し、プログラムや広報の充実を図った。また、施設開放事業等に物品提供を得るなど各教育施設独自で各地域の民間企業等との連携を促進している。</p> <p>(10) 機構内部における情報共有の取組 「理事長室の窓」を定期的に職員ポータルサイトに掲載し、理事長から全職員に向けて情報発信を行っている。さらに令和元年度は、新たに環境教育プロジェクトチームが内部広報誌（季刊）を発行したほか、青少年教育情報センターから「青少年教育情報センターだより」を発行し、機構役職員に対し情報発信を行い、組織全体での情報共有を図った。</p> <p>2. 各業務の点検・評価の推進 (1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況 ① 教育事業</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

教育事業では、参加者のアンケート調査結果や聞き取りなどを踏まえて、意見に対する工夫・改善を行い、より良い事業づくりに努めている。

【取組事例】ウリソツクラブ（吉備）

吉備では、幼児を育てる家族を対象に平成 25 年度から「ウーリークラブ」を開始している。本事業は 1 年間（複数回）の活動を終えると、次年度継続を希望する家族が「ウリソツクラブ」（ウーリー卒業クラブの略）（平成 26 年度より実施）に参加し、子育ての情報交換が引き続きできるようにしている。

「ウリソツクラブ」と「ウーリークラブ」は年に 1 回、互いの子供たちが一緒に活動して仲良くなることや保護者同士の交流を深める機会を設けるため、合同イベントを開催している。

合同イベントでは、「ウリソツクラブ」の保護者が毎年アイデア出しを行い、活動に取り入れている。本年度は、「ウーリークラブ」でお世話になったボランティア（大学生等）のように我が子が成長してほしいとの意見が反映され、ミニボラ制度（小学生の成長機会としてボランティアのお手伝いを行うこと）が成立した。

ミニボラの子供たちは、ミニボラの証である「ミニボラビブス（黄色）」を着ながら、ボランティアのお手伝いを行った。黄色のビブスは、吉備のボランティア・ユニフォームと同じ色のため、幼児たちにも良い影響を与え、「自分も早くビブスが着たい」「あの黄色い服はどうしたら着られるの？」と幼児たちにとってあこがれのビブスとなり、子供たちのやる気を後押しすることができた。

吉備のキャラクター
「ウーリー」



② 研修支援（第 5 章・第 11 章参照）

教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している。

アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」の回答であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。

					<p>【取組事例】海の活動プログラムの改善（室戸）</p> <p>室戸では、海の活動プログラムとして、シーカヤック・スノーケリング・磯観察等を実施している。海の活動プログラムについては、利用者からの需要が高いものの、外洋のため天候の影響を受けやすく、中止になってしまうこともしばしばあり、利用者の不満につながっていた。そこで、比較的天候の影響を受けにくい漁港内の安全な場所も活動エリアとして実施できるようにした結果、天候の影響によるプログラム変更が少なくなり、利用者の不満要因を解消することができた。</p> <p>(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、機構 Web サイトに掲載することにより公表している。</p> <p>文部科学大臣や機構評価委員会の評価や指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構の運営諮問委員や評価委員が実際に教育施設や教育事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得るなどして、教育施設の運営の改善に努めている。</p> <p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守</p> <p>各教育施設においては、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を遵守している。</p> <p>平成 30 年度に策定した「危機管理関係マニュアル点検方針」に基づき点検・見直しをするとともに、研修・訓練を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全確保に取り組んだ。</p> <p>また、本部においては、各教育施設のマニュアルの更新状況やその内容、研修内容について点検を行い、その結果を全教育施設で共有することで、教育施設の安全性の確保に努めている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況

各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。

さらに、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や職員ポータルサイトに掲載している各教育施設の安全点検チェックリスト踏まえ、安全点検の実施を徹底した。

(3) 事故データ集等の改訂、外部への発信

本部では、安全管理に関する情報として、「事件事例集」「事故データ・事例集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載している。

令和元年度には研究センターが分析を行った上で「国立青少年教育施設における傷病の概況」を作成し、施設利用中に起こった負傷や疾病の状況をまとめた。例えば、表 9-1 のように負傷は、利用最終日前日に発生しやすい傾向があることが明らかとなった。

なお、この結果については、事件事例集等と同様にポータルサイトでの共有やホームページでの掲載をするとともに、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会で報告するなど外部にも積極的に発信している。

表 9-1 【泊数別・発生日別負傷発生件数・割合】

発生日	1泊2日		2泊3日		3泊4日		4泊5日	
	件	%	件	%	件	%	件	%
1日目	261	64.1	121	26.2	17	15.7	5	6.2
2日目	146	35.9	276	59.7	35	32.4	21	25.9
3日目			65	14.1	46	42.6	31	38.3
4日目					10	9.3	19	23.5
5日目							5	6.2
計	407	100.0	462	100.0	108	100.0	81	100.0

(4) 体験活動安全管理研修の実施（第 4 章参照）

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																
				業務実績	自己評価	評価	理由																
1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上を削減を図る。	1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施	(1) 一般管理費等の削減 業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については12%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については4%以上の効率化を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については12%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については4%以上の効率化を行っているか。 ・政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等	<主要な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の削減・効率化等について計画的に行っているところである。 一般管理費及び業務経費については、中期計画において、「一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」としている。中期計画を踏まえた令和元年度計画においては、「平成27年度と比較して一般管理費(安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については12%以上、業務経費(基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く)については4%以上の効率化を行う。」としている。 令和元年度においては、表10-1のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除き、一般管理費については14.0%の削減、業務経費については6.4%の削減をしており、目標どおり達成している。	<評定と根拠> 評定：B 一般管理費の削減については、一般管理費及び業務経費ともに所期の目標を達成した。役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。 契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「支出の効率的な取組として、施設共通的な物品類について、一括調達の実施とともに競争入札の実施による効率化を徹底するべき。」との指摘を踏まえ、一括調達や他法人との共同調達などの費用対効果や効率化について、引き続き検証を行う必要がある。	表10-1 一般管理費及び業務経費(利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除く)の縮減状況 (単位：千円)																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度決算額</th> <th>令和元年度決算額</th> <th>増減額(増△減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,532,886</td> <td>2,178,537</td> <td>△354,349(△14.0%)</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>2,102,656</td> <td>1,967,684</td> <td>△134,972(△6.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,635,542</td> <td>4,146,221</td> <td>△489,321(△10.6%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度決算額	令和元年度決算額	増減額(増△減率)	一般管理費	2,532,886	2,178,537	△354,349(△14.0%)	業務経費	2,102,656	1,967,684	△134,972(△6.4%)	合計	4,635,542	4,146,221	△489,321(△10.6%)			
区分	平成27年度決算額	令和元年度決算額	増減額(増△減率)																				
一般管理費	2,532,886	2,178,537	△354,349(△14.0%)																				
業務経費	2,102,656	1,967,684	△134,972(△6.4%)																				
合計	4,635,542	4,146,221	△489,321(△10.6%)																				
				【経費の削減に向けた主な取組】																			

<p>なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p> <p>(2) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>(3) 契約の適正化 契約について</p>	<p>設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。</p> <p>(2) 給与水準の適正化 役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。</p> <p>(3) 契約の適正化 契約について</p>	<p>(2) 給与水準の適正化 政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。</p> <p>(3) 契約の適正化 主務大臣や契</p>	<p>を踏まえた給与水準の適正化を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成31年度(2019年度)調達等合理化計画」を策定しているか。 ・共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行っているか。 ・保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行っているか。 	<p>予算については、年度計画に基づき一定の削減を行う等、予算統制を図っている。</p> <p>また、業務運営上必要となる外部委託費等について、業者への積極的な声掛けを行うとともに、業者からの意見聴取を踏まえた仕様の見直し等により、競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。</p> <p>2. 給与水準の適正化 役職員の給与体系・給与水準については、平成26年度の国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。)等に準じて取り扱っている。なお、令和元年度についても、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、適正な水準を維持するため、これまでと同様に国の給与法等に準じた改正を行った。</p> <p>なお、当機構のラスパイレス指数(対国家公務員)は94.1である。</p> <p>また、諸手当に関しても国の給与法等に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。</p> <p>表 10-2 【経年比較】ラスパイレス指数(対国家公務員)</p> <table border="1" data-bbox="1062 764 2202 842"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>94.8</td> <td>96.7</td> <td>94.7</td> <td>94.9</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 契約の適正化 (1) 調達等合理化計画 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)(以下「総務大臣決定」という。)に基づき、令和元年度調達等合理化計画(以下「調達等合理化計画」という。)を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行った。</p> <p>① 調達の現状と要因の分析</p> <p>表 10-3 平成30年度及び令和元年度に締結した契約の状況</p> <p>(単位：件、億円)</p> <table border="1" data-bbox="1133 1467 2202 1835"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(43.8%) 91</td> <td>(74.1%) 28.1</td> <td>(65.8%) 183</td> <td>(86.0%) 35.7</td> <td>(101.1%) 92</td> <td>(26.8%) 7.5</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(19.7%) 41</td> <td>(3.3%) 1.2</td> <td>(14.4%) 40</td> <td>(2.7%) 1.1</td> <td>(△2.4%) △1</td> <td>(△10.9%) △0.1</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>(63.5%) 132</td> <td>(77.4%) 29.4</td> <td>(80.2%) 223</td> <td>(88.7%) 36.8</td> <td>(68.9%) 91</td> <td>(25.2%) 7.4</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(36.5%) 76</td> <td>(22.6%) 8.6</td> <td>(19.8%) 55</td> <td>(11.3%) 4.7</td> <td>(△27.6%) △21</td> <td>(△45.4%) △3.9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(100%) 208</td> <td>(100%) 38.0</td> <td>(100%) 278</td> <td>(100%) 41.5</td> <td>(33.7%) 70</td> <td>(9.2%) 3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 比較増△減の()書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。</p>	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	ラスパイレス指数	94.8	96.7	94.7	94.9	94.1		平成30年度		令和元年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(43.8%) 91	(74.1%) 28.1	(65.8%) 183	(86.0%) 35.7	(101.1%) 92	(26.8%) 7.5	企画競争・公募	(19.7%) 41	(3.3%) 1.2	(14.4%) 40	(2.7%) 1.1	(△2.4%) △1	(△10.9%) △0.1	競争性のある契約(小計)	(63.5%) 132	(77.4%) 29.4	(80.2%) 223	(88.7%) 36.8	(68.9%) 91	(25.2%) 7.4	競争性のない随意契約	(36.5%) 76	(22.6%) 8.6	(19.8%) 55	(11.3%) 4.7	(△27.6%) △21	(△45.4%) △3.9	合 計	(100%) 208	(100%) 38.0	(100%) 278	(100%) 41.5	(33.7%) 70	(9.2%) 3.5	<p>に取り組んだ結果、内部統制の体制強化や契約事務の適正化など一定の効果が得られた。</p> <p>間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。</p> <p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p>上記のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。</p> <p><課題と対応> 一般管理費等</p>	<p><その他事項> —</p>
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																													
ラスパイレス指数	94.8	96.7	94.7	94.9	94.1																																																													
	平成30年度		令和元年度		比較増△減																																																													
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																												
競争入札等	(43.8%) 91	(74.1%) 28.1	(65.8%) 183	(86.0%) 35.7	(101.1%) 92	(26.8%) 7.5																																																												
企画競争・公募	(19.7%) 41	(3.3%) 1.2	(14.4%) 40	(2.7%) 1.1	(△2.4%) △1	(△10.9%) △0.1																																																												
競争性のある契約(小計)	(63.5%) 132	(77.4%) 29.4	(80.2%) 223	(88.7%) 36.8	(68.9%) 91	(25.2%) 7.4																																																												
競争性のない随意契約	(36.5%) 76	(22.6%) 8.6	(19.8%) 55	(11.3%) 4.7	(△27.6%) △21	(△45.4%) △3.9																																																												
合 計	(100%) 208	(100%) 38.0	(100%) 278	(100%) 41.5	(33.7%) 70	(9.2%) 3.5																																																												

は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。

(4) 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に

は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

(4) 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間にお

約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成31年度(2019年度)調達等合理化計画」を策定する。

(4) 間接業務等の共同実施

共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行う。

令和元年度の契約状況は、表 10-3 のとおりであり、契約件数は 278 件、契約金額は 41.5 億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、223 件 (80.2%)・36.8 億円 (88.7%)、競争性のない随意契約の件数・金額は、55 件 (19.8%)・4.7 億円 (11.3%) となっている。

令和元年度は、平成 30 年度と比較して、地方教育施設の清掃及び警備業務等の契約更新を行ったことにより、競争入札等の契約件数が増加 (101.1%) している。

表 10-4 平成 30 年度及び令和元年度の一者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成 30 年度	令和元年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	107 (81.1%)	164 (73.5%)	57 (53.3%)
	金額	24.5 (83.5%)	25.6 (69.5%)	1.0 (4.3%)
一者 応札・応募	件数	25 (18.9%)	59 (26.5%)	34 (136.0%)
	金額	4.9 (16.5%)	11.2 (30.5%)	6.4 (130.9%)
合計	件数	132 (100%)	223 (100%)	91 (68.9%)
	金額	29.4 (100%)	36.8 (100%)	7.4 (25.2%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

(注 3) 比較増△減の () 書きは、令和元年度の対平成 30 年度伸率である。

令和元年度の一者応札・応募の状況は、表 10-4 のとおりであり、契約件数は 59 件 (26.5%)、契約金額は 11.2 億円 (30.5%) である。

令和元年度は平成 30 年度と比較して、業者に対する意見徴収や積極的な声掛けなどに取り組んだが、一者応札・応募による件数、金額ともに増加している。(それぞれ 136.0%、130.9%の増)

主な要因は、地方教育施設における契約更新において、参加業者が限定的となったことなどによるものである。

② 重点的な取組分野

令和元年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。

- ア. 仕様書についての幅広い意見の収集
- イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保
- ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り

③ 調達に関するガバナンスの徹底

ア. 随意契約に関する内部統制の確立

競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に契約事務の執行に携わらない監査室により内部監査を受けた。

イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組

会計検査院等が指摘した不適切事例の把握に努め、研修を実施するなど、内部統制の体制強化及び契約事務の適正化を図った。

の削減については、今後も一般管理費及び業務経費ともに削減に取り組む。

契約の適正化については、今後も調達等合理化計画に基づき、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努めることとする。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定していた業務の一部について、検証の結果、見直しを行ったが、これにより共同実施が縮小することのないよう新たな対象業務の検討及び実施を開始した。

保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

<p>15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。 (前中期目標期間実績：9件)</p> <p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>いて15業務以上の取組を一層推進する。</p> <p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行う。</p>		<p>4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教職員支援機構の3法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費の削減及び業務の効率化が図られた。</p> <p>(1) 物品(蛍光管、事務用品(ドッチファイル等))の共同調達 (2) 間接事務(会計事務等の内部監査)の共同実施 (3) 職員研修(新規採用職員研修、独立行政法人制度研修等)の共同実施</p> <p>また、4法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、費用対効果及び効率化が見込まれない業務については取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について引き続き検討を行い、実施可能なものから順次実行を開始した。</p> <p>5. 保有資産の見直し (1) 資産の保有状況 法人の目的を達成するための業務として、機構法第11条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構築物(延べ床面積：453,687㎡、資産額：40,879百万円、宿泊定員：センター1,500人、その他の教育施設は160人～500人)、土地(延べ面積：291,395㎡、資産額：36,914百万円)を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。</p> <p>(2) 保有資産の見直し状況 保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物(以下「施設等」という。)の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。 令和元年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。</p>		
---	---	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			計画値	実績値	達成度	計画値	実績値		
利用団体からの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%		
	実績値	—	—	81%	85%	86.2%	86.7%		
	達成度	—	—	101%	106%	108%	108%		
宿泊稼働率の全施設平均値	計画値	通年で55%以上	—	55%	55%	55%	55%		
	実績値	—	—	60.7%	59.2%	58.4%	58.1%		
	達成度	—	—	110%	108%	106%	106%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価				
<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績につ</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特徴化により一層努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得ているか。 ・宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として①効果的・効率的な施設配置のための各施設の特徴・機能を明確にすること、②「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。</p> <p>これを踏まえ、機構では、平成23年6月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画（「新しい公共」型の管理運営）、②教育施設の特徴や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施した。</p> <p>そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」、平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」を取りまとめ、令和元年度はこれらの結果を踏まえ以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 各教育施設の役割の明確化</p> <p>今期 中期目標期間の目標達成及び次期中期目標期間を見据え、各教育施設の特徴を踏まえた施設運営を行うため、平成30年度に各教育施設において検討を行った今後の重点化事項について、</p>				<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>効果的・効率的な組織の運営のため、各教育施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。</p> <p>ブロック拠点の有効性の検討については、平成29年度までは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近隣する都道府県でのブ</p>		<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・平成30年度までに全施設で導入した「新しい公</p>

<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体</p>	<p>いて各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映する。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形への管理運営に向け、中期目標期間中に全ての施設において「運営協議会」方式を導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実</p>	<p>また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、引き続き、地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の活用による施設の運営に努める。</p> <p>また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携強化をより一層進めるため、全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブ</p>	<p>議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させているか。 ・地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進めているか。 ・全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性（ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等）の検討、及びブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進めているか。 	<p>令和元年度は各教育施設において一部試行を実施した。</p> <p>引き続き、各教育施設から出された提案について、機構本部で精査し、各教育施設の特色化に向け今後実施の可否を判断していく予定である。</p> <p>(2) 業務実績の自己点検・評価（第9章参照）</p> <p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 「新しい公共」型の管理運営の導入</p> <p>先述のとおり、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、「新しい公共」型の管理運営（「運営協議会」方式）の導入が言われており、機構においては、様々な地域課題の解決方策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成30年度までに全地方教育施設が導入した。</p> <p>令和元年度も、各地方教育施設において、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進、施設整備等を実施した。</p> <p>【取組事例】運営協議会を活用した事業企画（那須甲子）</p> <p>那須甲子では、「新しい公共」型運営協議会の委員と職員で構成される「なすかしの森ファミリーフェスティバル企画運営委員会」を組織し、広報宣伝、協賛企業開拓、体験活動ブース、出展団体開拓、会場整備の5チームに分かれて協働した。</p> <p>これまでのフェスティバルは、職員のみで企画運営しており、地元関係団体との協力体制の弱さや固定化されたブース出展団体、広報先の新規開拓等に課題があったため、委員と職員が一体となったチームを編成し、それぞれのチームで課題の洗い出し、計画実行できる体制を整えた。</p> <p>例えば、「体験活動ブース」チームでは、委員の持つネットワークにより、新たな団体に声をかけ参加いただき、ブース数は昨年度の2倍の26に増加した。また、「環境整備」チームでは、活動エリアの草刈りや当日のテント設営等に協力いただき、円滑な運営を行うことができた。</p> <p>企画運営委員会を立ち上げたことにより、多様で多くの体験活動機会が提供できた。参加者からは、「これまでより色んな体験ができて楽しかった」、「小さな子供や家族でも楽しめた」などの声があった。また、委員のネットワークの活用により、今後も協働できる可能性がある新たな団体と関係を構築する機会となった。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討</p> <p>広域的な観点から、施設の特色化や連携を一層強めるために、ブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置や、ブロック拠点の有効性の検討等を進めている。</p> <p>広域主幹は、毎月教育事業部が行っている各教育施設の利用者数に関する定例報告に参加し、併せて広域主幹の業務の連絡・調整を行うことで、定期的に情報共有を図っている。</p> <p>各ブロックにおける広域主幹のマネジメントの取組として、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、</p>	<p>ロック化を検討していたが、施設の立地環境や特色によるグループ分けについても検討するため、海の体験活動推進プロジェクトを実施した。</p> <p>同プロジェクトチームは「8歳までの海遊プログラム集」を平成31年3月に取りまとめ、同年4月に発行した。令和元年度は、これまでの勉強会等をもとに、各教育施設において研修支援等で海遊プログラムを実施したほか、役職員が外部団体主催の研修等で子供の体験活動について講義する際に説明資料として活用するなど、外部に向けた情報発信も行った。</p> <p>教育施設の立地環境等によるブロック化を図ることで、効果的に他の教育施設の好事例を展開し、事業の相互評価を行うことができた。</p> <p>また、施設の効率的な利用の促進として、利用者サ</p>	<p>共」型の管理運営において、施設運営の効率化だけでなく、地域での情報発信や災害対応など、地域拠点としての役割を果たすことができるよう、青少年教育のナショナルセンターとして発展させていくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立青少年教育施設のブロック化に向けた検討を進めるに当たり、近隣県の地域ブロック別が良いのか、施設の立地環境や特色によるテーマ別が良いのか、マトリックス分析によるグループ別が良いのかなど、引き続き、次期中期目標に向けてブロック化の有効性を整理していただきたい。
--	---	---	---	---	--	---

<p>等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評</p>	<p>を図るため、広域的な観点から全国のブロック化を検討し、そのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービス</p>	<p>の在り方、拠点施設と他の施設の関係等)の検討、及びブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得るとともに、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。</p>		<p>各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設に対し、広域的な観点から助言を行っている。</p> <p>このほか、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協議会での広報や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、青少年教育施設としての教育力向上に努めている。</p> <p>教育施設のブロック拠点について、平成29年度までは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近隣する都道府県でのブロック化を検討していたが、施設の立地環境や特色によるグループ分けについても検討するため、海の体験活動推進プロジェクトを実施した。このプロジェクトは主に海型教育施設である6教育施設（淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅）を対象に、平成26年度に作成した「新・機構元気プラン」を踏まえ、海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊（かいゆう）教室」を企画・立案し、先行事例を基にした試行事業や勉強会を実施してきた取組である。同プロジェクトチームは「8歳までの海遊プログラム集」を平成31年3月に取りまとめ、同年4月に発行した。令和元年度は、これまでの勉強会等をもとに、各教育施設において研修支援等で海遊プログラムを実施したほか、役職員が外部団体主催の研修等で子供の体験活動について講義する際に説明資料として活用するなど、外部に向けた情報発信も行った。</p> <p>このように教育施設の立地環境等によるブロック化を図ることで、効果的に他の教育施設の好事例を展開し、事業の相互評価を行うことができた。</p> <p>3. 施設の効率的な利用の促進</p> <p>(1) 青少年団体の多様なニーズに応えるサービス向上（第5章参照）</p> <p>青少年団体の多様なニーズを踏まえ、利用者のサービス向上に取り組んだ結果、全教育施設の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が86.7%であり、年度計画に掲げられた「平均80%以上の利用団体から満足評価を得ること」という目標値を達成した（表11-1参照）。</p> <p>表11-1 全教育施設を利用した団体の満足度（全施設）</p> <table border="1" data-bbox="1050 1255 2199 1581"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>(79.9%) 80.6%</td> <td>(18.9%) 18.0%</td> <td>(1.2%) 1.3%</td> <td>(0.1%) 0.1%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>(89.9%) 90.0%</td> <td>(8.8%) 8.8%</td> <td>(1.1%) 1.0%</td> <td>(0.2%) 0.2%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用しての総合的な満足度</td> <td>(86.2%) 86.7%</td> <td>(12.5%) 12.2%</td> <td>(1.2%) 1.0%</td> <td>(0.1%) 0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) () の通知は、前年度の数字である。</p> <p>【取組事例】 入所時オリエンテーションの映像化（阿蘇）</p> <p>阿蘇では、入所時のオリエンテーションで使用している映像を、利用団体が予め視聴できるよう無料動画サイトで公開した。これにより、オリエンテーションを簡略化することもでき、到着時間が遅れた利用団体への対応等が柔軟にできるようになった。また、施設職員にとっては、オリエンテーション対応の時間が短縮されたことにより、他の利用団体等の対応がより丁寧に行えるように</p>	質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	事前の情報提供	(79.9%) 80.6%	(18.9%) 18.0%	(1.2%) 1.3%	(0.1%) 0.1%	職員の電話や窓口での対応	(89.9%) 90.0%	(8.8%) 8.8%	(1.1%) 1.0%	(0.2%) 0.2%	教育施設を使用しての総合的な満足度	(86.2%) 86.7%	(12.5%) 12.2%	(1.2%) 1.0%	(0.1%) 0.1%	<p>サービスの向上に取り組む、利用団体から86.7%の「満足」（数値目標80%）の評価を得たとともに、宿泊室稼働率についても58.1%（数値目標55%）と年度計画で定める数値目標を全て達成したためB評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>各教育施設の役割の明確化については、今後も、特色を踏まえた施設運営を推進していく。</p>	
質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満																						
事前の情報提供	(79.9%) 80.6%	(18.9%) 18.0%	(1.2%) 1.3%	(0.1%) 0.1%																						
職員の電話や窓口での対応	(89.9%) 90.0%	(8.8%) 8.8%	(1.1%) 1.0%	(0.2%) 0.2%																						
教育施設を使用しての総合的な満足度	(86.2%) 86.7%	(12.5%) 12.2%	(1.2%) 1.0%	(0.1%) 0.1%																						

価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。

(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))

また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。

(前中期目標期間実績：59.6% (平均))

【目標水準の考え方】

第2期中期目標期間(平成27年度を除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間

の向上に取り組む。

また、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。

なり、業務効率化を進めることができた。

(2) 宿泊室稼働率(表11-2参照)

令和元年度の全教育施設の宿泊室稼働率は58.1%であり、年度計画に掲げる宿泊室稼働率の平均55.0%を上回った。

表11-2 教育施設の総利用者数(全体)

年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	
H30	5,051,337	727,134	4,324,203	2,551,420	105,784	2,445,636	2,499,917	621,350	1,878,567	58.4%
R1	4,652,358	662,935	3,989,423	2,347,589	91,584	2,256,005	2,304,769	571,351	1,733,418	58.1%
増減	△398,979	△64,199	△334,780	△203,831	△14,200	△189,631	△195,148	△49,999	△145,149	△0.3%

(注1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、全教育施設が1ヵ月程度休館した。

<p>においては、今後の若年層を中心とする人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																	
				業務実績			自己評価	評価	理由																																																
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	平成28年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・平成28年度に構築した体制を基に、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 予算執行の効率化の状況</p> <p>予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。</p> <p>その結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になり、適切に管理できている。</p> <p>表 12-1 令和元年度の予算（要約） (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="2">自立する青少年の育成の推進</th> <th colspan="2">青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</th> <th colspan="2">青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【収入】 運営費交付金</td> <td>1,037,178</td> <td>1,037,178</td> <td>423,635</td> <td>423,635</td> <td>1,253,377</td> <td>1,253,377</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>612,371</td> <td>570,730</td> <td>250,124</td> <td>247,713</td> <td>740,021</td> <td>680,113</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>224,616</td> <td>-</td> <td>91,744</td> <td>-</td> <td>271,436</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>319,737</td> <td>-</td> <td>118,073</td> <td>-</td> <td>322,660</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,649,549</td> <td>2,152,261</td> <td>673,759</td> <td>881,165</td> <td>1,993,398</td> <td>2,527,586</td> </tr> </tbody> </table>				区 別	自立する青少年の育成の推進		青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	【収入】 運営費交付金	1,037,178	1,037,178	423,635	423,635	1,253,377	1,253,377	事業収入等	612,371	570,730	250,124	247,713	740,021	680,113	施設整備費補助金	-	224,616	-	91,744	-	271,436	その他	-	319,737	-	118,073	-	322,660	計	1,649,549	2,152,261	673,759	881,165	1,993,398	2,527,586	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分し、計画に基づいて執行管理を行った結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になり、適切に管理ができたことから、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>限られた財源の活用のため、今後とも適切に管理していく必要がある。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
				区 別	自立する青少年の育成の推進		青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言																																																
予算額	決算額	予算額	決算額		予算額	決算額																																																			
【収入】 運営費交付金	1,037,178	1,037,178	423,635	423,635	1,253,377	1,253,377																																																			
事業収入等	612,371	570,730	250,124	247,713	740,021	680,113																																																			
施設整備費補助金	-	224,616	-	91,744	-	271,436																																																			
その他	-	319,737	-	118,073	-	322,660																																																			
計	1,649,549	2,152,261	673,759	881,165	1,993,398	2,527,586																																																			

【支出】	業務経費	844,092	996,728	344,770	407,114	1,020,043	1,204,497
	一般管理費	805,457	654,901	328,989	267,495	973,355	791,416
	施設整備費補助金	-	224,615	-	91,745	-	271,436
	その他	-	176,047	-	68,541	-	149,588
	計	1,649,549	2,052,291	673,759	834,895	1,993,398	2,416,937

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(単位：千円)

区 別		青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		青少年教育に関する 専門的な調査研究		青少年団体が行う 活動に対する助成	
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】	運営費交付金	29,216	29,216	178,219	178,219	2,300,000	2,300,000
	事業収入等	17,250	15,853	105,224	96,706	-	32,722
	施設整備費補助金	-	6,328	-	38,596	-	-
	その他	-	7,521	-	45,879	-	1,068,656
	計	46,466	58,918	283,443	359,400	2,300,000	3,401,378
【支出】	業務経費	23,777	28,076	145,041	171,269	2,037,718	1,927,438
	一般管理費	22,689	18,448	138,402	112,532	262,282	236,696
	施設整備費補助金	-	6,328	-	38,596	-	-
	その他	-	3,487	-	21,270	-	-
	計	46,466	56,339	283,443	343,667	2,300,000	2,164,134

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

(単位：千円)

区 別	一般管理費		合 計	
	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	3,436,031	3,436,031	8,657,656	8,657,656
事業収入等	49,835	27,873	1,774,825	1,671,710
施設整備費補助 金	-	-	-	632,720
その他	-	61,845	-	1,944,371
計	3,485,866	3,525,749	10,432,481	12,906,457
【支出】 業務経費	-	-	4,415,441	4,735,122
一般管理費	3,485,866	3,378,808	6,017,040	5,460,296
施設整備費補助 金	-	-	-	632,720
その他	-	-	-	418,933
計	3,485,866	3,378,808	10,432,481	11,247,071

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金が含まれている。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増に努める。	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、中期目標期間中に5%以上の増収を図る。 さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して4%以上の増収を図る。 さらに、国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して4%以上の増収を図っているか。 ・収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行っているか。	<主要な業務実績> 1. 予算 (1) 事業収入等の確保の状況 ① 令和元年度事業収入等予算額 1,774,825千円 ② 令和元年度事業収入等決算額 1,671,710千円 (対予算比 △103,115千円、5.8%減) なお、事業収入については、平成27年度と比較して4%以上の増収を図った。 (対平成27年度予算比 92,315千円、5.8%増) (2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況 令和元年度は、センターの自動販売機に係る設置形態の変更により、事業収入等を確保した。 一方で、文部科学省から令和2年2月26日付で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、機構における教育事業の中止及び利用団体の受入停止の要請があり、令和2年2月28日から団体の受入停止措置を講じた結果、事業収入等は、1,671,710千円（対予算比5.8%減）の確保に留まった。 また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、大口の民間出せん金（8億円）及び寄附金（2億円）を受入れている。	<評価と根拠> 評価：A 自己収入の確保について、令和元年度はセンターの自動販売機に係る設置形態の変更等による事業収入等の確保を図った。 一方で、文部科学省から令和2年2月26日付で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、機構における主催事業の中止及び利用団体の受入停止の要請があり、令和2年2月28日から団体の	評価 A	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・事業収入等決算額は1,671,710千円であり、平成27年度事業収入等予算額の4%（63,175千円）以上の増収が目標のところ、92,315千円の増収を図り、5.8%増となった。 ・年度計画において、外部資金の確保及び寄附金の増加に努めることとしているところ、大口の民間出せん金	

<p>さらに自己収入の取扱いにおいては、毎年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p> <p>2. 固定経費の節減 管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。</p>	<p>等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。</p> <p>また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。</p>	<p>の増加に努める。</p> <p>また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。</p>	<p>・国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努めているか。</p> <p>・利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行っているか。</p>	<p>表 13-1 令和元年度の予算 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="3">自立する青少年の育成の推進</th> <th colspan="3">青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差額△減額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差額△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【収入】</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(b)-(a)</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(b)-(a)</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,037,178</td> <td>1,037,178</td> <td>-</td> <td>423,635</td> <td>423,635</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>612,371</td> <td>570,730</td> <td>△ 41,641</td> <td>250,124</td> <td>247,713</td> <td>△ 2,411</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>224,616</td> <td>224,616</td> <td>-</td> <td>91,744</td> <td>91,744</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>-</td> <td>87,768</td> <td>87,768</td> <td>-</td> <td>32,293</td> <td>32,293</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>-</td> <td>32,503</td> <td>32,503</td> <td>-</td> <td>9,810</td> <td>9,810</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>-</td> <td>34,793</td> <td>34,793</td> <td>-</td> <td>9,016</td> <td>9,016</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>-</td> <td>1,283</td> <td>1,283</td> <td>-</td> <td>217</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>民間出えん金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>-</td> <td>163,390</td> <td>163,390</td> <td>-</td> <td>66,737</td> <td>66,737</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,649,549</td> <td>2,152,261</td> <td>502,712</td> <td>673,759</td> <td>881,165</td> <td>207,406</td> </tr> <tr> <td>【支出】</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(a)-(b)</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(a)-(b)</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>844,092</td> <td>996,728</td> <td>△152,636</td> <td>344,770</td> <td>407,114</td> <td>△62,344</td> </tr> <tr> <td>自立する青少年の育成の推進</td> <td>844,092</td> <td>996,728</td> <td>△152,636</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>344,770</td> <td>407,114</td> <td>△62,344</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する専門的な調査研究</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育団体が行う活動に対する助成</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>805,457</td> <td>654,901</td> <td>150,556</td> <td>328,989</td> <td>267,495</td> <td>61,494</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>805,457</td> <td>654,901</td> <td>150,556</td> <td>328,989</td> <td>267,495</td> <td>61,494</td> </tr> <tr> <td>管理運営経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受託事業費</td> <td>-</td> <td>37,509</td> <td>△ 37,509</td> <td>-</td> <td>10,342</td> <td>△ 10,342</td> </tr> <tr> <td>補助金事業費</td> <td>-</td> <td>1,283</td> <td>△ 1,283</td> <td>-</td> <td>217</td> <td>△ 217</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td>-</td> <td>137,255</td> <td>△ 137,255</td> <td>-</td> <td>57,982</td> <td>△ 57,982</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>224,615</td> <td>△ 224,615</td> <td>-</td> <td>91,745</td> <td>△ 91,745</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,649,549</td> <td>2,052,291</td> <td>△ 402,742</td> <td>673,759</td> <td>834,895</td> <td>△ 161,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。</p>	区 別	自立する青少年の育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上			予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額	【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)	運営費交付金	1,037,178	1,037,178	-	423,635	423,635	-	事業収入等	612,371	570,730	△ 41,641	250,124	247,713	△ 2,411	施設整備費補助金	-	224,616	224,616	-	91,744	91,744	寄附金収入	-	87,768	87,768	-	32,293	32,293	受取利息	-	-	-	-	-	-	雑益	-	32,503	32,503	-	9,810	9,810	受託収入	-	34,793	34,793	-	9,016	9,016	補助金	-	1,283	1,283	-	217	217	民間出えん金	-	-	-	-	-	-	前年度繰越金	-	163,390	163,390	-	66,737	66,737	計	1,649,549	2,152,261	502,712	673,759	881,165	207,406	【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)	業務経費	844,092	996,728	△152,636	344,770	407,114	△62,344	自立する青少年の育成の推進	844,092	996,728	△152,636	-	-	-	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	344,770	407,114	△62,344	青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-	青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-	青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-	青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-	-	一般管理費	805,457	654,901	150,556	328,989	267,495	61,494	人件費	805,457	654,901	150,556	328,989	267,495	61,494	管理運営経費	-	-	-	-	-	-	受託事業費	-	37,509	△ 37,509	-	10,342	△ 10,342	補助金事業費	-	1,283	△ 1,283	-	217	△ 217	寄附金事業費等	-	137,255	△ 137,255	-	57,982	△ 57,982	施設整備費補助金	-	224,615	△ 224,615	-	91,745	△ 91,745	計	1,649,549	2,052,291	△ 402,742	673,759	834,895	△ 161,136	<p>また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、令和元年度においても更なる推進のために引き続き大口民間出えん金及び寄附金を受け入れる事ができたこと等により、年度計画における目標を大きく上回る民間出えん金(805,639千円)及び寄附金(231,418千円)を確保したことから、A評価とした。</p> <p>なお、固定経費については、外部委託費等について競争性を確保することにより削減した。</p> <p><課題と対応> 今後も自己収入の確保が必要であることから、引き続き、料金体系の検証や寄附金の確保に努める。</p>	<p>(805,639千円)及び寄附金 231,418千円)を確保することができた。</p> <p><今後の課題> ・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「現行では利用料が免除されている青少年等利用者及び日帰り利用者から利用料をいただくことや稼働率の改善によって、質向上のための職員の意識向上を図り、その財源を施設整備に充て、更なる利用者増につなげるべき。」との指摘を踏まえ、新たな料金体系の見直しなどを検討する必要がある。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見) ・中長期的な施設の維持管理のため、寄附を活用した施設の維持更新経費の積立を行うなど、機構としての独自財源を確保するよう努めるべきである。</p> <p>・国立青少年教育施設の老朽化などの課題や、施設の新しい利用形態(提供するプログラム含む)について、施設・事業に応じた検討部会を設けて多様なス</p>
区 別	自立する青少年の育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上																																																																																																																																																																																																																			
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額																																																																																																																																																																																																																	
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)																																																																																																																																																																																																																	
運営費交付金	1,037,178	1,037,178	-	423,635	423,635	-																																																																																																																																																																																																																	
事業収入等	612,371	570,730	△ 41,641	250,124	247,713	△ 2,411																																																																																																																																																																																																																	
施設整備費補助金	-	224,616	224,616	-	91,744	91,744																																																																																																																																																																																																																	
寄附金収入	-	87,768	87,768	-	32,293	32,293																																																																																																																																																																																																																	
受取利息	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
雑益	-	32,503	32,503	-	9,810	9,810																																																																																																																																																																																																																	
受託収入	-	34,793	34,793	-	9,016	9,016																																																																																																																																																																																																																	
補助金	-	1,283	1,283	-	217	217																																																																																																																																																																																																																	
民間出えん金	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
前年度繰越金	-	163,390	163,390	-	66,737	66,737																																																																																																																																																																																																																	
計	1,649,549	2,152,261	502,712	673,759	881,165	207,406																																																																																																																																																																																																																	
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)																																																																																																																																																																																																																	
業務経費	844,092	996,728	△152,636	344,770	407,114	△62,344																																																																																																																																																																																																																	
自立する青少年の育成の推進	844,092	996,728	△152,636	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	344,770	407,114	△62,344																																																																																																																																																																																																																	
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
一般管理費	805,457	654,901	150,556	328,989	267,495	61,494																																																																																																																																																																																																																	
人件費	805,457	654,901	150,556	328,989	267,495	61,494																																																																																																																																																																																																																	
管理運営経費	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
受託事業費	-	37,509	△ 37,509	-	10,342	△ 10,342																																																																																																																																																																																																																	
補助金事業費	-	1,283	△ 1,283	-	217	△ 217																																																																																																																																																																																																																	
寄附金事業費等	-	137,255	△ 137,255	-	57,982	△ 57,982																																																																																																																																																																																																																	
施設整備費補助金	-	224,615	△ 224,615	-	91,745	△ 91,745																																																																																																																																																																																																																	
計	1,649,549	2,052,291	△ 402,742	673,759	834,895	△ 161,136																																																																																																																																																																																																																	

							<p>スタッフ・リソースを活用することにより、さらなる利用者増につなげていただきたい。</p> <p>・これまで、災害時に実施したリフレッシュキャンプのような被災地支援は、今後も必要だと考えており、その運営資金は、クラウドファンディングなどにより寄附を募るという方法もある。寄附金の獲得を通じて、機構のミッションに基づく社会的意義のある活動として外部に情報発信していきながら、機構の存在意義をアピールしていくことも検討していただきたい。</p> <p>・外部資金獲得に向けて、機構内に専門チームを設置して検討するなど、実効性のある取組を期待したい。また、取組を進める中で、企業連携を進めつつ青少年団体とつながったり、有用な枠組みを作ったりすることに努めていただきたい。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--

(単位:千円)

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	1,253,377	1,253,377	-	29,216	29,216	-
事業収入等	740,021	680,113	△ 59,908	17,250	15,853	△ 1,397
施設整備費補助金	-	271,436	271,436	-	6,328	6,328
寄附金収入	-	95,544	95,544	-	2,227	2,227
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	29,023	29,023	-	676	676
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	644	644	-	15	15
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	197,449	197,449	-	4,603	4,603
計	1,993,398	2,527,586	534,188	46,466	58,918	12,452
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	1,020,043	1,204,497	△184,454	23,777	28,076	△ 4,299
自立する青少年の 育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1,020,043	1,204,497	△184,454	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	23,777	28,076	△ 4,299
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	973,355	791,416	181,939	22,689	18,448	4,241
人件費	973,355	791,416	181,939	22,689	18,448	4,241
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	644	△ 644	-	15	△ 15
寄附金事業費等	-	148,944	△ 148,944	-	3,472	△ 3,472
施設整備費補助金	-	271,436	△ 271,436	-	6,328	△ 6,328
計	1,993,398	2,416,937	△ 423,539	46,466	56,339	△ 9,873

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(単位:千円)

区 別	青少年教育に関する専門的な調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	178,219	178,219	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	105,224	96,706	△ 8,518	-	32,722	32,722
施設整備費補助金	-	38,596	38,596	-	-	-
寄附金収入	-	13,586	13,586	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	4,127	4,127	-	-	-
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	91	91	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	805,639	805,639
前年度繰越金	-	28,075	28,075	-	263,017	263,017
計	283,443	359,400	75,957	2,300,000	3,401,378	1,101,378
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	145,041	171,269	△26,228	2,037,718	1,927,438	110,280
自立する青少年の育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	145,041	171,269	△26,228	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	2,037,718	1,927,438	110,280
一般管理費	138,402	112,532	25,870	262,282	236,696	25,586
人件費	138,402	112,532	25,870	262,282	236,696	25,586
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	91	△ 91	-	-	-
寄附金事業費等	-	21,179	△ 21,179	-	-	-
施設整備費補助金	-	38,596	△ 38,596	-	-	-
計	283,443	343,667	△ 60,224	2,300,000	2,164,134	135,866

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(単位：千円)

区 別	一般管理費			合 計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	3,436,031	3,436,031	-	8,657,656	8,657,656	-
事業収入等	49,835	27,873	△ 21,962	1,774,825	1,671,710	△ 103,115
施設整備費補助金	-	-	-	-	632,720	632,720
寄附金収入	-	-	-	-	231,418	231,418
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	4,916	4,916	-	81,055	81,055
受託収入	-	-	-	-	43,809	43,809
補助金	-	-	-	-	2,250	2,250
民間出えん金	-	-	-	-	805,639	805,639
前年度繰越金	-	56,929	56,929	-	780,200	780,200
計	3,485,866	3,525,749	39,883	10,432,481	12,906,457	2,473,976
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	-	-	-	4,415,441	4,735,122	△319,681
自立する青少年の 育成の推進	-	-	-	844,092	996,728	△152,636
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	344,770	407,114	△62,344
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	1,020,043	1,204,497	△184,454
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	23,777	28,076	△ 4,299
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	145,041	171,269	△26,228
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	2,037,718	1,927,438	110,280
一般管理費	3,485,866	3,378,808	107,058	6,017,040	5,460,296	556,744
人件費	1,839,283	1,916,185	△ 76,902	4,370,457	3,997,673	372,784
管理運営経費	1,646,583	1,462,623	183,960	1,646,583	1,462,623	183,960
受託事業費	-	-	-	-	47,851	△ 47,851
補助金事業費	-	-	-	-	2,250	△ 2,250
寄附金事業費等	-	-	-	-	368,832	△ 368,832
施設整備費補助金	-	-	-	-	632,720	△ 632,720
計	3,485,866	3,378,808	107,058	10,432,481	11,247,071	△ 814,590

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

				<p>【主な増減理由】</p> <p>① 収入の主な増減理由 センターの自動販売機に係る設置形態の変更及び平成30年10月から改定したシーツ等洗濯料収入の平年化に伴う事業収入等の増。 新型コロナウイルスの感染症拡大防止による教育施設の入受停止に伴う事業収入等の減。</p> <p>② 支出の主な増減理由 寄附金事業等：大口寄附金を財源とした事業費の増。 一般管理費：新型コロナウイルス感染症の拡大防止による教育施設の入受停止に伴う光熱水費等の減。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

2. 収支計画

表 13-2 令和元年度の収支

(単位：千円)

区 別	自立する青少年の 育成の推進			青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上		
	予算額		差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	1,696,136	1,878,942	△ 182,806	692,787	764,819	△ 72,032
経常費用	1,696,136	1,834,692	△ 138,556	692,787	746,745	△ 53,958
業務経費	1,696,136	1,759,855	△ 63,719	692,787	721,156	△ 28,369
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	37,509	△ 37,509	-	10,342	△ 10,342
減価償却費	-	37,328	△ 37,328	-	15,247	△ 15,247
臨時損失	-	44,250	△ 44,250	-	18,074	△ 18,074
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	1,696,136	1,858,458	162,322	692,787	761,162	68,375
経常収益	1,696,136	1,814,208	118,072	692,787	743,088	50,301
運営費交付金収益	1,037,179	948,830	△ 88,349	423,634	387,549	△ 36,085
事業収入等	612,371	570,729	△ 41,642	250,125	247,713	△ 2,412
受託収入	-	34,793	34,793	-	9,016	9,016
補助金等収益	-	1,282	1,282	-	218	218
施設費収益	-	58,854	58,854	-	24,039	24,039
寄附金収益	-	84,160	84,160	-	30,819	30,819
雑益	-	32,503	32,503	-	9,810	9,810
引当金見返に係る収益	46,586	45,765	△ 821	19,028	18,693	△ 335
資産見返運営費交付金 戻入	-	25,147	25,147	-	10,434	10,434
資産見返物品受増額 戻入	-	398	398	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	11,746	11,746	-	4,798	4,798
臨時利益	-	44,250	44,250	-	18,074	18,074

(単位：千円)

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】						
経常費用	2,049,695	2,216,984	△ 167,289	47,778	51,506	△ 3,728
業務経費	2,049,695	2,163,509	△ 113,814	47,778	50,260	△ 2,482
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	45,109	△ 45,109	-	1,052	△ 1,052
臨時損失	-	53,475	△ 53,475	-	1,246	△ 1,246
【収益の部】						
経常収益	2,049,695	2,172,541	122,846	47,778	50,641	2,863
運営費交付金収益	1,253,377	1,146,613	△ 106,764	29,216	26,727	△ 2,489
事業収入等	740,021	680,113	△ 59,908	17,250	15,853	△ 1,397
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	643	643	-	15	15
施設費収益	-	71,123	71,123	-	1,658	1,658
寄附金収益	-	91,184	91,184	-	2,125	2,125
雑益	-	29,023	29,023	-	676	676
引当金見返に係る収益	56,297	55,305	△ 992	1,312	1,289	△ 23
資産見返運営費交付金 戻入	-	30,869	30,869	-	720	720
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	14,194	14,194	-	331	331
臨時利益	-	53,475	53,475	-	1,246	1,246

(単位：千円)

区 別	青少年教育に関する専門的な調査 研究			青少年教育団体が行う 活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	291,448	314,189	△ 22,741	2,320,035	2,180,330	139,705
経常費用	291,448	306,585	△ 15,137	2,320,035	2,166,337	153,698
業務経費	291,448	300,171	△ 8,723	2,320,035	2,147,738	172,297
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	6,414	△ 6,414	-	18,599	△ 18,599
臨時損失	-	7,604	△ 7,604	-	13,993	△ 13,993
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	291,448	308,916	17,468	2,320,035	2,180,352	△ 139,683
経常収益	291,448	301,312	9,864	2,320,035	2,166,359	△ 153,676
運営費交付金収益	178,219	163,038	△ 15,181	2,300,000	2,117,441	△ 182,559
事業収入等	105,224	96,706	△ 8,518	-	32,722	32,722
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	92	92	-	-	-
施設費収益	-	10,113	10,113	-	-	-
寄附金収益	-	12,965	12,965	-	-	-
雑益	-	4,127	4,127	-	-	-
引当金見返に係る収益	8,005	7,864	△ 141	20,035	13,559	△ 6,476
資産見返運営費交付金 戻入	-	4,389	4,389	-	2,636	2,636
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	2,018	2,018	-	-	-
臨時利益	-	7,604	7,604	-	13,993	13,993

(単位：千円)

区 別	一般管理費			合 計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	6,720,786	4,501,733	2,219,053	13,818,665	11,908,503	1,910,162
経常費用	3,708,538	3,620,136	88,402	10,806,417	10,888,264	△ 81,847
業務経費	-	-	-	7,097,879	7,096,529	1,350
一般管理費	3,585,038	3,489,690	95,348	3,585,038	3,489,690	95,348
受託経費	-	-	-	-	47,851	△ 47,851
減価償却費	123,500	130,445	△ 6,945	123,500	254,194	△ 130,694
臨時損失	3,012,248	881,597	2,130,651	3,012,248	1,020,239	1,992,009
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	6,720,786	4,553,675	△ 2,167,111	13,818,665	11,885,745	1,932,920
経常収益	3,708,538	3,672,078	△ 36,460	10,806,417	10,865,506	△ 59,089
運営費交付金収益	3,436,031	2,998,392	△ 437,639	8,657,656	7,788,590	869,066
事業収入等	49,835	27,874	△ 21,961	1,774,826	1,671,710	103,116
受託収入	-	-	-	-	43,809	△ 43,809
補助金収益	-	-	-	-	2,250	△ 2,250
施設費収益	-	-	-	-	165,787	△ 165,787
寄附金収益	-	-	-	-	221,253	△ 221,253
雑益	-	4,916	4,916	-	81,055	△ 81,055
引当金見返に係る収益	99,172	580,328	481,156	250,435	722,803	△ 472,368
資産見返運営費交付金戻入	122,200	60,569	△ 61,631	122,200	134,764	△ 12,564
資産見返物品受増額戻入	500	-	△ 500	500	398	102
資産見返寄附金戻入	800	-	△ 800	800	33,087	△ 32,287
臨時利益	3,012,248	881,597	△ 2,130,651	3,012,248	1,020,239	1,992,009

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。

事業収入等：新型コロナウイルス感染症の拡大を防止による教育施設の受入停止に伴う減。

寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

3. 資金計画

表 13-3 令和元年度の資金

(単位：千円)

区 別	自立する青少年の 育成の推進			青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	1,649,550	1,987,673	△ 338,123	673,759	803,784	△ 14,726
業務活動による支出	1,649,550	1,951,694	△ 302,144	673,759	789,058	-
投資活動による支出	-	35,979	△ 35,979	-	14,726	△ 14,726
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
【資金収入】	1,649,550	1,987,673	338,123	673,759	803,784	130,025
業務活動による収入	1,649,550	1,756,072	106,522	673,759	709,186	35,427
運営費交付金による収入	1,037,179	1,037,179	-	423,634	423,634	-
事業収入等	612,371	581,294	△ 31,077	250,125	252,028	1,903
受託収入	-	45,285	45,285	-	-	-
補助金等収入	-	1,283	1,283	-	218	218
寄附金収入	-	87,768	87,768	-	32,293	32,293
その他収入	-	3,264	3,264	-	1,012	1,012
投資活動による収入	-	231,601	231,601	-	94,598	94,598
施設整備費補助金による収入	-	231,590	231,590	-	94,593	94,593
有形固定資産の売却による収入	-	11	11	-	5	5
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

区 別	青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	1,993,398	2,318,143	△ 324,745	46,466	54,203	△ 7,737
業務活動による支出	1,993,398	2,269,660	△ 276,262	46,466	53,448	△ 6,982
投資活動による支出	-	48,483	△ 48,483	-	755	△ 755
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
【資金収入】	1,254,117	2,318,143	1,064,026	29,233	54,203	24,970
業務活動による収入	1,254,117	2,038,264	784,147	29,233	47,679	18,446
運営費交付金による 収入	1,253,377	1,253,377	-	29,216	29,216	-
事業収入等	740	685,705	684,965	17	16,151	16,134
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	644	644	-	15	15
寄附金収入	-	95,544	95,544	-	2,227	2,227
その他収入	-	2,995	2,995	-	70	70
投資活動による収入	-	279,879	279,879	-	6,524	6,524
施設整備費補助金 による収入	-	279,865	279,865	-	6,524	6,524
有形固定資産の売却 による収入	-	14	14	-	-	-
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

区 別	青少年教育に関する専門的な調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	283,443	330,640	△ 47,197	2,300,000	4,024,119	△ 1,724,119
業務活動による支出	283,443	324,307	△ 40,864	2,300,000	2,403,422	△ 103,422
投資活動による支出	-	6,333	△ 6,333	-	814,571	△ 814,571
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	806,126	△ 806,126
【資金収入】	283,443	330,640	47,197	2,300,000	4,024,119	1,724,119
業務活動による収入	283,443	290,844	7,401	2,300,000	2,394,962	94,962
運営費交付金による収入	178,219	178,219	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	105,224	98,522	△ 6,702	-	8,259	8,259
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	92	92	-	-	-
寄附金収入	-	13,585	13,585	-	-	-
その他収入	-	426	426	-	86,702	86,702
投資活動による収入	-	39,796	39,796	-	8,460	8,460
施設整備費補助金による収入	-	39,794	39,794	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	2	2	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	8,460	8,460
財務活動による収入	-	-	-	-	805,639	805,639
民間出えん金	-	-	-	-	805,639	805,639
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	815,058	815,058

							(単位：千円)
区 別	一般管理費			合 計			
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額	
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)	
【資金支出】	3,845,866	5,747,041	△ 1,901,175	10,792,482	15,265,603	△ 4,357,822	
業務活動による支出	3,845,866	2,871,627	974,239	10,792,482	10,663,216	244,565	
投資活動による支出	-	107,497	△ 107,497	-	1,028,343	△ 1,028,343	
財務活動による支出	-	90,296	△ 90,296	-	90,296	△ 90,296	
翌年度への繰越額	-	2,677,622	△ 2,677,622	-	3,483,748	△ 3,483,748	
【資金収入】	3,485,866	5,747,041	2,261,175	9,675,968	15,265,603	5,589,634	
業務活動による収入	3,485,866	3,469,244	△ 16,622	9,675,968	10,706,250	1,030,282	
運営費交付金による収入	3,436,031	3,436,031	-	8,657,656	8,657,656	-	
事業収入等	49,835	27,873	△ 21,962	1,018,312	1,669,833	651,520	
受託収入	-	-	-	-	45,285	45,285	
補助金等収入	-	-	-	-	2,250	2,250	
寄附金収入	-	-	-	-	231,418	231,418	
その他収入	-	5,340	5,340	-	99,809	99,809	
投資活動による収入	-	-	-	-	660,858	660,858	
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	652,366	652,366	
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	32	32	
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	8,460	8,460	
財務活動による収入	-	-	-	-	805,639	805,639	
民間出えん金	-	-	-	-	805,639	805,639	
前年度よりの繰越金	-	2,277,797	2,277,797	-	3,092,855	3,092,855	

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】
財務活動による収入：民間出えん金の増。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。	—	特になし	<主要な業務実績> 短期借入金の限度額は20億円である。なお、令和元年度においては、短期借入金の実績はなかった。	<評価と根拠> 評価：B 短期借入金の実績はなかったため、B評価とした。 <課題と対応> 今後も資金管理に留意していく。	評価	B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー 令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。</p> <p>令和元年度は、11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているか、検討を行った。</p> <p>その結果、施設等は有効利用されており、不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も継続して見直しを検討していくこととした。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画（第10章参照）</p> <p>保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。</p> <p>令和元年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているか、検討を行った。</p> <p>その結果、施設等は有効利用されており、不要財産以外の重要な財産の処分に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も継続して見直しを検討していくこととした。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	<p>決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。</p> <p>① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実</p> <p>② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実</p> <p>③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実</p> <p>④ 青少年教育に関する調査研究の充実</p>	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 剰余金の使途</p> <p>令和元年度において、新たな剰余金は発生していない。なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>令和元年度においては、剰余金の使用実績はなかった。</p> <p>なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当したことから、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

		⑤ 青少年教育団 体が行う活動に対 する助成の充実					
--	--	---------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
VI その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。 また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行っているか。 ・利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進めているか。 ・利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設	<主要な業務実績> 1. 施設整備の実施状況 令和元年度の施設・設備の整備に当たっては、「施設整備5ヶ年計画」に基づき、各教育施設の利用者の安全・安心及び研修・宿泊施設等の防災・減災対策に取り組んだ。 また、台風や強風、落雷で被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中の利用者の安全確保を優先した。 (1) 施設整備事業（施設整備費補助金） 平成30年度第一次補正（1事業：125,880千円） 平成30年度第二次補正（3事業：506,840千円） (2) 各所修繕 令和元年度運営費交付金（86,615千円） 2. 利用者に配慮した施設整備の状況 エレベーターにおいて、戸開走行保護装置（カゴおよび昇降路の全ての出入口の戸が閉じる前にカゴが昇降しようとした場合、自動的にカゴを制止させる装置）及び地震時管制運転装置（地震その他の衝撃による加速度を検知し、自動的にカゴを昇降路の出入口に停止させ、自動又は手動により戸開する装置）の設置等の安全対策を実施し、併せて、幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設利用できるよう、カゴ内に車イス対応の手摺・操作ボタン・点字板等を設置した。 また、防災・減災対策については、火災時に利用者が安全に避難でき	<評価と根拠> 評価：B 「施設整備5ヶ年計画」に基づき、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、各教育施設の地域性に配慮しつつ、施設運営に支障が生じないように、緊急性を踏まえ、基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を着実に実施した。 また、エレベーターの安全対策改修など利用者の安全の確保に関する施設整備を実施するとともに、幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設を利用でき	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —	

<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	<p>(2) 利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進める。</p>	<p>設整備を進めているか。</p>	<p>るように自動火災報知設備の機器及びシステムの改修を行った。</p> <p>環境面においては、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年6月2日法律第77号）、同施行令」に基づき、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い、「環境報告書2019」を取り纏めた。</p> <p>なお、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減のため、非常照明用蓄電池の更新を実施した。</p> <p>また、近年発生している大規模災害に対応するため、広域防災補完拠点としての機能を有すべく検討を行った。</p>	<p>るよう配慮した。</p> <p>さらに、省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、最近頻発する自然災害への対応として防災・減災対策や温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。</p> <p>また、災害国である我が国における広域防災補完拠点としての機能を有すべく整備を行う必要がある。</p>	
---	---	--	--------------------	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし</p>
-------------------	-------------

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
<p>業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。</p> <p>また、職員的能力・資質の向上を図り、円滑な業</p>	<p>(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。</p> <p>(2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間で広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。</p>	<p>(1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。</p> <p>(2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行っているか。</p> <p>・業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行っているか。</p> <p>・新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法に</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 人事管理の実施状況</p> <p>人事管理については、「人事に関する基本方針」(平成27年3月一部改正)に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。</p> <p>(1) 人員の適正配置</p> <p>各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。</p> <p>職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしている。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の確保</p> <p>① 職員の新規採用</p> <p>公募による選考採用により、平成31年4月に12人(本部2人、大雪1人、能登1人、江田島1人、花山1人、若狭湾1人、曾爾1人、山口徳地1人、夜須高原1人、諫早1人、大隅1人)の職員を採用した。また、国立大学法人等職員採用試験による選考により、平成31年4月に1人(本部)の職員を採用した。</p> <p>令和元年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、17人の職員を採用することを決</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>評定に当たっては、年度計画を達成しているため、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>優れた人材の確保を一層推進するため、令和2年度は職員採用試験等を幅広く周知するため広報活動の充実を図る必要がある。</p> <p>当機構の職員配置については、地方公共団体や国立大学法人等からの交流人事</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>		

<p>務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。</p>	<p>(3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。</p> <p>(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図る。</p>	<p>人材の計画的な確保に努める。</p> <p>(3) 職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。</p> <p>(4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。</p>	<p>より、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施しているか。 ・外部での研修に積極的に参加させているか。 ・人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図っているか。 	<p>定した（うち、1人の職員を令和2年2月に採用）。</p> <p>このほか、平成31年4月以降に10人の任期付き職員（研究員を含む）を採用するなど、多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。</p> <p>② 人事交流の実施（表19-1・2参照）</p> <p>青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。</p> <p>表 19-1 機関との人事交流の状況 (平成31年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1071 541 2190 772"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">受入れ状況</th> <th colspan="2">出向状況</th> </tr> <tr> <th>交流先機関数</th> <th>人事交流者数(人)</th> <th>交流先機関数</th> <th>人事交流者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省関係機関</td> <td>30</td> <td>116</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>45</td> <td>129</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75</td> <td>245</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 19-2 【経年比較】他機関との人事交流の状況 (各年度4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1071 863 2205 1083"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事交流の受入状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>77</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人事交流者数(人)</td> <td>277</td> <td>257</td> <td>254</td> <td>251</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>人事交流の出向状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人事交流者数(人)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 職員研修の実施（表19-3・4・5参照）</p> <p>青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。</p> <p>① 令和元年度研修における主な取組</p> <p>職員研修のうち、本部が主催する研修及び本部が取りまとめる外部機関主催の研修を、役職階層別及び基礎・専門別に体系化した上で、令和元年度職員研修計画を策定し、主に次のような研修を行った。</p> <p>ア. 若手職員研修</p> <p>新たに、採用3～5年目程度の若手プロパー職員（主任又は係員）を対象に、社会人基礎力、機構職員としての役割の理解、及び専門性の向上を図ることを目的とした研修を新設した上で実施し、参加者からは「ミドルリーダーとしての意識が高まる研修だった」「他施設の若手職員同士の交流を深める貴重な機会となった」など、有益だったという旨の意見が多数寄せられた。</p>	区分	受入れ状況		出向状況		交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)	文部科学省関係機関	30	116	3	3	地方公共団体	45	129			合計	75	245	3	3	区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	人事交流の受入状況	交流先機関数	78	78	77	75	75		人事交流者数(人)	277	257	254	251	245	人事交流の出向状況	交流先機関数	3	4	3	3	3		人事交流者数(人)	5	4	3	3	3	<p>で成り立っており、全常勤職員の約半数が人事交流者である。円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠であり、引き続き関係機関に対して人事交流の働きかけを行い必要な人員の確保に努めていく。</p> <p>職員研修については、「職員育成に関する提言書」を基に階層別研修及び実務研修等の充実を図っていく。</p> <p>上記事項を推進することにより、青少年教育のナショナルセンターの職員として備えるべき専門性及び職務遂行能力を有する人材、及び特定の分野における高度な専門性を有する人材の育成を目指していく。</p>	
区分	受入れ状況		出向状況																																																														
	交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)																																																													
文部科学省関係機関	30	116	3	3																																																													
地方公共団体	45	129																																																															
合計	75	245	3	3																																																													
区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																											
		人事交流の受入状況	交流先機関数	78	78	77	75	75																																																									
	人事交流者数(人)	277	257	254	251	245																																																											
人事交流の出向状況	交流先機関数	3	4	3	3	3																																																											
	人事交流者数(人)	5	4	3	3	3																																																											

				<p>イ. 新任次長・事業系職員研修</p> <p>機構の使命と職務の役割を理解するとともに、本研修の参加者間の情報交換や交流を図り、機構内におけるネットワークの構築を図る目的で、体験活動の企画・運営の演習や職員との意見交換等をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。</p> <p>ウ. 体験活動安全管理研修（山編・水辺編・雪編）</p> <p>体験活動における指導者の安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図る目的で、主として新任企画指導専門職を対象とした2泊3日の研修を実施した。</p> <p>エ. 総務・管理系職員実務研修</p> <p>前年度までは「総務・管理系係長研修」として、主に係長級職員を対象として実施していたが、職位にかかわらず、総務系及び管理系業務に従事するすべての職員を対象を拡大し、階層別研修から実務研修に内容を変える形で実施した。</p> <p>オ. 広報研修</p> <p>新たに、機構における広報の重要性について認識し、職員一人ひとりの広報に対する意識を高めることを目的とした研修を実施した。本部職員は主に集合研修、施設職員はネット配信及び動画による視聴により、全職員を受講対象者とした。</p> <p>そのほか、表 19-3・4・5 のような研修を実施し、教育事業や研修支援を行うにあたり必要となる職員の企画力、指導力、接客サービスの向上及び教育施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。</p> <p>② 研修の共同実施</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営のため、機構と、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構の 4 法人共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。</p> <p>ア. 新規採用職員研修</p> <p>4 法人の新規採用職員が社会人として必要となる文書作成向上研修およびビジネスマナー研修を実施し、職員の資質の向上を図った。</p> <p>イ. 人事制度研修</p> <p>独立行政法人の職員として、組織マネジメントの在り方について検討、直面する課題に組織的に対応し、自律的に推進するマネジメント力を修得し、能力を上げることを目的とするための研修を実施し、職員の資質の向上を図った。</p> <p>ウ. 階層別研修</p> <p>独立行政法人の職員としての資質向上及び個々のパフォーマンス強化を目指し、職員環境の</p>	
--	--	--	--	---	--

改善や職員の活性化を図るとともに、職員としての役割を遂行するのに必要な実践上のスキルや方法を学び、職場における役割の拡大と課題解決に向けた対応策等を検討する内容の研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

主な研修の実施状況・参加状況一覧

表 19-3 本部が主催した内部研修（機構全体を対象とした研修）

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任所長・新任次長、若手職員、新規採用職員 等）	5 件	118 人
事業の指導に関する研修（ボランティア・コーディネーター 等）	4 件	68 人
企画力・マネジメント力に関する研修（若手職員研究発表会）	1 件	12 人
安全指導等に関する研修（体験活動安全管理、公用車運転）	4 件	88 人
実務研修（会計事務、情報セキュリティ、野外炊事 等）	9 件	570 人
接遇に関する研修	1 件	10 人
ハラスメント防止研修	1 件	49 人
実地研修（機構内の他の教育施設の事業等に参加することにより、職員の資質の向上を図る）	2 件	2 人
教養啓発に関する研修（放送大学）	2 件	20 人
絵本専門士養成講座	1 件	1 人
計	30 件	938 人

表 19-4 各教育施設が企画・実施した内部研修

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任職員、中堅職員、係長級等）	55 件	209 人
事業の指導に関する研修（体験活動、活動プログラム等）	93 件	718 人
企画力・マネジメント力に関する研修 （プログラム企画、タイムマネジメント等）	16 件	72 人
安全指導等に関する研修 （自衛消防訓練、救命救急、AED 講習、衛生講習会、大型バス等運転等）	128 件	1,670 人
実務研修（オリエンテーション、清掃点検等）	47 件	421 人
社会教育、学校運営に関する研修	1 件	8 人
接遇に関する研修	7 件	77 人
コミュニケーション能力に関する研修 （コミュニケーショントレーニング）	16 件	190 人
ハラスメント防止研修	4 件	46 人
教養啓発に関する研修	5 件	79 人
その他（キャリア教育、業務効率化等）	16 件	152 人
計	388 件	3,642 人

表 19-5 各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
階層別研修（中堅職員、係長級等）	31 件	52 人
事業の指導に関する研修（自然体験活動指導者養成等）	35 件	98 人
企画力・マネジメント力に関する研修 （企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等）	50 件	137 人
安全指導等に関する研修（応急措置、危機管理等）	88 件	211 人
実務研修（会計事務、給与実務、無線等）	75 件	148 人
社会教育、学校運営に関する研修 （社会教育主事、中央研修等）	88 件	144 人
コミュニケーション能力に関する研修（メンター養成等）	6 件	10 人
ハラスメント防止研修	5 件	5 人
教養啓発に関する研修（人権問題等）	8 件	26 人
その他（生涯生活設計セミナー等）	25 件	57 人
計	411 件	888 人

表 19-6 【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
機構本部が主催した研修	実施件数	24	27	32	29	30
	参加者数(人)	433	389	594	556	938
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	372	382	386	381	388
	参加者数(人)	4,500	4,300	3,867	3,883	3,642
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	431	359	417	383	411
	参加者数(人)	764	688	728	748	888

(4) 人事評価の実施

令和元年9月25日付で人事評価実施要綱の改正を行い、人事異動の時期に合わせ、評価期間を毎年4月から翌年3月までの1年間に変更した。令和元年度は、経過措置として平成30年10月から令和2年3月までの1年6箇月間を評価期間とし、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となるよう活用した。

(5) 研修体系や研修内容の検討

職員育成プロジェクト（平成 29 年 7 月設置）により平成 29 年度に取りまとめられた「職員育成に関する提言書」を基に研修体系の見直しを行った。また、同提言書を基に、若手職員研修の新設（（3）①ア. 再掲）、及び既存の研修内容の見直しを行い、内容の充実を図った。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報</p>	<p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めるとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めているか。 職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、内閣サイバーセキュリティセンター(以下「NISC」という。)が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(以下「統一基準」という。)を踏まえ、情報セキュリティポリシー(以下「ポリシー」という。)に基づいて情報セキュリティの運用を行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. 情報セキュリティ対策の実施状況</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の体制</p> <p>ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する事務を統括する最高情報セキュリティ責任者(CISO)を設置し、総務担当理事をもって充てている。</p> <p>最高情報セキュリティ責任者は、情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム(CSIRT、Computer Security Incident Response Team)を整備し、総務企画課情報システム係をもって充てている。</p> <p>(2) 情報セキュリティに関する教育</p> <p>機構内で職員を対象とした年3回の職制別研修及び当機構の実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施した。この</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>年度計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施するとともに、新たな取り組みとしてPC操作時に各職員が注意すべき点をまとめた一覧及び個別マニュアルの作成や、情報セキュリティ連絡会を毎月1回開催するなど、組織的対応能力の強化に取り組んだ。</p> <p>また、情報セキュリティインシデントの発生件数が年々増加しているほか、オリセンの名称に「オリンピック」という単語が含まれてい</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価ではA評価であるが、今後の課題の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな取組として、PC操作時に各職員が注意すべき点をまとめた一覧及び個別マニュアルの作成・周知や、誤送信による情報流出防止のためメール送信時に宛先を確認する機能を追加する等、未然に情報漏洩等を防止する対策を行い、職員のセキュリティ意識の向上を図った。 職員を対象とした年3回の職制別研修を実施するとともに、総務省が実施する情報システム統一研修を183人(前年度比25人増)が受講し 	

<p>セキュリティ対策の改善を図る。</p>				<p>他、総務省の実施している情報システム統一研修について、積極的に参加、受講の呼びかけを行うことにより、183人（前年度比25人増）が受講した。</p> <p>また、より専門的な知識を必要とするCSIRT要員については、外部機関が実施している専門的な研修（最高情報セキュリティ責任者会議、戦略マネジメント層研修、NISC勉強会、CSIRT研修、GSOC報告会、実践的なサイバー防御演習）に参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p>さらに新たな取り組みとして、PC操作時に各職員に注意すべき事項をまとめた一覧及び個別のマニュアルを作成・周知した。一覧には、例えば、メール一斉送信時の宛先を「Bcc」とすることや心当たりのないメールを受信した際に開封しないなど、職員が注意すべき点を記載し、ヒューマンエラーによる情報セキュリティインシデントの発生を防ぐための注意点を示した。また、一覧を執務室に掲示するよう会議など機会があるごとに依頼し、日頃から注意点が職員の目に触れるようにすることで、各職員のセキュリティ意識の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の自己点検</p> <p>昨年に引き続き、機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に全職員を対象にしたウェブテストによる自己点検を実施した。これにより、全職員が情報システムを使用する際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。</p> <p>(4) 情報セキュリティ監査</p> <p>情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。</p> <p>前年度に引き続き、内部監査とあわせて6教育施設（大雪、阿蘇、那須甲子、信州高遠、立山、曾爾）で情報セキュリティ監査（情報セキュリティ関連規程の教育状況や情報システムを第三者による不正操作から保護する対策の実施状況の確認）を行った。また、本部を対象に、ポリシーや、ポリシーに定められた対策内容を個別の情報システムや業務において実施するため、あらかじめ定める必要のある具体的な手順を整備した実施手順の遵守について監査を行った。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、全職員を対象とした標的型メール訓練を実施し、標的型メールを受信した際の対応を監査した。今後も継続した研修及び自己点検が必要であることを確認できた。</p>	<p>ることもあり、東京2020オリンピック競技大会を控え、国内外からサイバー攻撃が検知されているが、CSIRTの適切な初動対応により重大な情報漏えい等は発生していない。これらのことを総合的に勘案し、評定をAとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>情報セキュリティに関する教育については、引き続き総務省等が実施する研修の受講を推進していく。</p> <p>情報セキュリティ対策に関する中長期計画については、今後も、計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともに、サイバー攻撃の変化等に応じて適宜計画を更新していく。</p>	<p>た。また、情報セキュリティインシデント訓練や標的型メール訓練を実施し、自発的に情報セキュリティに関する教育を行った。</p> <p>・より専門的な知識を必要とするCSIRT要員（組織内における情報セキュリティに係るインシデントに対処するための要員）については、外部機関が実施する専門的な研修にも参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p><今後の課題></p> <p>・情報セキュリティに関する組織的対応能力や対策の強化に努めているものの、国の行政機関や独立行政法人等が、情報セキュリティ対策のため遵守することとされている「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成30年7月25日内閣サイバーセキュリティセンター）」に定められている事項に一部、遵守されていないものがある。具体的には、作成又は入手した情報の格付及び取扱制限に関する規定の整備・職員等への周知などについては、早急に対応する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
------------------------	--	--	--	---	--	---

				<p>(5) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組</p> <p>令和元年 9 月より新たにメールセキュリティソフトを導入し、メールサーバで受信する前に標的型メール攻撃を遮断できるようセキュリティ対策の強化を行った。</p> <p>さらに、政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの運用を継続することにより、情報セキュリティ対策に関する有益な情報を多く入手でき対応を充実することができた。</p> <p>複数アドレスにメールを送信する際に宛先を確認するメール機能を追加し、誤送信によるメールアドレス情報流出防止対策を行った。</p> <p>(6) 組織的対応についての取組</p> <p>令和元年 6 月より、新たに情報セキュリティ連絡会を設置し、毎月 1 回開催することとした。</p> <p>この連絡会は、当機構の情報セキュリティ関連事項についての報告や研修、情報提供等を行うために設置するものであり、CISO が座長となり、本部部課長等がインシデントの発生やその対応状況、情報セキュリティに関する研修等について情報共有を行うことで、組織全体の対応能力の強化を推進した。</p> <p>また、令和元年 1 2 月より、新たに業務システム担当係連絡会を毎月 1 回開催することとした。</p> <p>各課の業務システム担当係が情報システムの連携及び管理に関することについて情報共有し、必要事項の共通認識を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監</p>	<p>機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証する。</p> <p>なお、平成31年度（2019年度）は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施する。監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にし</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。</p> <p>・平成31年度（2019年度）は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施しているか。</p>	<p><主要な業務実績> 機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化し、理事長のリーダーシップを効果的に発揮する体制の整備・機能強化を進めるとともに、監事監査や内部監査等により、その経過や結果についてモニタリング・検証している。</p> <p>1. 内部統制の充実・強化に関する状況 (1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備 機構は、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な体制の整備・機能強化を進めている。 具体的には、以下のような体制を活用している。</p> <p>① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議 基本的に2週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、情報交換・報告等により、組織運営の戦略等を検討している。 その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会 理事長、理事、本部部課長等が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。その</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、中期計画における所期の目標を全て達成することができたためB評価とした。</p> <p><課題と対応> 内部統制について、理事長の強いリーダーシップの下、各役職員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸とな</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> (有識者からの意見) ・近年、大規模な災害が頻発する中、全ての国立青少年教育施設が防災拠点となる可能性を考えて、施設整備を図りたい。また、防災拠点は情報拠点でもあることに留意し、防災のための人材養成にも努めること。</p>	

<p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>つつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うとともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施する。内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p>	<p>・監事監査においては、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うとともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施しているか。</p> <p>・内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施しているか。</p>	<p>際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>③ 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 特別の検討チーム 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。 令和元年度は、研修支援プロジェクトチーム、環境教育推進プロジェクトチームを新たに設置したほか、引き続き全国高校生体験活動顕彰制度の実施に向けた検討チームが活動を行った。 また、令和3年度から始まる第4期中期目標期間に向けて、「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき設置した「中期計画等検討会」の下に、課長級職員等によるワーキンググループを設置し、当機構の強み・弱み・現状の把握や、現に直面している課題、第4期中期目標期間に取り組むべき事項について検討を行った。</p> <p>⑤ 機構全体に情報を伝達する体制 職員一人ひとりに本部の通達や依頼事項等の情報を周知・徹底する手段として、職員専用ポータルサイトを設置し、毎日職員が閲覧する体制をとっている。 また、職員専用ポータルサイトに、「理事長室の窓」コーナーを設け、機構全体の施策の方針やメッセージを掲載しているほか、理事長が外部の有識者等と行った対談の内容を掲載している。</p> <p>⑥ 非常時における体制 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、令和2年2月27日に常勤役員及び部長等を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。 原則として毎日1回開催し、教育施設における対策の協議や、政府の要請の対応の報告等を行った。 また、協議の結果を必要に応じて全教育施設へ周知したほか、各教育施設に周辺地域の公立学校の休校状況や公立青少年教育施設の状況等の提供を依頼するなど、迅速な対応ができるよう各教育施設の情報共有に努めた。</p>	<p>り、より一層前向きに対応できるよう充実・強化する。</p>	
---	--	---	---	---	----------------------------------	--

				<p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目(業務)については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。</p> <p>なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>② 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等</p> <p>重要な課題(リスク)である事件・事故や自然災害等各教育施設で発生した際は、本部が報告を受けて把握し、理事長が対応を指示し、必要に応じその情報及び対応策を機構全体で共有することで、次の重要な課題の対応に役立てている。</p> <p>また、特に重大な事件・事故等が教育施設で発生した場合で、運用の見直し等により被害の減少等が見込めると考えられる場合については、他の教育施設に点検及び改善を指示している。</p> <p>③ 国の国土強靱化基本計画を踏まえた取組</p> <p>令和元年度は、国土強靱化に資する取組について検討を開始した。大規模自然災害は、機構を含む社会全体にとって大きなリスクの1つであり、これまでも機構は、防災をテーマとしたキャンプや、災害時の避難者の受入れ、災害後の児童を対象としたリフレッシュキャンプ等に取り組んできたが、さらに教育施設の防災補完拠点化や、防災・減災教育の推進の検討を開始した。</p> <p>令和2年2月に、地方教育施設の所長を対象に、内閣官房国土強靱化推進室の参事官による講演会を行ったほか、令和2年度に向けて防災・減災の観点を取り入れた教育事業等を行うよう要請した。</p> <p>④ 内部統制の現状把握・課題等への対応</p> <p>ア. 内部統制の現状把握</p> <p>理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。</p> <p>また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っており、令和元年度は、本部と6教育施設(大雪、阿蘇、那須甲子、信州高遠、曾爾、立山)で内部監査を実施した。</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>イ. 課題等への対応</p> <p>機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。</p> <p>また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。</p> <p>なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、令和元年度は問題となる事象や通報はなかった。</p> <p>2. 監事監査及び内部監査</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。</p> <p>令和元年度は、6 教育施設（大雪、阿蘇、那須甲子、信州高遠、曾爾、立山）で監事監査を行った。監事監査では、監事監査指針（平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況、10 月に実施した「事業等関係所長ヒアリング」で役員等から受けた意見についての各教育施設の対応状況などについて、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行った。</p> <p>このほか、ICT への対応については、情報セキュリティ対策に注視し、情報セキュリティに関する研修の開催及び参加状況や、攻撃型メール（不審メール）への対策などについて監査した。</p> <p>監事は、監査の計画から実施・報告の過程について把握するとともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、機構評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に参加し、機構が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握している。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。</p> <p>監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、役員会議等で定期的に指摘しているが、令和元年度は独立行政法人国立青少年教育振興機構監事監査規程第 24 条に基づく改善事項はなかった。</p> <p>さらに、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修等に積極的に出席する等、自己研鑽に努めている。</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>(2) 内部監査</p> <p>内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。</p> <p>令和元年度においては、6 教育施設の実地監査と本部において内部監査を行った。</p> <p>特に、情報セキュリティポリシー実施手順に基づいた第三者不正利用防止対策や、会計検査院の実地検査等を参考に、最近の情勢を踏まえた項目についても監査を行った。</p> <p>内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、全教育施設に情報提供した。</p> <p>なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の 4 法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や情報セキュリティ対策に関する事項等についての監査を共同実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け、共同して実施する監査は中止となったため、予定していた項目は監査室が本部の内部監査と合わせて実施した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
—	中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	—	特になし	<主要な業務実績> 中期目標期間を超える債務負担はない。	<評価と根拠> 評価：B 中期目標期間を超える債務負担はないため、B評価とした。 <課題と対応> 今後も予算管理に留意していく。	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、平成31年3月末の残高は下記のとおりであった。</p> <p>平成31年3月末 前中期目標期間繰越積立金 752,434円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 752,434円</p> <p>上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、令和元年度においては、下記金額を取崩額として計上した。</p> <p>前中期目標期間繰越積立金取崩額 102,892円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額 102,892円</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も承認された使途に充当していく。</p>	評価	B
						<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし